

263.6-253



1200501355237



始



413



東京成蹊
學園訓導

澁谷光長著

(尋
學
年常)

教壇上の國史

東京 啓文社出版



263⁶-253

自序

本書第一編は私の國史教育に對する卑見を極く簡單直截に略述したものである。夫れには無論私共は教則と言ふものを稽へるのであるが、人自ら信する所があり、而して教壇の實際に立つては、必ずや其所にその信念に燃えたつ所の人格の放射があらねばならない。この意味に於てこの第一編を見て頂きたいと思ふ。

○
第二編は本書構成の主眼で、久しい間の原據史料の涉獵から獲たものに添ふるに、其の教材觀に對して史識を堅め、之を「史眼」とした。其の分量の少い割に如何に適切ならしむべきかに就いて最も苦心を拂つた積りである。

○
「日本精神」とは夫れはある一つの理論ではない。建國以來我等祖先の常に一定不變の標的となつて、意志し感情し行動した所の精神内容であつて、之を藏むれば密にも隠れ、之を放てば

六合にも普ねかるべきものであり、殊更に分析したり理論付けたりすることに依つて、最早や其の激潮さを失ふものであるが故に、私は『史料』の具象のまゝに依つて相觸るゝことにした。

○
各時代末に私は『時代の流』といふさゝやかな評論を試みた。國史は永遠より永遠に亘る『魂』の創造過程であると共に、時代人は有意識にも將た無意識にも略々同一の希望と欲求とに生きて來たのであつた。この問題の考察は直接教壇の上に關係がないかも知れないが、國史擔任者の史眼を深めて行く上には是非必要のことと思ふ。

著 者

目 次

第一編 兒童の現實生活に意味關聯する 國史材の研究

一 國史教育の使命	一
二 史料の研究	三
三 教材觀の確立	六
四 時代精神の研究	九
五 學習の指導	一
1 教師の修養	二
2 教科書	三
3 年表・地圖・系圖・挿畫	五
4 女子に關する史料	六
5 國史考査問題の新生面	八

第二編 國民精神指導形態

第一 織田信長……………三

史眼 信長一代の事業……信長の富力……信長の性格

史料 家系……信長の生ひたち……平手政秀……今川義元……桶狭間の戦……信長勅を拜す……幕府益々衰ふ……義輝害せらる……信長京都に入る……皇居を修理す……安土城を築く……本能寺の變史

第二 豊臣秀吉……………七

史眼 秀吉の性格……秀吉の純情

史料 秀吉の素性……松下氏の僕となる……信長に仕ふ……羽柴の改姓……高松城を圍む……山崎に光秀を討つ……秀吉の意氣……聚樂第

第三 秀吉の外征……………一〇

史眼 外征の龍頭蛇尾に終りし原因

史料 朝鮮を征せる所以……外征の總動員……忽ち京城を陥る……清正の仁徳……國王の蒙塵朝鮮水軍の活動……明の大軍來る……碧蹄館の戦……蔚山の籠城……泗川の戦……秀吉の至孝

第四 徳川家康……………一六

史眼 家康の底力……婦人の力

史料 家康の生ひたち……信長と結ぶ……本能寺變後の家康……小牧長久手後の家康……江戸に移る……關ヶ原の戦……伏見城の鳥居元忠……關ヶ原戦況

第五 大阪の役……………二〇

史眼 伊達政宗の意見……大阪役は戦國の總勘定

史料 關ヶ原役の賞罰……家康征夷大將軍となる……家康の深憂……方廣寺大佛鐘銘……大阪

冬の陣……和議の條件……大阪夏の陣……家康薨す

時代の流(其一)…………… 六

第六 徳川家光…………… 100

史眼 玉石共に焼く鎖國令……鎖國の利亦少からず

史料 家光の豪氣……歐洲勢力の東漸……日本人の海外發展……キリスト教……家光のキリス

ト教彈壓……島原の亂

第七 後光明天皇…………… 二

史眼 幕府の政策……公家法度は臣子の分を超ゆ

史料 秀忠の女中宮となる……後水尾天皇幕府の専横を憤り給ふ……天皇御讓位……後光明天

皇立ち給ふ

第八 徳川光圀…………… 二九

史眼 學問の解放……儒學史學の合流

史料 家康の學問獎勵……綱吉の好學……光圀の幼時……光圀の修史……楠公の建碑……光圀

の尊王

第九 大石義雄…………… 一三

史眼 元祿時代の色調……武士道の大成……吉良の勢力……義士の家庭

史料 綱吉の秕政……武勇の氣風衰ふ……淺野長矩城中の刃傷……良雄等復讐を謀る……決死

四十六人……幕府の處置

第十 新井白石…………… 一四二

史眼 白石の人物と識見

史料 白石の苦學……皇室に對する白石の功……朝鮮使節の待遇を改む……貨幣改鑄と貿易制

限

第十一 徳川吉宗……………一〇九

史眼

吉宗の學問は實學……施政方針……蘭學の解禁と時代思潮

史料

吉宗の幼時……小藩の主となる……宗家を嗣ぐ……大岡忠相を登用す……儉約をすゝめ
武事を勵ます……産業をすゝむ……蘭學の禁を解く

第十二 松平定信……………一六一

史眼

頽廢せる武士……松平内閣……公武親和の識見……時代の趨勢に抗し得ず

史料

定信の生ひたち……天明の饑饉と米騒動……定信老中となる……定信の新政……定信の
決心……御所御造營……ロシアの使來る

第十三 本居宣長……………一七一

史眼

國學の新研究傾向……國學の時代に投ぜる影響

史料

國學起る……本居宣長

第十四 高山彦九郎と蒲生君平……………一七九

史眼

尊王斥霸の暗流……崎門派と水戸學

史料

竹内式部……山縣大貳……高山彦九郎……蒲生君平

第十五 攘夷と開港……………一八六

史眼

幕府瓦解の兆……國防論區々……英露兩國の東洋政策

史料

林子平……攘夷論起る……徳川齊昭

第十六 攘夷と開港(つゞき)……………一八六

史眼

朝幕乖離の端を開く……徳川齊昭と幕府當局……朝廷對幕府關係……米國勢力の西漸

史料

開港論者出づ……渡邊登……高野長英米國使節ペリー來る……ペリー來航と江戸の狼狽

品川御臺場……ペリーの再渡來……米國總領事ハリス……ハリス世界の犬勢を説く……
天皇宸怒あらせらる……幕府衆怨の府となる……安政の大獄……櫻田の變

第十七 孝明天皇 …………… 二六

史眼 幕府の無爲無策……討幕の策謀

史料 和宮御降嫁……島津久光の上京……勅使の下向……毛利敬親の上京……勅使三條實美の
下向……將軍上洛攘夷の期を定む……長州藩攘夷の魁をなす……薩藩また外國と戦ふ……
……攘夷親征の詔下されんとす……朝議一變……蛤御門の變……長州征伐……長州再征伐
……孝明天皇

第十八 武家政治の終 …………… 二六

史眼 時代は將に一大轉回をなさんとす……江戸百萬の生靈を救ふ人々

史料 岩倉具視と薩摩藩士……土佐藩の輿論……慶喜大政を奉還す……小御所會議……伏見鳥

羽の戰……山岡鐵太郎・勝海舟……奥羽の亂……白虎隊

時代の流(其二) …………… 二七

第十九 明治天皇 …………… 二五

史眼 維新の新經綸未だ成らず……大局の推移を誤らず……西郷・大久保・木戸の特色……維

新成功の因

史料 天皇の御幼時……大政を統べ給ふ……遷都……東京へ行幸……版籍奉還より廢藩置縣ま
で……聖徳輔導

第二十 西南の役 …………… 二七

史眼 新舊思想の衝突……征韓論の人々は同床各夢……英雄よく英雄を知る

史料 征韓論の由來……我が對韓策……征韓否征韓論の衝突……私學校……熊本籠城……田原
坂の激戰……城山の最後

第二十一 憲法發布……………三六

史眼

衆議政治は神ながらの道……明治維新の大成

史料

衆議政治の具體化(其一)……同(其二)……憲法制定まで……憲法發布

第二十二 明治二十七八年戰役……………三五

史眼

大陸國策の第一歩……國粹に目醒む……學國一致の外征……三國干涉の裏面

史料

明治十五年朝鮮事變……同十七年の變……天津條約……東學黨の亂……日清兩國の外交
戰始まる……外交戰愈急……我は獨力改革決意……豐島沖の海戰……成歡の戰……平壤
の戰……黃海の戰……廣島大本營……下關係約……三國干涉

第二十三 條約改正……………三九

史眼

國際關係を律するものは武力であつた……準備時代の功勞者……外相陸奥の手腕

史料

治外法權と關稅……條約改正に對する朝野の苦心……遂に條約改正成る

第二十四 明治三十七八年……………三七

史眼

あゝ此の十年……劣勢なる我軍の武器……眞に最後の一人までの覺悟……戰勝は是日本
精神の賜なり

史料

日露の關係……日露談判の開始……國交斷絶……我が政府當局の苦心深憂……旅順港の
閉塞敢行……奉天の兵力……攻撃開始……日本海々戰……ポーツマスの媾和談判

第二十五 韓國の併合……………三五

史眼

日韓併合は共存共榮の道……一視同仁の聖旨

史料

韓國保護條約……日韓協約の擴張……韓國皇太子の我國遊學……伊藤博文暗殺さる……
日韓併合を斷行す……韓國皇帝御前會議……韓國皇室の優遇

第二十六 天皇の崩御……………三五

史眼

偉大なる御人格

史料

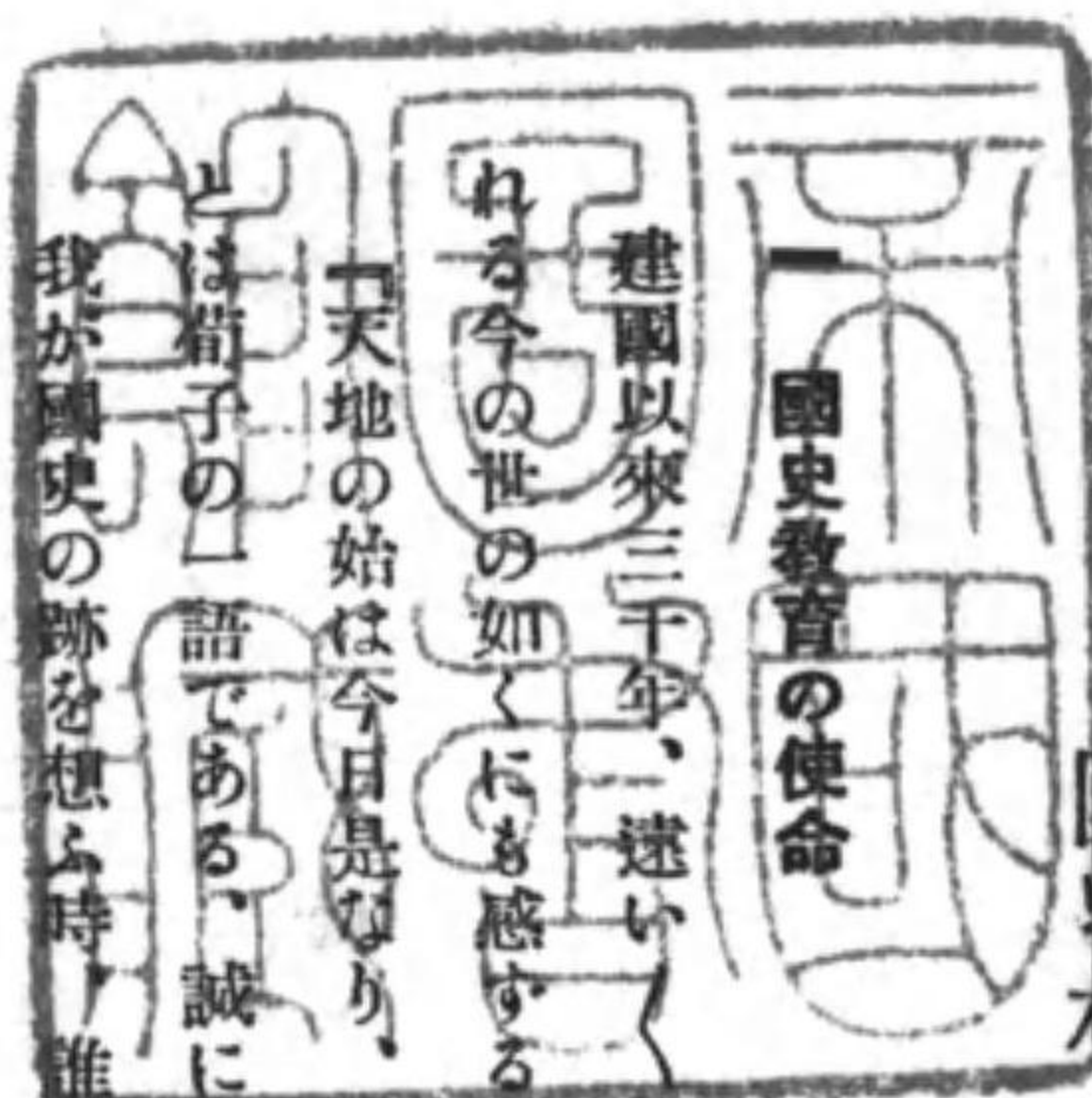
天皇崩御……御大葬……天皇御諱……廢朝と恩赦惠恤

時代の流(其三)……………三七

(目次終)

日本精神
に立つ 教壇上の國史 (尋常六年)

第一編 兒童の現實生活に意味關聯する
國史材の研究



建國以來三十年、迷ひぬる今の世の如くにも感ずる、奇しきは人の心である。

「天地の始は今日是なり、百王の政は後王の政なり」

は箱子の「語である、誠に歴史は決して過去を過去として考ふべきものではないのである。

我が國史の跡を想ふ時、誰か先づこの美しき國土に天照ります皇猷の辱さと、君臣の大義赫々日月を貫く偉觀とに、心からの敬虔を感じぬ者があらう。奈良に咲ける花、平安に澄める月そこに今も尙突々として残る「魂の莊嚴」を見るではないか。

我等の國史教育は、それは紛々たる史料の探究ではない。それ等は史學考證家に一任して可なりである。或は又時代物の眞偽でもない、潑刺たる現實に生きんとする我等には、かゝる骨董癖は縁遠いものであらねばならぬ。それは端的に我が教へ子の若き魂を揺り動かして、此の『魂の莊嚴』に觸れしめ、身も心も清め得る靈感の體驗そのものでなくてはならない。教則に謂ふところの『國民タルノ志操ヲ養フ』はすなはち是である。時代は廻る。

しかも其の回轉の陰には、生きては死に、生きては死んだ幾百億の魂があつた。それはたとひ流れに浮かむうたかたの、且つ消え且つ結ぶ果ないものであつたにしても、その影響はやがて次の人々の心に生き更つて、時代の勢を押し進めて行つた。新らしい時代の尖端に立つ偉大なる人格は、これ等の魂の總意を代表せるものと見るべきであり、時代は偉人を作ると言ふのは是である。或は又新らしい國家は常にまづ偉大なる個人の魂から生れると見るのは、この時代の廻轉の因果の關係を觀點を逆にして論じた結論であらう、それは何れにしても我等の餘り關心を持つ所以ではないが、『魂の莊嚴』を認むる我等の國史教育に於ては、これ等の偉大なる人格―それは忠臣と表はれ賢哲と現じた―に對し、時間と空間とを飛躍して生々と意味關聯するものでなくてはならないのである。

る。

然らば其等の魂の嚮ふ所は何か、建國以來三千年の過去より此の現在へ互つて、我等日本人の歩み寄れる目標は何であつたか、古代日本人は自らを呼んで『天の益人』^{あまのまぢひと}といつた、これ天意(神意)を奉じて榮行く人の意である、詳言すれば皇祖皇宗の皇謨をこの國土に實現するために、我も人も彌榮へ彌増して行くの意であつた、かくして我等の祖先は此の永遠の希望と、磁針の指北性にも似たる不易の目標を意識して皇猷を翼賛し、こゝに世界無比の日本精神を築き上げたのであつた。

しかし日本は決して既に造り上げられた國でない、日に新に日々に新なる創造の過程であり吾等の命こそは永遠より永遠に亘る日本精神の一断面であるのである。まこと個々の日本人それ自らの生命には、明らかに三千年の歴史を宿して立つてゐる。だから國史を學ぶことはこれ即ち吾等自身を正しく其の方向に向けることであり、教科國史の使命も亦實にあるのである。

二 史料の研究

現行國史教科書は其の目的を、『國史ハ國體ノ大要ヲ知ラシメ兼テ國民タルノ志操ヲ養フヲ以テ要旨トス』る教則の貫徹に置き、幾多の史料をこの理想の下に統一して編述せられたる一種の史論である。

すなはち採つて以て教材となすべき一切の史料をば、此の教育的價值觀點に於て取捨し選擇して内容を整へたのである。是に於て小學國史が一般の史學と區別せられねばならず、世或は呼んで應用史と言ひ教育的歴史と稱する所以が此所にある。従つて國史教材は史料の全部でない筈である。近來史料研究の國史擔任者の間に盛なるは慶すべきも、原據史料なるが故に之を以て直ちに兒童學習の指導資料となすが如き事あらば、之れ不測の禍根をのこすべき危険の沙汰と言はざるを得ない。例へば古事記日本書紀の二書は、我國上代の研究に貴重なる文献であるのであるが、これさへ教育的價値の觀點からは嚴しき吟味を加へらるべきである。

例へば日本武尊の東夷御征伐の條を見るに「伊勢大御神に参りまして神のみかどを拜みたまひて、其御姨倭比賣命（をばやまひめ）に白したまへらくは、天皇はやく吾を死ねとや思すらむ、何なれば、西の方のまつろはぬ人等を撃りに遣して、返り参り上り來しほど、幾時も經ねば軍衆をも賜はずて、今東の方十二道のまつろはぬ人等を平（こと）げには遣すらむ。此に因りて思へば猶吾はやく死ねと思召すなりけりと申して思ひ泣きて罷ります時に、倭比賣命草那藝劍を賜ひ、亦御袋を賜ひて、若急（よき）の事あらばこの囊の口を解きたまへとも詔りたまひける。」

以上は古事記所載の原文である。更に我々は書紀同條の記事を検することとする。すなはち東夷征

討に當つて下し賜へる詔を拜するに

「願くは深く謀り遠く慮りて姦を探り變を伺ひ、之に示すに威を以てし、之に懐くるに徳を以てし、兵甲を煩はさずして自ら順はしめよ、即ち言を以て暴ふる神を調へ、武を振ひて姦鬼を攘へ」と仰せられてある。やがて尊凱旋の途につき給へるも、痛はしくも親しく天顔を拜するを得させられず、伊勢の曠野に薨し給へるを聞召したるの日、次の記事を拜するのである。

「我子小碓王熊襲叛きし日、未だ總角に及ばずして久しく征伐に煩ふ。而して常に左右に在つて朕が及ばざるを補ふ。然るに東夷の騒動討たしむべきものなし、愛を忍んで以て賊の境に入らしむ。一日も顧ざるなし、是を以て朝夕進退（まきよ）ひて還らん日を待つ、何の禍ぞ、何の罪ぞ、不意の間我子を亡ふ、今より以後誰人と共に鴻業を經綸せん」

苟も國史教育にたづさはる者にして、此の二様の原文を見るに當つて、其の取捨に迷ふ事無からんと思ふのであるが、私は嘗て實地授業に以上古事記の所説を参照せるを參觀せる事があり、又其後古事記物語なる兒童讀物にも明白に尊が御姨に述懐せられし次第を書けるものを視て、そごるに原據史料の考察に關して危懼の念を抱かざるを得なかつた。

かくて我々は原據史料に對する教育者として態度を極めて嚴しく自ら批評する所なければならな

いのであるが、しかも史料其物は時代の所産であり、著者の筆端に滴るものは多くこれ當時の大衆に有意識にも將た無意識にも抱懷された時代精神であるのであるから我々は其の史實の價値を暫く措くとして、此所から尙ほ一部は現代にまで及ぶ時代思想を汲むことが出来るのである。彼の鎌倉時代の初期に世に出でし『愚管抄』の如きは、國體觀念の上より觀て許し難きものがある。彼の皇統を百代限りとなし、天皇を國王と書するが如き不敬を見るのであるが、著者慈鎮は關白忠通の子で、當時平安朝末期の思想——堯季思想——を呼吸せる宮廷僧侶等の懷ける時代精神の斷面を此に端なくも見る事が出来ると思ふ。

三 教材觀の確立

教材は選ばれた史料であることは既に説いた。恰も家屋を建つるに必要な素材を吟味するにも似たはたらきである。しかも素材たる教材其物には未だ何等の生命は動いて居ない、唯これを如何に鹽梅し如何なる設計を施し、其の有する價値を如何にして發揮するかによつて、眠れるものは目を開き止まれるものは流れ、茲に生氣發し神氣動き、突々たる其の活動が行はれるのである。則ち國史教授者に最も必要なるはこの價値發揮の見立てである。正に教材觀の確立である。

まこと教材觀の確立なくして、唯堆積せる史料を擁し、蒐集又蒐集、眞乎僞乎にのみ没頭し、あ

りし儘を再現直叙するを能事とせる時代は早く過ぎなければならぬ、文學博士平泉澄氏嘗て其著『我が歴史觀』に

『歴史を生かすものは、その歴史を繼承し、その歴史の信に生くる人の奇しき靈魂の力である。この靈魂の力によつて實は眞となる。歴史家の求むる所はかくの如き眞でなければならぬ。かくて史家は始めて三世の大導師となり、天地の化育を賛するものとなるであらう』

達人の達識は古今其揆を一にする、西山公の大日本史に於ける、山陽先生の日本外史に於ける皆之れ天地の化育を賛し三世の大導師たらん理想に燃え、皇國の尊嚴と大義名分の志操を一天四海の内に鼓吹せんとする靈筆でなくて何であらう。我等は唯目を見張り彼の紛々たる史料と雜然たる古文書が、初めて内面的に統一せられ著者の思ふがまゝに驅使せられたる偉觀に敬虔の念を禁する能はざるものである。史家のこの内面的統一心象を我等は史眼と呼ぶ。而も史眼は獨り史家のみに限らるべきではない。それは國史教育者がたとひ一時間の授業に當つてさへ、其の教育良心の奥底にはたらく處のものは、同じく紙背に徹する史眼であらねばならない。是を以て小學(中學も)國史に於ては其の人物批判に當り常に「正」か「邪」か、「善」か「惡」かを峻別するところなければならぬのである。

彼の人物批判に、其の人物の生活せる時代或は其の背景境遇等に即して評論するの餘り、被教育者の若き胸に刻む印象をして、頗る朦朧たらしむる恐がある。勿論評論は單純を避け獨斷を防がねばならないが、究局する處は常に教材を通して我が教へ子の魂を、光彩陸離の我が祖先の遺風に直面せしめて正邪の辨別感を鋭からしむるにあるのであつて、殊更らに關係史實悉くを彼等の前に提示する史學者の態度を學ぶ要はないのである。

例へば足利尊氏に關して、彼が武家政治を始めたのは、父祖傳統の精神に生きんが故であつたとか、或は足利の置文の事、又祖父がこの置文の實現を八幡大菩薩に祈つて自刃したとか、だから此の家庭に生長せる尊氏として心ならずも後醍醐天皇の聖恩に叛き奉つたのだ、で彼が延元四年先帝の冥福を祈つて、京都に天龍寺を建て、懺悔したといへる史料を兒童に提示したとしたら、彼等の心證に尊氏の歩める道も亦止むを得ないものがあつたと反映せしむるに至るなきを誰が確保しよう。

まこと史眼は、過去より現在に及ぶ種々相をして、一糸を纏はしむることなく顯現する淨破離の明鏡であると共に、其の魂の顫動を捉へ更に未來を決するはたらきを藏するところは、まさに湛々たる底ひも知らぬ止水でもある。

四 時代精神の研究

時代には潮流がある。しかも各の時代色を異にする潮流である。この流の色は無論時代人によつて作られたのであらうが、遂には我も人も不可抗的に押し流され、着色され、たまく激すれば變亂の渦を巻き、湛えては燦然たる文化の相を現はすところの不思議の力である。だから此の流の趨勢を知らずして戰亂を説く時は、それは講談や雑誌の斷片逸話に化して、國史教育の正流を遠ざかつてしまひ、或は漫然文化重視の風潮に乗つて、風俗、美術、宗教などを説くこともあるも、時代の底を走る精神に觸るゝことなかつたら、それは單なる而かも煩瑣なる記憶の堆積に苦しましむるに過ぎないのである。

藤原氏の奢侈を擅にするや、月に詠じ花に戯れ、錦繡を纏ひて龍舟に掉した。實にも平安朝の文化は、大官人の衣冠に顯れ、官女の十二單衣に現はれ、寢殿造りとなり假名文字となつたのであるが、かゝる時代色は果して何れより發したのかを究むる所なかつたら、教材は唯個々の素材となり了つて、たとひ雛人形の飾美を認むるとするも、それは結局硬い固體の蒐集となり、過去より未來へと流轉する社會相の生々しき斷面を見ることが出来ない。

更に保元の亂を如何にして兒童に了解せしむべきであるか、父子兄弟叔姪の戰の慘狀を、保元物

語とか平家物語とかに原據して説くことあるとしても、それは單なる外面的な焦燥を説くのみで、深き魂の感銘を得るものではない。無論これは藤氏一門の權力争奪ではあるが、道長時代のそれと頼長のこれとは其の行方を異にしてゐるのは、所謂時代精神の變化である。

多年宮廷内に籠居して、陰謀と策略と呪咀と祈禱とによつて相手方を凌ぎ來つた公卿は、今や元來が粗野な、直情徑行の武士達と相伍するに至つて、端なくも『戦争』と言ふものに引づられて行くのである。それ程世の大勢が實力本位になりつゝあり、禮文官位が物を言つた時代が漸次に過ぎ、どちらかゞ相手方を凌いで實權を得やうとする、殺伐な世相を現はして居つたのである。

かくして『對立』の世相は源平兩家に象徴せられ、遂に其の大勢の極まる所が『統一』となつて鎌倉時代の幕が開かれる、まこと『水臻つて渠成る』の觀があるではないか。私は現今の國史教育に缺くる處の一つは此の時代の流れに無關心であることであると思ふ。

歴史の進行は一面また因果の連續とも言へる、聖徳太子の十七條の憲法が因となつて中大兄皇子の蘇我氏誅滅の果を結び、こゝに新政治が開して來る。而して此の新政治の核心となれる天皇崇拜の思想は、更に奈良朝に至り、和氣清麿によつて發揮されたと見るべきである。つまり歴史の進展は時代の趨勢が裏を走り、因果の運命が其表をあやどつて進むのである。清麻呂の忠誠は勿論其

人の偉大なる人格の顯現で、日本精神の精華であるが、個人の生命には父祖累代の血液が流れ、三千年の歴史を宿すものであり、更に未來に向つて自ら創造者たるものでなければならぬ。かくてこそ我等は個人の尊嚴を認め、覺えず合掌禮拜の敬虔を感じる所以である。人間は元より百歳の壽を保つものは稀である。而かも其の五十年の生涯を以て滅せりとなす唯物觀は明瞭に一の誤謬である。個人は一の自然にあらすして正に一の精神である。

五 學習の指導

一、教師の修養

日本國史は實に建國以來三千年の文化の集積である。之を誤りなく傳達するといふことは決して生やさしい仕事でない。最大の努力を拂つても尙ほ及び難いのであるが、分けても國體に關する明徹なる觀念の確保は國史教育擔當者の最も努力すべき處である。

日本の國體について世に發表された論議は古今少しとしない。或者は宗教上信仰上の立場より日本國體の極めて神秘的なるを説き、或者は一國の主權が君主にあつて人民にない處に日本の國體があると説く、しかし我等の求むるもの、我等の知らんとするものは、斯の如き上古の祭政思想そのものでもなく、又法理學的な國體論でもない。それは一貫せる民族心理によつて支持され、長養さ

れ來つた實體であらねばならない。詳言すれば、我等の祖先のその生活の背景をなし淵源をなした如く、我等の生活をも基礎づける生々としたものでなければならぬのである。之を求め之を知らんが爲めには、上代以來の史料によりて研究し、その萬邦無二であり世界に冠絶する所以を明かに確かに知り、國史擔任者たるの識見を把持することが、最大關心の事であると信ずる。

教師の修養と努力は實にあらゆる教授方法を超越して、國史教育の實績を擧げて行くものと私は言ひたい。就中教材の研究はその主要なるはたらきを占むるのである。しかし自己の研究を其儘兒童の前に提示し、關係の遠い近いに拘らず數々の敷衍説話を試むるが如きは、未だ其一を知つて其一二を知らざるの短見でありそれは多く教科書を度外視せる教授の陥り易い弊害である。

教科書は兒童のみが精讀すべきでない。教科書は熱心な教師座右第一の書でなければならぬ。教師は之に依つて教科書の大綱を暗んじ、兒童の質問或は研究題に對して明確なる答を用意し、更に教材觀を確立して該課所期の目的を達する方案を考慮すべきである。私が曾て中學三年の頃、英語の教師に赤澤先生と言ふ方があつた。教科書のユニオン第四リーダーを教授される巧妙なる譯讀が三十年後の今日尙髣髴として想起されるものがある、先生は生徒の質問を教室は元より往復の途上に於ても喜んで受けられ、其の語句は教科書何頁の何行頃にある何々といふ語句に意味が同じで

あるとか、其の單語は何課の何處では斯く譯したとか、恰も囊中の物を出す如き強記であられたのであつた。先生の此の熱心と親切とは、同級の者をして英書に親しましむる處頗る深かつた。私は中學を出て教育界に入つた者であるが、爾來四度迄同志と共にこのユニオンの輪講會を開いた。先生歿せられて墓石漸く苔深きも、私の書篋に残る其の古本には尙ほ先生の精神が生きて居る。

歴史は因果の連珠である、一の事件は唯忽然として現はれるでもなく又没するものでもない。教材を扱ふに當つて遠く其の因を考へ更に後に出て來る何れの變動に影響する處あるかに細心の注意を要する。人と人、勢力と勢力、其の曲折をして眞に圖上に指すが如き明快は唯之れ教師平生の修養に俟たなければならぬのである。

2、教科書

現行國史教科書は、教則に則り其の目的を貫徹せんが爲め、幾多の史料或は傳説を其の理想の下に統一して編纂せられたもので、一面兒童心意の發達を考慮し、成るべく趣味多からしめんが爲めに、人物本位に編述し、其間に史論をも挾める態をなしてゐる。唯紙數とか定價とかに制限せられた結果、記事は國史の大綱を逸せぬ程度であり、且つ行文が兎角難解の語句の多きことは遺憾とすべき數々の中其の最なるものである。今回の改訂によつて行文熟語の上に幾分兒童の學習負擔を輕

減せられたことは國史教育の上に從來の如き國語教育的取扱を免れ得ること思ふ。

しかし我々は國史教育に親切であればある程、教科書をよく讀ませなくてはならない。學習上教科書は常に子供等の標的であつて、學習の豫備としては、之によつて之から展開する學習の要點把持に資せしめ、精讀又精讀、彼の欄外見出しに記せる要項の内容を十分掴み得させて置かなければならぬ。國史の大綱をも辨せずしてそれ何の政治史何の戰史何の文化史があるかと私は信ずる。

すなはち彼等の自習作業の根幹は常に教材書であらしめ、更に進んで教科書記載にかくれた部面の追求を具體化させて行くのが、小學國史學習の常態であらう。例へば『聖德太子』に就いて私の經驗では、兒童は次の如き追求をなした。

イ、朝鮮の學者について學問されたといふ太子の先生はどんな人か

ロ、十七條の憲法はどんなものか

ハ、支那に遣はされた其の使は誰か

ニ、太子はどんなよい政治をされたか

ホ、太子はどうして佛教を信じられたか

ヘ、法隆寺をもつと研究するにはどんな本を見ればよいか

相當の質問なり研究問題なりを準備して來る彼等の態度を私は嬉しく思つたのである。

3、年表・地圖・系圖・挿畫

年表は歴史研究者の一日も離すべからざるの要具であるが、それは史實の前後關係と大勢の進展する趨勢を知らんが爲めで、必ずしも紀元何年の暗記其のものを重要視する譯ではないのである。今突然に應仁の亂の始まつたのは紀元何年かと言はれても、速答出来る先生はさう何人もあるものでない。一體にして小學中學の國史教授の實際には、本末を誤つたことを強いて、兒童の頭を無用に疲勞せしむることが如何に多きかを反省すべきである。同じく暗記させるのなら寧ろ時代の順を覚えさせるがよい。奈良時代と言へば和氣清麻呂を、平安朝の初期には坂上田麻呂、下つて菅原道眞が出で之より藤原氏の黄金時代となり、其の頂點が道長と言ふやうに、時代と人物とを結びつけて記憶させるのが國史教育の効果を擧げて行く手段である。

年表はまた兒童の自習作業に於て製作させることに依つて、一層時間觀念を明確にすることが多い、無論之には讀史年表並に世界年表の如き二三の書籍を學級文庫の中に備ふるを要する。

地圖は年表が時間觀念の具體化を圖るに對し、空間觀念の具體化に資せんとするものである。私は國史教授に地圖は毎時必ず必要とは言はないが、兎に角日本地圖はいつも教室に用意して置くべ

きであつて、兒童の學習に於ても、常に事件と土地との結合を緊密ならしめたい。

系圖もまた祖先崇拜の美風を持つ我國民性の現はれであり、且つ又前後關係を具體化するの材料である。教科書所載の藤原氏源平二氏等の主なる氏族の系圖に限らず、後三條天皇の師として有名だつた大江匡房の子孫が、鎌倉幕府唯一の文臣廣元であり、更に其後裔が毛利元就となるまで、其系圖を示すことによつて、兒童の國史眼を開かしむることが少々であるまいと思ふ。

挿畫の説明も具體化の方法である。教科書に載つてあるものは、人物の衣冠或は家屋調度に至るまで、相當苦心を拂つて當時の風俗を現はしたものである。中には原據の模寫に或るもの例へば聖德太子御肖像の如き(帝室御物世に百濟の阿佐太子の筆と稱せらる)藤原氏時代朝臣榮華の圖(榮華物語繪卷)の如きものも挿入されてあるから、説明の仕方によつては兒童の趣味を養ひ、古代の文化相をも想像せしむることが出来る。

4、女子に關する史料

現行教科書は國史の大綱を記述するを本旨としたのであるから、表面に現出せる事件或は人物を主題として編纂されてあるのは當然の事と思ふが、小學校兒童の約半數は女子であり且つ女子は將來の家庭教育の重任に當る事から考へ合すれば、私は特に日本女子の精神を國史の中より汲み取りたいと思ふものである。況んや公立小學校には其處に多數の高等女學校進出の可能ならざる女兒のある事に於て、尙一層小學校に於て日本女子の精神を養つてやることの緊密さを加へるものである。

日本女子の活動は、表面的には現はれて居ないが、事件の陰には女ありと言はれて居る如く隠れたる力として、我々の國史教育の中に之を採り入るゝ事を忘れてならないのである。日本武尊の妃弟橘姫命の悲壯なる御最後は、五年國語讀本卷九に掲載されてあるので、國史の方で尊の御東征を學ぶに對照して、非常に都合がよい。其外聖德太子の御女大娘姫命の大義名分の御精神、光明皇后の御慈悲、和氣廣虫の溫情等二三の史實は載つてゐるのであるが、分量的には餘りに少い、で我々の教育の實際に於ては此の外に尙多くの史料を準備する所がなければならぬのである。

例へば孝徳の朝に於ける百濟救援軍の日本精神を説くに當り、これより先欽明の朝、任那の日本府滅亡の日に彼の調伊企儼の壯烈なる精神と共に、其妻大葉子の

韓國の城の邊に立ちて大葉子は頒布振らすも大和へむきて

とうたつて、夫に殉じた貞烈なる日本女子の精神にも觸れて來なければならぬ、又日本の政治が東北へ延びて、桓武天皇の朝には大に蝦夷を平らげられたが、それまでの間には幾多の隠れた力

が之を支持して居つた。同じく欽明の朝、境界線を守備する上毛野形名が戰破れて將に城を脱して逃れようとした時、其妻之を苦諫し侍女を督して弦を鳴らし、敵圍を解くことを得たといふ如き美談は、少しく史料を研究することによつて幾らも得られるところである。

由來日本女子は、外面の溫柔貞淑なる衣に裹まれた中に、男子に劣らぬ凛々しき精神の持主であつた。この精神は古來嚴肅なる家庭に長養され來つたのであるが、將來もまた我國民精神の重要な部面を形造るものでなくてはならないのである。今回の滿洲或は上海事變に於て壯烈なる戰死を遂げられた將士の母も妻も、弔問の人々に對し涙を隠してよく軍人家族たるの面目を保たれた新聞記事を見る毎に、私は斯くてこそ其子は其の夫は、國家の干城としての勳功をたて得た所以實に此處にあると思ふものである。

5、國史考查問題の新生面

國史や地理は從來記憶學科と呼ばれ、成績考查に於ても主として其の記憶方面の確度にのみ力を入れ來つたのであるが、之が果して國史(或は地理)學習の全面的考查領域であらうか、我々は單なる記憶を國史教育の目的々勞作として學習せしめなかつた筈である。

一般に考查そのものは、其の本質的機縁に於て、便宜主義或は功利主義的な第二義的所産として現

はれたものではない。それはやむにやまれぬ積極的な教育愛の自然に齎したものであつたのである。

我等が兒童へ需むる國史學習の結果は、切れ／＼の斷片的な知識でなく、寧ろ其の斷片的な知識を綜合して思考し感情するところに重點を置いて來たのである。然るに學期末に至つて俄かに考查と稱して若干の斷片的記憶問題を提示し、其の答案を是非して能事了れりとなすが如きは、今後の考查に於ては夙く清算せられて然るべき處と思ふのである。

國史の考查は必ずしも教科書やノートや年表を見ずに答案を書かしめなくてもよいと私は思ふ。それよりも其等を如何に利用して與へられた問題の解答を纏めるかを重要視すべきものではなからうか、次に一例を挙げる。

(問題) 大化の新政はどうして起り、又どんな事を改められたか。

纏めるといふ心象をもつと厳しく考查しようとするれば、問題は單に「大化の新政に就いて述べよ」でよいのであるが、五年一學期の程度に考へて、「どうして起り」「どんな事を改めたか」と纏め方を示したのである。そこで

『どうして起り』

については、聖德太子まで遡らなければ、氏族制度覆滅の原因を知ることが出来ない。すなはち

蘇我氏の専横に對する太子の御對策十七條の憲法の御精神に「どうして起り」の端を發見しなくてはならない。下つて蝦夷入鹿等の無道も單なる事件とせず、大化新政促進の過程と考へさせなければならぬし、愈々一千三百五年の大極殿の誅戮までの、中大兄皇子と藤原鎌足との秘策が叙述の中に來なければならぬ。次に

『どんな事を改められたか』

についても、教科書、ノートを利用して

(イ) 土地人民をことごとく朝廷へ還し奉つたこと。

(ロ) 別に人口によつて、戸毎に土地を分けられたこと——(口分田)——

(ハ) 新しく世襲しない官吏を任命された。——それには聖德太子以來の留學生や留學僧が採用された。

などが要約され、『大化改新の研究』が出來上るのである。

かうして出來上つた成績は、教師の參考にもなり、兒童の今後の研究の手引ともなり、考査の濟んだ後でも其の價値は残つて居り、これを度々重ねることに依つて、兒童をして國史の學習に一種他教科に於て味へぬ興味を感じしめるやうになると思ふのである。

第二編 國民精神指導形態

第一 織田信長

史
眼

一 信長一代の事業

信長が今川氏を亡ぼしたのは永祿三年で、本能寺に不慮の死を遂げたのは天下十年だから、其間僅かに二十三年に過ぎないが、彼の成せる事業の偉大なる成跡は他の五十年七十年に比する。

例へば永祿三年の彼の領地は、尾張半國にも及ばぬものであつたが、二十年後には尾張、美濃、近江、伊勢、志摩、伊賀、山城、大和、和泉、河内、攝津、紀伊、丹波、丹後、播磨、美作、越前、越中、加賀、能登、越中、飛彈、信濃、甲斐、上野の二十五國に及び、西は毛利氏を威壓し、東は北條氏を憎伏するの盛觀だ。之を毛利元就が七十五歳まで粒々辛苦して漸く贏ち得し中國十州や、早雲以來氏康まで三代かゝつて切取つた關東六個國に比すべくもない。しかし信長の意

志は單に自己の領地を擴めて、天下に覇を稱するではなかつた。信長の眞に心掛けた事業は「天下統一」であつた。

信長は初め足利義昭を奉じてこの「天下統一」の大事業を成さんとした。それは上杉謙信でも武田信玄でも苟も天下に志あつたものは皆やらうとした所であつた。しかし信長は最早時勢はさういふ門閥の看板でやつて行ける時勢でないことを見抜いて、足利將軍に頼ることを止めた。義昭から副將軍を奏請されやうとしても固辭して受けず、上總介で満足した。そして自力を以てこの大事業を完成せんとし、骨組みが漸く出來た頃に遂に倒れた。

二 信長の富力

信長が天下を定め得たのは反面また地理上の便宜もあつた。上杉謙信は常に北條氏のために關東を脅され、武田信玄亦北條上杉に後髪を引かれて、中原に打出ることも出來なかつた。然るに信長には家康と言ふ實に大磐石の押へがあつた爲めに、後方の武田に顧慮せず十分其の腕を中原に振ふことが出來た。

今一つ信長をして天下無敵たらしめたものは金權の掌握だ。當時海外貿易の要津であつた堺に目をつけたのは信長であつた。永祿十一年、義昭將軍職を拜するや信長の功に報いんがため、攝・

河・泉の内望みによつて知行せんと言つた時、信長はすべてを辭して、堺に代官所を置いた。其外に信長が前後十年の葛藤にも關せず、本願寺の石山城を思ひ切れず、遂に之を退去せしめたのは彼が石山城が海の内外第一の要港たることに垂涎したゝめであつた。石山城はすなはち後の大坂の地だ。兎に角信長は經濟上の手腕は非凡であつたやうだ。

彼が長篠の戦の前年に、家康に軍用金として皮袋入の黄金を馬に付させて送つた時、徳川の家臣が皮袋一つを二人で漸く持上げ、其の溢れ出づる黄金の洪水を、昔も今も見も聞きもしないと驚いたと言ふ話や、銃手一萬人の中より選抜して三千人を長篠に送つたといふことが、如何に信長の財力の豊富であつたかといふ事を裏書きするものであらう。

三 信長の性格

信長に取つて最も顯著な思想は尊王思想である。足利幕府末期程我が國民が尊王思想に缺如した時代はなかつた。従つて皇室の式徴が最も甚だしかつた。此時に信長出で、皇室を戴いて彼一流の強制的な政治を布いた。是に於て再び天日の光を仰ぐの觀がある。この點は秀吉も信長の衣鉢を襲いだが、衆に先じて皇室を奉戴し、天皇の詔を徹底的に遵奉して、天子の尊きを日本國民の上に教へたのは全く信長の功である。

信長は天正四年に内大臣を拜し、其の御禮として攝家を初め公卿に知行を與へ、禁裡へは黄金二百枚、沈香卷物などを奉獻した。又天正六年には節會の廢れたのを再興し、新築せる二條邸を一の宮親王の御所に奉獻するなど、彼は愈々出で、愈々奉公の誠を盡したのは、決して天子を挾んで自ら覇を行はうとする野望からでなかつた。

どこまでも彼は、天皇を奉戴するにあらずしては、日本の政治は出来るものでないといふ、徳川幕府末期の尊王論の先行をなしたものである。

信長はたしかに自らを恃んだ、自分の外にはまさかの時には頼むべきものなきことを信じた。だから人に許さなかつた、柴田や羽柴程の重臣でも、信長には子供扱ひに怒鳴られ、悪罵された。しかし柴田は鈍重であつたから餘り之を氣に病まなかつた。秀吉は叱られれば叱られる程、身を粉にして働いた。所が光秀はさうは行かなかつた。彼の天性は柴田のやうに無神経に行かず、また秀吉のやうに叱られながら懷に飛びついて行く天真爛漫さが無かつた。打たれる毎に沈んで考へるといふ性であつたから、遂に如斯弒逆とまで思ひつめてしまつたのであらう。

しかし信長とて徹頭徹尾、臣下を怒鳴り散らしたり、残忍な慘行を平氣でやつて行く血も涙もない人間でなかつた。いや見方によつては、彼の行爲は餘りに血の多い爲だつたともいへる。

次の一篇の信長などは、臣下の功を眞に我がものゝ如く喜び、酒宴の裡に相形を崩してゐる様が想像される。

『利家様鶴の汁上り候へば、御虫に當り申候。其故御物語被成候。』

信長公安土山御城に被爲成候て、何れも御振舞被下、鶴色々の珍物の上に、信長公御引物を御自身被成候。柴田前にて御意に、貴殿を初度々手柄被成候故、個業に天下を静め、萬事成就満足申候御意、其外夫々に言葉。扱七八人末座に利家様御座候へば、御引物被下候時、利家様若き時は、信長公御傍に寢臥被成、御秘藏にて候と、御ざれ言御意候て、利家其頃まで大髭にて御座候を、御取り候て、其方稻生合戦の刻、十六七の頃、武藏守内、宮井勘兵衛と云ふ者の首を取候とき、其首を、犬(利家幼名犬千代の略稱)俵なれども、此の手柄を見よと、我等馬の上にて振候へば、味方氣を得て、只七八百計にて三四千の人数を押崩候。其如く各手柄ゆゑ、ケ様に我等天下を静め、萬事成就致候由御意にて、扱も忝御説と存所に、御近衆かよひ(給仕)を被仰候衆までも、扱も冥加なる又左殿(利家)かなと、あやかり者と奪あひ候様に、かよひ物候(お代りをした)故に、忝御説とひた物を食を過し、鶴汁を無是非過したれば、其後あたり申候と、御意にて御笑被成候(利家夜話)

史料

家系

『去程尾張國八郡也、上の四郡織田伊勢守、諸將手に付進退して岩倉といふ處に居城也。半國

下の四郡織田大和守下知に隨へ、上下川を隔て清洲の城に武衛様(斯波管領家)を置申し、大和守も城中に候て守立申也。大和守内に三奉行在之、織田因幡守、織田藤左衛門、織田彈正忠、此三人奉行人也、彈正忠と申すは尾張國端、勝幡かつぼといふ所に居城也』(信長公記)

すなはち信長は、織田大和守の奉行の一人である。織田彈正忠信秀の子に生れた。

信長の生ひたち

信長は十六歳で父の死跡を相續した

『信長御燒香に御出、其時信長公御仕立、長柄の太刀脇差を三五みつご繩にて捲せられ、髪は茶筌に巻立、袴もめし候はで、佛前へ御出有て、抹香をくわつと御つかみ候て、佛前へ投懸御歸。御舍弟勘十郎は、折目高なる肩衣袴めし候て、有るべき如くの御沙汰也。三郎信長公を例の大うつけよと執々評判候ひし也。其中に筑紫の客僧一人、あれこそ國は持人よと申したる由也』

『爰に見惡き事あり、町を御通りの時、人目をも無御憚、栗柿は不及申、瓜をかぶりくひになされ、町中にて立ながら餅を頬ばり、人に倚り懸り人の肩につらさがりてより外は、御ありきなく候』(信長公記)

如何に最眞目に見ても無頼の少年としか見えない。そして彼は天性武邊の熱心者であつた。毎

朝の馬術、三月より九月までは川に飛込んで水泳の練習もした。

平手政秀

『信長異風なる御舉動逐日さかんになり、加之御心立ても不揃して、行儀作法もさながら狂人の如し、此の様體にては中々國郡を治め玉はん事、叶ひ難く見えける故、諸人皆危く思ひて安堵の心更になし。御傳の長臣平手中務政秀、此事を深く歎きて、毎度諫を奉るといへども、御承引の儀曾てなし、……中務是を嘆きて所詮頼もしからぬ主人を守り立て、事ゆくべしとも思はざれば、忠諫の爲に腹切て無ん跡までも、責て忠義の志を立んと決定して、一通の書を殘して曰く、度々の諫言御用ひなき事、身の不肖不過之、因茲自害致し候者也、あはれ某が死を不便にも被思召ば、申上置きたる處一箇條にても御用ひに於ては、草の陰にても難宥仕合に可奉存由、遺書に諫狀を指添へ留め置きて、政秀即ち腹切て死去しけり、誠に是末代無雙の忠臣とぞ聞えし。』

信長公大に驚き思召て、御後悔不斜、屢愁涙を垂給ひて平手が諫狀の趣を一々御信服あり、是より御心立行儀作法を改られ、日々眞實の御嗜也然ども異相は末だやみ玉はず。

其後信長公平手が菩提の爲にとて、一字の寺を御建立有つて政秀寺と名付け、自身御燒香あり……扱又時々平手が忠志を思召され、天下一統の後も、我如此國郡を切取事は皆中務が厚恩な

りと仰られしこと度々なり。又鷹野に出玉ひ、河狩をし玉ふ時も、俄に中務が事を思召出されて、或は鷹取たる鳥を引ききては、政秀是を食へよとて虚空に向て投げたまふ。或は河水を御足にて蹴かけ玉ふて、平手是を呑よとの玉ひ双眼に御涙を浮べ玉ふ事多し。云々』(總見記)

今川義元

今川氏は足利氏の同族、泰氏の支流で義元から十世の遠祖國氏といふ者、始めて今川の姓を名のり、其の孫範國は駿河を領し、範國の子貞世は遠江の守護ともなつた。

義元は氏親の子で當主氏輝の弟であるが、兄が早く死んだので入つて宗家を繼いだ。義元すなはち一族雪齋(臨濟寺和尚)に軍國の樞務を任じ、駿河、遠江、三河の三國を領して威大に振つた。

桶狭間の戦

永祿三年五月一日、義元は多年の宿望を遂げんとして静岡を出發した。十六日には岡崎、十八日には本營を沓掛に進め、十九日には織田軍第一線の砦壘たる丸根、鷲津等に向つて總攻撃を開始した。

潮の如き今川の大军に襲はれた第一線の諸砦は忽ちの間に陥落し、曉には已に其の報が頻々として清洲の本城に達した。

『此時信長公敦盛の舞を遊ばし候。人間五十年化轉の内をくらぶれば、夢幻の如くなり、一度生を得て滅せぬ者のあるべきかとて、螺^{かま}ふけ具足よこせよと被仰、物具めされ、立ながら御食事を参り、御甲^{かま}をめて候、得出陣被成』(信長公記)

信長はかくて主從僅に六騎で清洲城を飛出し、熱田に到る頃三百餘騎となつた。熱田神社に戦勝を祈り東に進む途中、佐久間盛重の戦死を聞き、我より一時^{ひととき}先きに死んだぞと言ひ、銀の大珠數を肩から斜に掛け、將卒を顧りみ各一命を予に授けよと叫んだ其の形相の冷まじく嚴しきに、仰ぎ見る將卒一時に奮ひ、揉みに揉んで急行した。此頃兵數已に三千に達した。

やがて信長は鳴海に進み、中島の敵の本軍に當らんとしたが、此時義元の本營は今大高に移る途中で田樂狭間に休憩中だとの斥候の報により、信長自ら二千の兵を提げて奇襲を企て、山中の捷路より田樂狭間に急行した。

『こゝにての御説には、各よく承はり候へ、あの武者宵に兵糧つかひて夜もすがら來れり、大高へ兵糧入、鷲津丸根にて手を碎き辛勞してつかれたる武者也。こなたは新手なり、其の上「莫^な小軍怖^{おそ}大敵」、運在^ま於^ま天」とこの語を知らずや、懸らばひけ、退かば可引付、是非に稠ぎ倒し追崩すべききこと案の内なり、分捕を爲すべからず打捨になすべし、軍に勝ぬれば此場へ乗た

る者は、家の面目末代の高名たるべく只勵むべし』(信長公記)
 義元は之を知らない、丸根鷲津方面の捷報にすつかり心驕つて
 『桶狭間の山下の芝原に敷皮敷かせ、義元共に座し休らひ勇み誇りける處へ、近郷の寺社の僧
 社人等、悦の樽を進上しければ即それにて酒宴を始め、謠を謠ひ入興し玉ふ』(總見記)
信長勅を拜す

永祿五年に勅使が尾張に下向せられて信長に詔を下された(道家祖看の記せしものによる)と
 する説と、信長が美濃を平定せる後の永祿十年に下されたとする兩説がある。
 教科書所載の「天下にならびなき名將云々」の文句から見れば、永祿十年の説を採用したもの
 と見える。すなはち

今般隣國早速屬_二御理運_一、諸人崇仰_二の由、奇特誠に漢家當代無_二の籌策_一、武運長久之基、並御幸名無_レ隠候
 就_レ其被_レ成_二勅裁_一之上者、被_レ存_二別忠_一、毎端馳走肝要候。御料所等の儀、被_レ出_二御目錄_一、仍紅衫下進_レ之候、
 表祝儀斗候、猶立入左京亮可_レ申_レ旨候。謹言

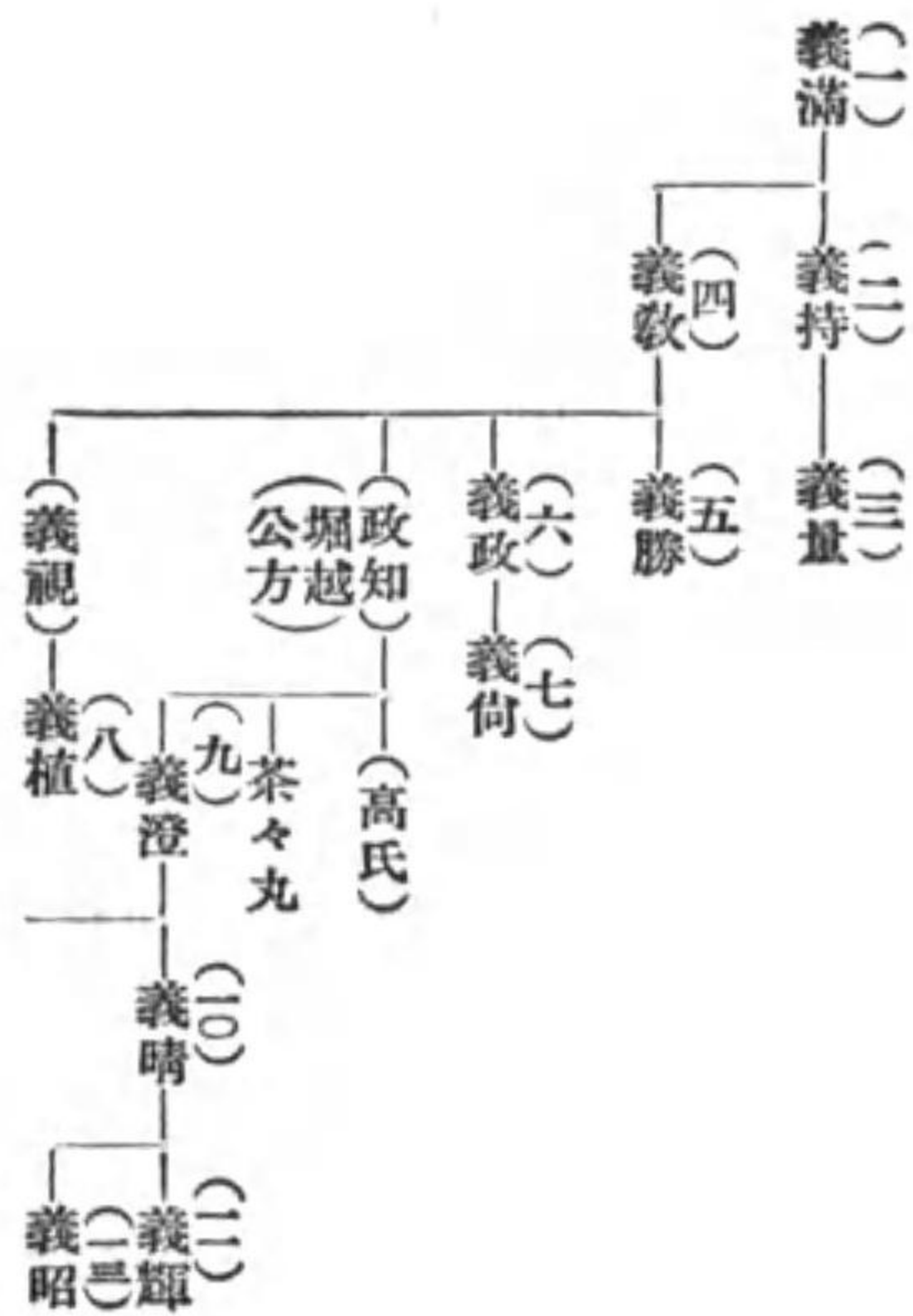
十一月九日

惟 房

織田尾張殿
 御元服、御修理、御料所

幕府ますます衰ふ

右御目錄の御元服は、正親町天皇皇太子の御元服のこと、御修理は皇居の御破損營膳、御料所
 は尾張美濃にあつた皇室御料地が武家のために押領されてあるのを、恢復せよとの御綸旨である。



今度國々屬_二本意_一由、武勇之長上、天道之感應、古今無_二双之名將_一、彌可_レ被_レ乘_レ勝之候爲_二勿論_一、兩國御料
 所、且被_レ出_二御目錄_一之候、嚴重被_レ申付_二者、可_レ爲_二神妙_一旨、綸命如此、悉_レ之以_二狀_一。

永祿十年十一月九日

右中辨晴豐

織田尾張殿

將軍義輝部下に害せらる

足利の將軍で幕府に居て、曲りなりにも政治を視て居たのは七代義尚まで、ある。八代義植以下は管領畠山、細川等の抗争の渦中に引き入れられ、轉々として諸國に亡命した。義輝は十一歳で父義晴の跡を繼いだ、此頃幕臣で勢力を振つてゐたのは、細川の執事三好長慶で、主人晴元と戦つて之を破り京畿の間之と拮抗する者一人もなかつた。然るに長慶の死後、其の臣松永久秀なる者勢力あり、久秀は義榮を將軍たらしめんとして義輝を襲撃し遂に之を弑した。義榮は將軍となり久秀權勢を專にしたので、義輝の弟義昭逃れて信長に來り投じ、救を求めた。

信長京都に入る

信長は先に詔を拜し、今又義昭の來り投じたので、永祿十一年九月義昭を奉じて岐阜を出發した。近江の六角承禎その進路を阻んたが、佐久間信盛、木下藤吉郎、丹羽長秀等の諸將之を擊退して信長京都に入った。京都では又大亂が起きるではないかと市民大に疑懼したが、號令嚴命秋毫も犯さしめなかつたので皆信長に悅服したといふ。三好の殘黨も松永一黨の者も、信長の威風

に怖れて或は降り、或は遠く逃走し、久秀は出で、降つた。

將軍義榮は病中であつたが、遂に薨したので永祿十一年十月十八日義昭は足利第十三代の將軍に命ぜられた。義昭は信長をして副將軍たらしめんとしたが、固く辭して受けなかつた、又近江、山城、攝津、和泉、河内の國々望次第與へんとしたが、之も悉く辭したので、義昭は信長のこの辭退に對して感狀を與へたがそれには「父織田彈正忠殿」と書してある。

信長皇居を修理す

永祿十二年四月皇居の修築に着手せしめ、翌々元龜二年十月落成した。この費用一萬貫。

「大工共は皆烏帽子を戴き、素襖を着用して古の儀式に従つて工事につとめ、三ヶ年に出來、紫宸殿、清凉殿、内侍所其外局々に至るまで残る所なく被造立、主上上皇叡感あり」(總見記)
又信長は皇室の御經費にあてんため

「末代に於ても御調物不絶様に、信長公御思案有て、洛中諸町人に過分の屬託を被_レ貸置、其利足毎月献上す。是は當時戰國の最中なれば、公領のために知行所を進上申ては、誰人かに切取られ、又は土民の一揆、盜賊の所得と成つて、却つて禁中の御爲め成べからざるの間、金銀を以てかくの如し」(總見記)

安土城を築く

「世間では天主閣を安土城から始まり、然かも耶蘇教傳來だと言ふ者があるが、永正年間、攝津伊丹城に、既に天主閣があつた事實よりすれば、此は梵典から來たもので、城其物を須彌山に象り、天主は即ち帝釋で、須彌三十三天の主宰として上位に位し、其下に四天王あり、其なる多聞天を象りて、天主閣の下に多聞櫓を作つたのであらう」(近世日本國民史)

しかしかう言ふ城廓の出來たのは、言ふまでもなく天文十二年鐵砲の渡來に影響されたので、野戰にも攻城にも驚くべき多數の鐵砲が用ひられた、織田氏には天正三年の頃には、一萬人の銃手があつたといふ。

本能寺の變

明智光秀はもと浪人の出で、諸國を遍歴し遂に永祿十一年信長に臣事したが、砲術築城の道にくはしかつたので、忽ち拔擢されて近江坂本の城主となり、累進して丹波一國六十萬石の大名となつた。

「明智、龜山の北、愛宕のつゞきたる山に城廓を構ふ。この山を周山と號す。自ら周の武王に比し、信長を殷紂に比す。これ謀反の宿志也。」

筑前守は信長の手の者の様にて、其上磊落の氣質なれば、人に對して辭常におごれり。明智は外様のやうにて、其上謹厚の人なれば詞常に慇懃なり。或時筑前守、明智に云ふ様は、わぬしは周山に夜普請して謀反を企つと人皆云ふ如何と。明智答云、やくたいもなきことを云やとて、笑て止みけりとぞ」(老人雜話)

明智は何故に謀反したか、眞か偽か兎に角古來言ひ傳へられた説は可成に澤山あるが、皆信長の爲めに辱かしめられ、或は自ら失はれんことを猜したやうだ。

「信州諏訪郡に信長が本陣を据ゑた時、光秀が我等が年來の骨折が現はれて諏訪郡が皆御人數になつたと、人々に手柄頼したのを、信長何の骨折を自慢するぞと、懸作りの欄干に頭を押しつけて打擲した」といふ事や、酒興に七杯入の杯を強いられ「これは思ひも寄らず」と言へば、信長は「酒を呑まぬなれば此を呑めと」、短刀を突きつけたとか、色々あるやうだが、最後に徳川家康が安土城に信長を訪問の際、接待祝に信長の機嫌を損じ、其まゝ山陰道出陣を命ぜられ、遂に本能寺の反を圖るに到つた。

「家康卿は駿河國御拜領の爲御禮、穴山殿を御同道被成御上洛之由被三聞召二付、御宿には明智日向守所御宿に被二仰付一候處に、御馳走のあまりにや、肴など用意の次第御覽可被レ成ために御見舞候處に、夏故意の生さかな、殊の外さがり申候故、門へ御入被成候とひとしく、風につれ悪き匂吹來候。其香御聞付被成、以外御立腹にて料理の間へ直に御成被成候、此様子にては家康卿御馳走は成間敷と、御腹立被成候て、堀久太郎の所へ御宿被二仰付一候云々」川角太閤記」



かくて光秀は萬斛の苦惱を包んで、五月十五日安土を出發して江西坂本に至り、二十六日坂本を立て二十八日愛宕山西坊で、連歌の會をやつた、この時光秀が

ときは今あめが下知る五月哉

と發句したのを、宗匠の紹巴が「あめが下知る」の二句を穩ならぬと言つたといふことや、會席の半に菓子の粽を皮を脱かすに食べたといふことが言ひ傳へられてゐる。

果然光秀は謀反を企てた。

六月一日山陰出陣の一萬三千の軍は、老の坂を左へ下り、夜の引明けに信長の宿れる京都本能寺を取巻き亂入した。

信長は意外であつたらう。しかし今は如何ともしがたい。僅かに百五十人の手兵を以て守つたが、元より衆寡敵すべくもなかつた。

「信長初には御弓を取合、二三つ遊し候へば、何れも時刻到來候て御弓之弦切、其後御槍にて被_レ成_二御戰、御肘に被_レ槍疵_一引退。是迄御そばに女共付添て居申候を、女は苦しからず急罷出よと被仰、追出さる、既御殿に火をかけ燒來候。御姿を御見せ有間敷被_レ思食_一候か。殿中奥深く入給ひ、内より御南戸之口を引立、無情御腹めされ候」(信長公記)

第二 豊臣秀吉

史 眼

一 秀吉の性格

信長の活動した永祿から元龜天正にかけての二十年は、戦國之餘炎尙ほ止まざるの時代であつた。だから信長は一劍天下を定めんとした。すなはち創業の時代であつたともいへる。而してこの創業時代に信長の如き荒療治のすきな英雄を得しことは、世の立直しの上から誠に幸であつたと言はねばならない。

而して信長の次に秀吉が現れた。天の配材愈々出で、愈々妙ではないか。信長の殺伐に引き換へて秀吉は調略家であつた。信長の火攻に對して秀吉は水攻である。火は何物をも燒き盡くす如く、水は一切の萬物を飲み盡す。その大量大腹に至つては、古今を空くするものがある。

二 秀吉の純情

秀吉の器宇の潤達なるは、其師とも主人とも仰く信長でも一儔を輸する處である。秀吉が百戰

驅逐の戦に於て、眞に惡むべき相手として殺さずば濟まされないと想つた敵は、果して幾人あつたであらう。彼は他を憎むことの出來ない大將であり、怨讐の焰をほやす忍人でなかつた。三河の武士は一般に根性が硬く、自分の主人以外の者をば之を白眼視する通癖を持つてゐるが、其の三河武士の錚々大久保忠世が、小田原役で秀吉に言葉をかけられて、「其時は何とした事か太閤を辱くて堪らなかつた」と、言つてゐる。三河武士でさへ尙且つ然りだ。

秀吉の勤王は信長に教育された處であらうが、正に出藍の弟子だ。其の聚落第行幸の日に於ける秀吉は、眞心から恭敬し、更に一步進んで陛下に親しみ奉る風貌が躍如として見えるものがある。自ら陛下の御裾を持てる彼、駐輦五日の間、如何にして宸襟を喜ばせ奉らんかと、金銀財寶を物の數とも思はぬ彼の衷心は實に純臣の光にかがやいてゐる。

或は曰く、秀吉豫め行幸を企て、袞龍の袖にかくれて群雄を威赫せるものと、之れは秀吉の氣宇を知らない言である。秀吉當時關白として、位人臣の上にある、群雄をして自らの爲さんと欲する勤王の意志に唱違せしめんとするは、決して之を以て鬼面赫人と誹るべきでなからう。

人間は少くして窮苦に會へば、其の天真を害されると言ふが、秀吉は少しもひねくれた處なく天空海淵、明るい人間味の豊かな英雄である。こゝが百世の下なほ人々に好かれる所以であらう。

六十餘歳にして生母を慕ひ其の死に動哭せし如き、之を單に孝子として見ても秀吉は、確かに古今に稀なる純情の人と言へる。次は小田原陣より大政所宛の手紙であるが、親愛の情に溢れてゐる。

『いよく小たわら(小田原)かたくとりまかせ候により、はや／＼くに／＼(國々)十の物八つほど申つけ候て、百せうとも(百姓共)までめし出し、ゆる／＼と申つけ候、小たわらの事は、くわんとう(關東)ひのもと(日本)までのおきめに候まゝ、ほしころし(干殺)に申つく可候間、年をとり可申候、ただしわがみ(我身)は、そもじさま又はわかぎみ(若君)みまひながら、としの内参り候て、御めにかかり可申候、御心やすく候べく候

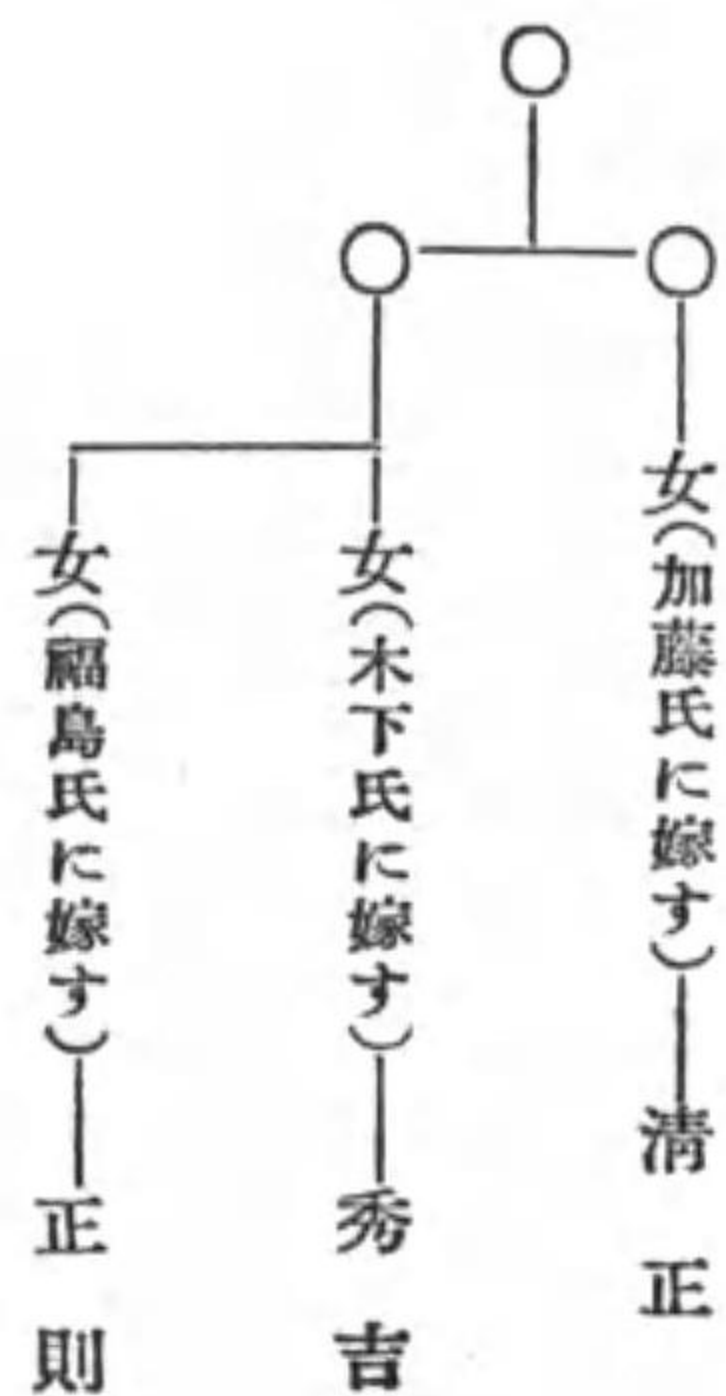
かへす／＼わがみ事御あんじなされまじく候、一だんとそくさい(息災)にて五ぜん(御膳)もあがり候まゝ、御心やすく候べく候。そもじさま御ゆさん(遊山)候て、きをわか／＼(若く)御なり候て可給候、たのみ申候。

史料

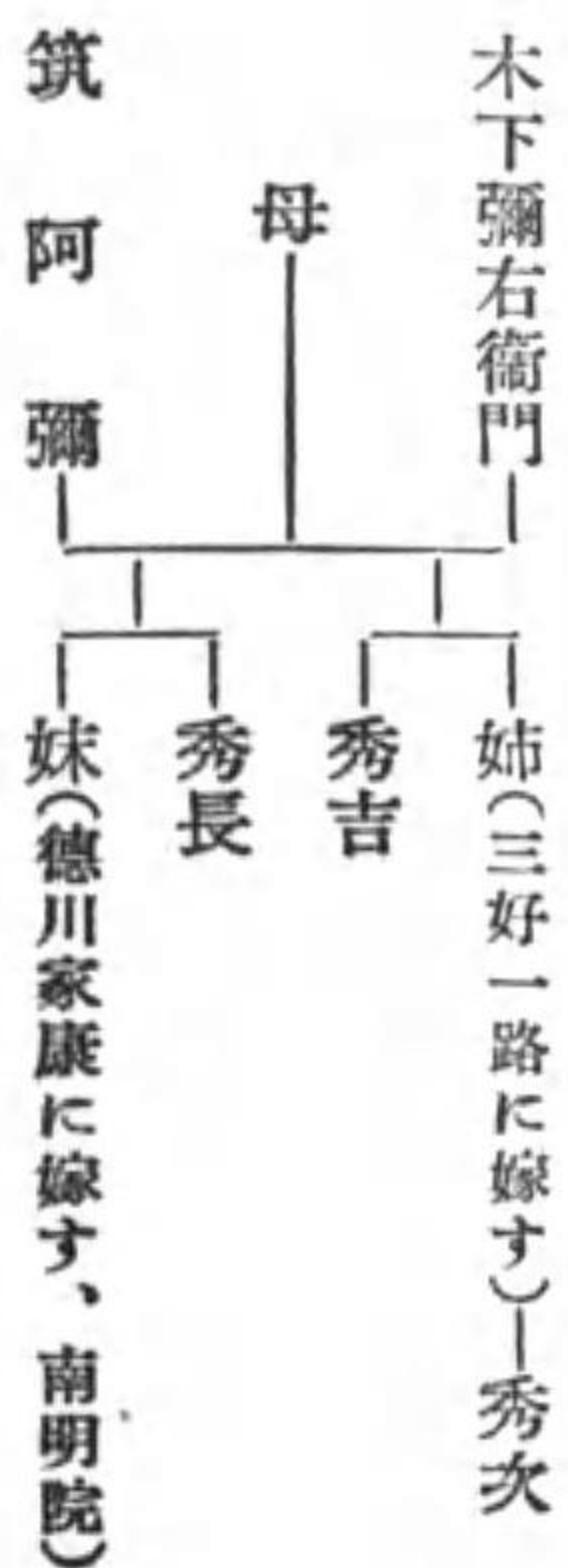
秀吉は天文五年、尾張國中村に生れた。中村といふのは名古屋市の西一里、當時は熱田神領であつた。

實父を木下彌右衛門といひ、織田家微祿の臣であつたが、戦傷を負ひ中村に歸農したものであつた。母は加藤清正の母の従妹である。

然るに秀吉八歳の時、實父病歿したので、其の頃歸村して病を養ひ居つた織田信秀の同朋、筑阿彌といふ者を入夫したが、家元より貧しかつたので、秀吉は光明寺の徒弟にやられなどしたが、寺にも居つかず、十六歳の時、父の形見として遣して置いた永樂錢一貫文の中より、僅かの錢を分けて貰ひ、漂然として故郷を去つた。



松下氏僕となる



『初は加兵衛(遠州久能ノ城主)草履取など一所に置く、後は引上げ加兵衛手本にて使に、彼是一つとして加兵衛が心に不叶と言事なし、後は加兵衛納戸の取入取出しを申し付る。先より居たる小姓共、是を妬み筈が失れば、猿(秀吉幼時よりの通稱)が盗みみたるらんと云、小柄が失れば猿が取たると云、……加兵衛慈悲なる者にて、遠國行衛も不レ知者故如レ此、無實を言應ると不便に思ひ、其しなくを云聞せ、本國へ歸れと云て、永樂三十疋を與へ暇をくる。之を路錢として猿清州に至る。猿奉公に出し中一年餘十八歳の時也。(太閤素生記)』

織田信長に仕ふ

草履取り中の精勵、或は清洲の城塀の普請などの逸話は讀本にも出づる所なれば略す。部將となりて度々戦功を立つ

信長美濃征伐の際には、信長に木曾川右岸に築城せんことを獻策した。信長は差出がましき事を言ふ者と思つたが、之を許した。秀吉即ち尾張美濃の野武士を督勵して忽ち之を成就し、功によつて二千貫の賞を得、敵と接戦して勝を制し、始めて鎗、鐵砲の從卒を許され、部將の列に加つた。

其後永祿十一年九月、信長上洛に當り、近江箕作城を攻め、先登の功を賞され長濱一萬石の城主となり愈々其名著はれ、天正元年遂に二十二萬石に拔擢せらる。

羽柴の改姓

『秀吉が江州に於ける所領地たりし、阪田郡の古文書を閲するに、天正二年三月初めて羽柴姓を見出した。其の筑前守と記したるは、天正四年二月十八日の觀音寺文書で、同年十月十五日、堀部の醫王寺に與へたる文書には、羽柴筑前守秀吉と明記してある……何れにもせよ、彼が羽柴姓に改めたのは、元龜の末より天正の始であり、其の筑前守と稱したるは、天正三四年の交であらう、此頃まで尙ほ柴田や丹羽をあやからねばならなかつたのは、彼に取りては、隨分笑止の事と云はねばならぬ』(近世日本國民史)

備中の高松城を圍む

信長は中國地方を平定せんと欲し、天正五年、羽柴筑備守秀吉をして發向させた。秀吉しきりに諸城を陥れ、播磨、美作、備前、因幡の諸國次第に討平され、同十年進みて備中の高松城を攻めた。

然るに高松は城の周圍泥深き池沼にして力攻すること能はざる要害なれば、秀吉之を水攻めにせんとし、城西足守川を堰留めて城に注がんとした。

『堰を作らんが爲め一夜の間に悉く塀をかけ、五十間に一つ宛櫓をあげ、外より見れば櫓に白土までつけ申候、白土は白土にあらず白紙にて張りたる障子をもて圍ひたる也。矢倉々々より弓鐵砲にて打すくめ射すくめて、塀の陰にては堰を築候』(高松城攻物語)『夜晝の境を言はず十日の内に成就せしなり、其法俵へ土を納て一俵運びたらむ者には幾百文米一升を與ふべしと觸れたりとなん』(續武將感狀記)

かくして出來上つた堰は、延々二十六町に及び、高さ四間、幅は其底部に於て十二間頂部六間といふすばらしい堰であつた。恰もよし出來の後三日の大雨で、滔々たる大海を現出して城は浮んだ。初の間は城兵は皆城の二階に之を避けたが、水嵩のまさるにつれ、城兵は木の梢にまで小屋をかけるに至つたと言ふ。

しかし城將清水宗治は屈しなかつた。毛利輝元、吉川、小早川の諸將來援はしたが、秀吉の攻撃と來援に對する防備の堅きに、手を入れること出來難く、唯濁浪に浮ぶ孤城を見て心を苦まじむるに過ぎなかつた。

遂に城將清水宗治は、秀吉と輝元との媾和の成立せざるは、己れ一身の命を捨てざるによりと思ひ、身を以て兩家の和議を成さしめ、且つは多年養ひ來りし城兵將士の命に代らんと決心して此旨を秀吉に通じた。秀吉宗治の義心に感じ、酒肴を城中に贈つて籠城の苦に酬ひた。

天正十年六月四日、午前十時宗治は小船に乗つて蛙カ鼻と云所まで漕出でた、秀吉すなはち堀尾茂助を檢使とし同じく小船に乗じて向はしめ、且つ更に酒肴を贈つた。西は毛利の軍兵東は羽柴勢何れも鳴を靜めて勇士の最後を見守る所に、宗治快く盃を舉げ、立つて「誓願寺」のクセ舞を舞ひ納め、やがて諸膚を脱ぎ、腹を切つた。享年四十六歳。

浮世をば今こそ渡れ武士の

名を高松の苔に残して

これが宗治の辭世であるといふ。大正十三年武士道の龜鑑として、朝廷從四位を御贈與になつた。

山崎に光秀を討つ

六月二日信長薨去の報三日の夜半に秀吉の陣中に達したのであつたが、秀吉は極力之を秘して媾和の誓紙を交換し、五日陣を撤するに臨み之を毛利氏に通知した。此時吉川元春は天の與ふる好機なり、直に之を討たんと言つたといふが、小早川隆景がいやく、此四五年秀吉の行動を見るに、實に其の武略といひ調略といひ、信長無き後は此の人こそ天下人であらう。信を秀吉に失ふは毛利の爲に悪しからんと遂に誓紙のまゝ軍を撤した。

さて秀吉は直に陣拂を命じ、四日夜より五日にかけて高松を引き、姫路に向ひ八日入城した。

『毛利一書並血判人質兩人まで請取、同七日二十七里の所を一日一夜に播州姫路へ打入候事』(秀吉より信孝への書翰)

六月三日 本能寺の變報到る

同 四日 毛利と媾和誓紙交換

同 五日 高松撤兵

同 六日 備中沼城

同 八日 播磨姫路城に入る

同十一日 攝津尼ヶ崎

同十二日 戰鬪隊形を作り山崎方面へ進軍

同十三日 兩軍對峙、秀吉信孝を迎へ、戰鬪を開く。

同十四日 光秀土寇に殺され殘黨平ぐ

山崎の合戦に出た秀吉の意氣

當時秀吉四十七歳、姫路城を出發に臨み留守隊長三好武藏守一路に向ひ、我軍敗北の報を得ば、汝は秀吉の母をも妻をも殺し、城を火いて死すべしと言つた。

又城の藏奉行を呼び米の在高を聞き、今日より十二月一杯、扶持取る者に五倍して取らすべしと言つた。籠城の要なければである。尼ヶ崎に於ては禪寺に入つて行水し、髪をおろし、養子信勝(信長の子)に盃を興へ、明智は親の敵にして又主の敵なり、郷須く先づ討死せよ、予は之を見届けて討死せんと言つた。

いよく戰酣となるや、自ら第一戦に出で、味方の鎗の石突の直後に瓢箪の馬印を立てしめて勵ました。

聚樂第

天正十一年大阪城を修築せる秀吉は、同十四年京都の内野すなはち舊大内裏跡に築造を思立ち、同十五年工事全く成つた。名づくるに聚樂第を以てした。四方三千歩の石の築垣をめぐらし、瓦の縁には金を塗り鐵の柱、銅の扉、實に秀吉の豪華の風格を寫せる建築であつた。

後陽成天皇の行幸

天正十五年四月十四日、秀吉は早朝參内して準備を警しめ、自ら陛下の御裾を取りて鳳輦に御導き申上げ、更に文武百官を従へて供奉に列した。

『五畿の近きは固よりも、七つの道の遠きより、貴賤老少踵を連れ、裳を重ねて上りつどひつゝ、寔に音にのみ聞侍りし御幸を拜み奉らん、と十三日の暮よりも、町屋を頼み、鳳輦に心をうつし、待居たるこそ久しけれ。天公も感應ましますにや、天晴上る日影も、一きは鮮なり、やうく伶人ほの見え、管絃の聲聞えつゝ、殊勝を中々云はん方もなし、始めの程は、これかれの制法など云かはす聲々に物騒がしう侍りしが、いつとなく静まり反つて、寒き夜の霜をも聞きつべうぞ覺えたる。左右の前驅過了り、しばし程へて鳳輦ゆるぎ出させ給ひければ、見る人頭を地につけ、目をそばめてぞ侍りける……』(甫菴太閤記)

行幸五日、秀吉は先づ宴を開き管絃の樂を奏して叡慮を懐め奉り、次に朝廷の御料として永世京中の地子銀五千五百三十兩、地子米八百石を獻じ、公郷の領地をも定めた。

秀吉は又行幸を機として、諸大名に皇室を尊び、御料の地子並に公郷領地を浸すことなきを誓

はしめた。

なほ御滞留の御慰として、或は和歌の御會或は能樂、或は古樂等を演ぜしめ、其の後には秀吉出で、必ず天機を奉伺し、沈香、古名畫、黄金、金欄、御小袖、等の數々を奉獻して恭敬の誠を盡した。

正親町上皇より賜はりし御短冊

萬代に又八百よろづを重ねても

猶限りなき時はこの時

御陽成天皇御製

あかざりし心をとむるやどりゆる

なほかへるさのをしまるゝかな

第三 秀吉の外征

史眼

一 外征の龍頭蛇尾に終りし原因

秀吉日本内地を平定するや、其餘威を海外に及ぼさんとしたのが朝鮮役である。

しかし初めから戦争を以て朝鮮及明國を切り従へやうとしたのではない。秀吉の望む所は海外兩國、殊に明の大國と對等以上の優越なる地歩に立つて交易通商を行はんとするにあつた。こゝが秀吉の當時の日本人一般の事大思想と言ふか、卑屈根性と言ふか、支那を大明國と買被り居つた水準を遙に超越せる所、眞に英雄の心傷一世を空しうする偉略であつた。秀吉の眼中には朝鮮の如きは對馬の如く映じて居つた。で宗義智をして一度彼の命令を傳へしむれば、忽ちにして國王が承順すべく思つたに違ひない。

しかもこの磊々落落の反面は終に秀吉をして所期の目的を達しかねしめた。秀吉は餘りに支那朝鮮を知らなかつた。つまり秀吉は内地の例へば北條を征伐するに、小田原城を攻略し盡せば、北條の領地と領民は自由に彼の命令通りになつた如く、朝鮮や明國を考へた。對明對朝鮮の雄圖が意の如く行はれなかつた原因は種々あらうけれども、秀吉自身に缺くる所は、この敵國敵情の研究に粗なる所にあつたのが主なる原因と言はねばならぬ。

次は外交官に其人なかつたことだ。しかしひとり文祿慶長時代の日本人の外交が拙劣だつたと

罵る譯に行かない。一般に日本は外交拙劣の國だ。三百年後の今日でも依然としてアメリカに致され、ロシアに致され支那にさへやり込められてゐる現状だ。

小西如安(内藤飛彈守と稱せる者なり)が日本使節として、文祿三年九月北京宮廷に臨むや、秀吉の要望せる七箇條すなはち

- 一、明帝皇女の入内
- 二、日明の通商
- 三、日明大臣の誓紙交換
- 四、朝鮮四道の割讓
- 五、朝鮮王子及び大臣の入質
- 六、朝鮮二皇子放還
- 七、朝鮮大臣の誓紙

の大眼目たる其の一つをだに争ふを得ず、却つて遂に十六個條の難詰に逢ひ、漸く之を辯疏し終つたに過ぎなかつたとは、戰勝國の使臣としては言語同斷の不甲斐無きだ。而して明朝の間に遂に秀吉の夢にだに想はざりし冊封の謀議が練られ、この辭令を以て秀吉の鋒を封じ去らんとし

た。然るに秀吉は足利義滿でなかつたから、折角の秘策とせし所が一蹴し去られたのは誠に笑止千萬であつた。これを見れば明朝にも外交の凄腕がなかつたとも言へる。

朝鮮役は其の全體を通覽して、龍頭蛇尾の感に堪えぬ。其の文祿元年の總動員三十萬といひ、今にも秀吉自ら朝鮮に乗込まんとの意氣といひ、又其征軍の僅か三ヶ月を以て、朝鮮全土を席捲せる破竹の如き勢といひ、其の大勢の極まる處期年ならずして、北京城下の誓をなさしめんと想はしめたのに、徒に平壤に年を越して遂に明に大軍編成の豫猶を與へ、朝鮮内地には勤王の一揆を起さしめてしまつたのは千載の恨事であつた。

しかし靜かに之を觀察すれば、世運の大進行がさうさせたと言はなければならぬ。すなはち溯つて信長以來、少くも天正四五年以來十數年の征戰には、諸侯も將士も疲れ切つてゐた。殊に秀吉の部下は中國征伐、九州征伐、關東征伐と西に東に席の暖まる暇もなく奔走した。天正十八年小田原陣の解除されるや、皆やれ〜と思つたに違ひない。

そこへ持つて來た大明征伐、海を渡つての外國行きは、誰も彼もの衷心に皆當惑な苦役と映つたであらう。しかし關白の命令とあれば面には「太だ可なり、是れ固より神功皇后以來の大事な事なり。武將の兵威を外邦に輝かす、君に非ざれば則ち成す能はざる所」と、兵備を整へて出陣した

のであつた。

宜なる哉、京城を取るや忽ち媾和の談判を試みんとし、平壤に至るや愈々濃厚となり、明人沈惟敬と小西行長との間に交渉開始せられ、爲めに元祿元年五月より二年正月まで約半歳の間祿々として何等爲す所なく過ごしてしまつた。これには無論日本の水軍が李舜臣の爲に破られ、水陸并進が出来なくなつた所以も原因するが、將士の積極的闘志が振はなかつたのが最大原因である。

二 外征の齎した文化

それはさて置き、征明の大役は我國民精神の結成には、これより三百年前の元寇以上に効果があり、其の雄偉なる豊太閤の記憶は、大和民族をして世界に雄飛せんとする心を刺戟せしめ、之を推し進むる無言の力となつた。

更に物質上にはあらはれた利益は、九州諸侯が、歸國と共に朝鮮の陶工を連れて歸つたことだ、當時茶の湯の趣味上下に普及し、隨つて茶碗の鑑賞熱がすばらしかつた。名物とも言はれる茶碗になると、巨額の價でも却々手に入れ難く、信長でも秀吉でも、よく戦功を賞するに名器を以てした例がいくらかもある。信長が柴田勝家の多年の功勞に酬ゆるに、「姥口」の茶碗を以てしたとか、又丹羽長秀の安土築城の功に對して珠光の茶碗を與へたとか、受くる者も授ける者も一國一城に

も代ゆる恩賞として、拳大一個の茶碗を取扱つたものである。而してこれ等の陶器は悉く海外の支那朝鮮からの舶來品であつた。

それで在鮮の將が歸國に際して陶工を連れて來たことがよく了解出来る。肥前、鹿兒島、長門などに其後精良の陶器を産するやうになつたのは、全くこの爲である。

次は活版の移入である。それまでの我國の印刷は木製の版であつたところ、朝鮮では已に二百年以前(我が應永年間)銅で活字を鑄て書籍出版が成功して居つた。で此の戦役の影響として我國にもこれから銅版印刷が起るやうになつた。

史料

朝鮮を征せる所以

秀吉は小田原役に先だつて對馬國主宗義智に令し、朝鮮國王に入朝せんこと告げしめた。而して恰かも秀吉が小田原より凱旋以前に朝鮮の使臣が來朝したので、秀吉は天正十八年十一月七日之を聚樂第に引見し、明國好通を圖るべきの書を與へた。

然るに朝鮮は支那に臣事せる關係上、俄かに日本の要求を支那に通ずるを喜ばなかつたが、一

方秀吉の書を握りつづす譯にも行かず、明廷の感情を害せざる様に作爲して之を通ずると共に、他方秀吉に對して十分の申譯を並べて答書を贈り越した。而して暗に秀吉の要求が過大であることを諷し好通を望むならばもつと辭をひくゝして貢を納れた先朝(足利義滿)の如くしては如何、朝鮮は貴國も御存じの如く世々藩封を守り、明朝に對し君父の禮をとつてゐる譯だから貴國の御先棒となつて働く事は御免蒙る。と言ふ意の返書であつたので、秀吉は先づ朝鮮を平げて明に及ばんとし、外征愈々決したわけであつた。

外征について總動員

秀吉は遂に文祿元年(天正二十年)正月五日、出帥命令を下した。すなはち第一軍より第六軍まで合計十三萬六千九百人を先發隊とし、次に後繼軍として三隊五萬八千二百人を豫備し、別に水軍として九千二百人。外に名護屋駐屯の兵十萬一千人以上を總計すれば實に三十萬五千三百人となる。實に空前の大動員であつた。

秀吉は又昨天正十九年末に、金銀貨を鑄造して軍用金とし、其他糧食馬糧に至るまで夫々奉行に命じて集積するところあらしめた。九州方面の諸將は新年賀正の禮を終るや、皆何れも歸國の途についた。

「清正には高麗國(朝鮮)の制札、並朝鮮地理の圖に、南無妙法蓮華經の七字の御旗を下し賜る此御旗は秀吉公播磨國拜領の時信長公に賜りたる吉例となり、其上清正は肥前國名護屋城地の繩張を見分すべしとの命に依つて、翌六日子の刻に大坂の館を發し云々」(加藤家譜)

清正は先鋒の恩命を拜し、又出發に臨み名譽の軍旗を賜り、意氣揚々として歸國した。

忽ち京城を陥る

文祿元年四月二日	小西行長對馬を發す
同 十七日	加藤清正釜山に着す
同 十八日	黒田長政安骨浦に着す
同 二十日	小西軍大邱城占領
同 二十五日	秀吉名護屋に着す
同 二十八日	清正行長と忠州に會す
同 二十八日	秀吉渡海準備の爲め釜山の船隻を名護屋に回送せしむ
同 二十九日	島津義弘釜山上陸
同 五月二日	諸將忠州に會して京城進撃を議す
同 三日	諸將京城に入る
	宇喜多秀家釜山上陸

同 七日 玉浦に海戦す
同 十六日 京城占領の報名護屋に達す

斯くの如く殆んど戦争といふ戦争をしないで、我軍は京城を占領することを得た。王城陥落の報を得た秀吉は意氣天に沖せん許りに勇躍し、自ら海を渡つて諸軍を指揮せんとした。

『便宜候まゝ一筆申し參らせ候。高麗の都過ぎつる二日に落去仕り候。それにつき上様御渡海御急ぎ被成候。……當月内都まで御動座可被成との御意候……』(組屋文書)

當時朝鮮は李朝で、創業太祖以來年を重ねること百七十七年で、積年の文弱國を誤り、黨争徒に盛で武備を忘れて居た有様だったから、戰國百練の我が鋭鋒を支ふべくもなかつた。

清正の仁徳

諸將京城に合して各向ふ所を定め、小西行長は平安道、清正は咸鏡道に進んだ。永興府といふ都に入つた時、二皇子の此方面に遁去せる揭示を發見した。

『町口に札を建てり、其詞に曰く、高麗王兄弟共に是より奥へ御通りとあり、清正喜び追詰め王を生捕申すべしとあり。鍋島(直茂)清正に向つて云く、異國の習俗様に遠路切所へ敵を追入、輒く討取べきの方便、古今不珍、誠と心得追過ては不覺を取るべし。第一我等の者は、都より十六日の間、炎天に押來り人馬勞

れ候爰許は米大豆澤山に候得ば、是に暫く逗留し、都への注進有つて其の様子次第都へ御引取可然と被申けり。清正云く、此札を唐人の立たると思召候や、我等は左様に不存、是偏に天照皇大神、八幡大菩薩の御加護と覺たり。神慮にまかせ追詰て王を生捕べし。加賀殿(鍋島)には是に御待あれと申され、清正手勢一萬にて打立て、明けても暮れても、東丑寅を指して押行く』(高麗陣日記)

かくして清正は追第五十餘日、遂に鏡北會寧府に至り、其城府を圍んだ。府令恐れて二皇子臨海、順和及其の從臣數十人を縛して降を乞ふたので、清正は之を許し、自ら皇子の繩を釋き、館に入らしめ厚く之を遇した。又女官が面被を蒙つて出で降るにあたり、兵士を戒め、其の面を視る勿れ、其の衣に觸るゝ勿れと令し、之を送り歸らした。清正又制札を辻々に立て

『境内の黎民及び鰥寡孤獨に示諭す。僕我が殿下の命を奉じ、當境を撫し苛政を除き善政を布き、民を塗炭より救はんことを要す。速に舊居に還り以て各家業を修めよ、疑ふ勿れ、疑ふ勿れ』(西征日記)

軍紀肅然として秋毫も侵す所なかつたので、居民安堵して集り來り、糧食酒肴を軍門に呈する者相次ぎ、却つて自國の徵發使に向つて惡罵を逞くする者さへあつた。

清正は殊に二皇子を勞はり、食事には卓を共にして愛撫を加へたほどであつた。もし清正をして平安道に向はせたら、國王を捕へ得たであらうが、惜しくも小西の追躡緩慢のた

めに遂に之を逸してしまつた。

國王の喪

國王は頼みと思つた平壤も、今や日本軍のために襲撃せられんとするを見、六月十一日義州に遁れんとし惶惶として平壤を出た。十五日博川といふ所に着いた時には陪従の官人或は逃げ或は落伍して駕に従ふ者僅かに十數人に過ぎなかつた。加ふるに人民家財を負ふて遁れ去り、上下食を缺くといふ有様であつた。間もなく平壤は遂に日本軍の占領する所となつたとの報が達した。國王は嘆息涙を押へ、二百年の間士を養ひ、今日一人の國を守る者なき乎と咽泣した。

平壤の守潰えたと聞ては、日本軍がすぐ後から追ひかけて來る心地し、夜をこめて又發した。折節降雨甚だしく泥濘の中を雨に打たれて落ち行く有様は、實に亡國の悲惨言語に絶えた。

朝鮮水軍の活躍

朝鮮陸兵の懦弱なるに反し、其の海軍は全く豫想外であつた。殊に其の將李舜臣(全羅左水使)の腕前は確かに一軍の總帥として其作戰能く圖に當つた。殊に彼の創意して作つた龜船——船上板を以て之を掩ひ背上に十字の道を設け、其他には刀錐を植ゑ以て敵の飛躍移乗を防ぎ、船の首尾及左古の舷に銃口を穿ち、武士は皆船内に隠れ四面の銃砲を發射しつゝ縦横に奔漕す——は大

に我軍を惱ました。

我が陸軍は眞に天馬空を駆るの勢あつたが、海軍は五月七日以來、李舜臣に阻まれ海陸并進すること能はざるに至つた。而かも敵軍は愈々攻勢に出て七月十日大舉して來り犯したので我軍之と閑山島の洋上に戦ひ敗退した。

「蕃船少しづつ退きけるを、透間なく攻掛け、三里許り追行けるが、蕃船狭き瀬戸内を過ぎて廣き所へ出で、一度に梶を取り直し、大船を箕手に分け味方の船を引包み、さしつめ引きつめ討ける程に、味方の船の内に手負死人多かり。敵は大船味方は小船なれば叶がたく見えて、本の瀬戸内に引退かんとしける時、敵の蕃船おし掛けく、味方の船へほうろく火矢を投入して、即時に船を焼きける間、安治家臣脇坂左衛門渡邊七右衛門を始めとして、名有る者共死討しける。(脇坂家傳記)

この李舜臣の最後が恰度英國のネルソンの如きものあり、弱邦朝鮮の唯一の英傑であつた。李舜臣の戦死は第二回征韓の大詰、慶長三年十一月露梁津の海戦に弾に中つて彼の座船中に絶命した。

明の大軍來る

明は朝鮮の急を救はんとして、大兵を發し李如松を以て提督とし江南及遼東の兵を之に統べしめ、其勢十萬と號した(實數は四萬五六千であつたらう)文祿二年正月六日、如松は先づ平壤を攻撃した、守將小西行長、宗義智等之を迎へ撃つたが衆寡敵し難く(約三倍)遂に退却した。

『俄而發大砲一號、各陣繼而齊發。響如萬雷、山嶽震動。亂放火箭、烟焰彌數十里、咫尺不分。但聞吶喊聲雜於砲響。』

これが敵側の記録である。大砲火箭の如き新兵器を以て城壁を碎かれ、流石の日本軍も、辟易したことであつたらう。

李如松は勝に乗じて京城を恢復せんとし、逐次其兵を南下せしめ其の先鋒は開城に達した。

碧蹄館の戰

平壤敗戰の餘波は忽ち京城在陣の將士に及んだ、或者は京城籠城を唱へ、或者は京城をも引拂はんとさへ言ふ有様であつた。此時小早川隆景毅然として衆論を排し、一步進んで邀撃論を固執した。

『隆景時に年六十餘、偶々風咳の患に罹る、答へて曰く海を濟りてより既に已に死を決す。今明の大軍と快戰し、明虜をして日本に小早川隆景あるを知らしむ。實に吾の望む所なり。即し

敗死し一老廢漢を衰ふも何んぞ國家に損せんや』(豐太閤征外新史—近世日本國民史所載)

立花宗茂これに賛した。是に於て諸將又この議に同じ、愈々敵を京城々外碧蹄館(京城より四里北方、朝鮮支那間使節の宿館のある所)に邀へ「十死一生の戰」をせんものと待ちかけた。

かくて文祿二年正月二十六日、小早川軍の先鋒たる立花軍(二千五百餘人)は、夜の引明に明軍と衝突したが明軍は日本軍の少きを見て、之を包圍し大砲を打ちかけ火箭を飛ばすこと雨の如くだった、元より必死を期したる宗茂、自ら馬を陣頭に驅けさせて應戰し、其の部將小野和泉、十時傳衛門等奮戰して一進一退する所に、小早川の本隊(一萬三千人)之に加はり、立花隊を左翼とし、毛利秀包毛利元康等を右翼とし、之をして山上に登つて時機を待たしめ、戰機を窺ひ一時に起つて突撃に移つた。

『あの峠へ昇(旗)を擧げたらば、敵の陣よりも見え可申なれば、夫を競として可懸と宣ひて刑少(大谷刑部)を返し給ひ、秀包元康はあの山へ打かけ、麓の合戦初ると見ば、山よりあなたへおろし合ひて戦ひ給へと宣ふ。然ば峠へ吉川廣家の昇十本計擧りたるを見給て、すはかかれと宣ひければ、一同にえいや聲を出して打てかゝる。』

さて山の鼻を押し廻し給へば、野も山もあき所なく、目に餘る程の猛勢なるに、ひたと入亂て戦し、秀包元康山よりおろしかけ、大明人の備の真中へ懸入給へば、中陣に有りし異國人捨鞭打て逃しを、先手にて戦ふ唐人は、手前のかせぎに、左も右も顧みずして戦ふ。日本勢は是を知て勢にかかつて勇み進でおめき叫で

攻付々々戦す。暫有て唐人ども後より崩れたるを見て、其儘逃しをひた進に三里餘り追付々々唐人を五萬餘討捕、帝都(京城)へ引入給候し(毛利家記)

まさか五萬餘も討捕りはしなかつたであらうが、明軍は崩壊擾亂、殆んど大將李如さへ危かつた程の大敗北であつた。

『小早川の朋勢一萬餘騎、得たりかしこしと鬪をどつとあげ一度に突て掛る。大將李如松、かやうの軍に慣れて、度々勳功を顯せし人なれば慮する士卒をいさめ、あら手を入かへて此所をせんと戦ひけるが、餘りに進んで馬をうち眞倒におちけるを井上五郎兵衛、大將と見て、組んで勝負を決せんと進み近きけるが、郎黨數十人うち圍んで馬を引たつれば、打乗りて十重廿重のかこみを出て逃げ去りけり、あはれ總大將とだに知るならば、討ち止むべきものと、後悔すれども甲斐ぞなき(朝鮮征伐記)』

蔚山籠城

蔚山城に敵の大軍(明將楊鎬其勢四萬)押寄せ來る。我軍僅かに二千に過ぎず、加ふるに寒天の爲めに築城工事十分出來上らなかつた。

城將淺野幸長少しも屈せず、城外に於て之を邀へ撃たが、敗退して城を守つた。城は『石築削るが如く穴蜂巢の如し』とあるから、地形の要害を得て居つたであらう、しかし幾んど二十倍の敵の包圍に逢つては、前途知るべきのみだ。

蔚山から海路七里にして西生浦がある。加藤清正の守る所だ、十二月二十二日蔚山危しとの警報に接せる清正は、聞もあへず馬廻の近臣に銃を持たせ、夜をこめて急行した。此時の清正は黒糸織の鎧を着、白刃の長刀を杖にし船の眞中に突立て、いさゝかにても水夫の撓む者あらば海中に切つて落すべしと、あたりを睨める有様は多門天の再來かと思はせたとある。

敵は清正の來れるを知り、力攻をやめ、ひたすら兵糧攻の計を採り、蟻一匹出る隙もなく城を圍むこと十日十夜、これには城兵も苦んだ。

『水の手を取切られ、日中には汲むべきやうなし、夜に入りて水汲に出づれば池水に多く死骸を入れ埋みける。血交りの水を汲み來て渴をやめけれども、兵糧次第に盡きぬれば、紙を嚼み壁土を煮て食物とす云々』(朝鮮征伐記)

籠城の惨苦思ふべしである。後援軍は先づ西生浦の城に集結し、正月二日に出陣した。其勢すべて一萬五千、一手は海路より一手は敵の背後より三日の夜半より四日の午前にかけて攻圍の陣を襲撃し、城兵又門を披いて突撃したゝめ、明軍狼狽し、斬獲無數であつた。

泗川の戦

秀吉の外征に於て、前役では碧蹄館、後役では蔚山と此の泗川の戦とを以て三大戦とする。抑

泗川城は慶尙道の西南端、船津浦の入江に臨み、東は遠く蔚山と西は近く全羅道の順天との一線の中樞をなし、慶長二年の暮より翌年にかけて築城し、島津義弘父子、五千餘の守る所であつた。明軍は已に京城を發し中路の主將董一元、副將茅國器二十萬の大軍を以て、連りに沿道の諸塞を攻略し、九月二十八日大舉泗川に來寇した、島津忠恒(義弘の子)出で、戦はんとせるも義弘固く之を許さず、敵を城の脚下に引き付け遂に之を殲滅した。

『辰の刻に寄來、其の勢雲霞の如し、銃砲を以て打てども、持楯を荷寄死人を乗越へく、押寄す、「はいち」と云物を以て城に火を付、或は鋒火矢を打、鐘太鼓を鳴て攻寄、燒草を以て城を燒かんとする。味方よりは鐵砲を以て防戦、餘り繁く打故に鐵砲あたゝまり手に取られざる故に手拭を水にひたし鐵砲を拭ども、不冷移多く打たり。かくて敵より城を燒かんとする鹽しようつば硝壺を鐵砲にて打破る。それに火入つて燃揚たるに敵驚き騒ぐ。其の虚に乗じて城門を開いて切つて出る。敵敗軍して四方八面逃散る。忠恒公諸卒に下知して追給ふ。義弘公は跡に備給ふ云々』(泗川御在陣記)

大將忠恒の奮戦は殊にあざかやであつた。彼は馬を陣頭に乗放して殆んど先登となつて進んだので、馬廻りの重臣は衝を取つて支へた程であつたが、味方の勇躍するを見て彼はこれを振り除

けて突進し、又向ふ敵を切下げく七騎まで討取つたといふ。

敵總敗軍となり算を亂して潰奔すると見るや、忠恒は速に快馬に鞭打ち、遂に馬倒れ手綱が切れた。部下の將馬を換へて再び追撃、又追撃、敵を晋江に追落し、斬首無慮三萬に及んだ。

秀吉の至孝

秀吉の孝心は老年に及んで愈々其誠を加へた。孟子は人生五十に及んで親を慕ふを孝と言つたが、秀吉は六十に垂んとして常に其の母大政所を戀ふた。

其母の病むや彼はすべてを捨て、も母の命に代らんとした。天正十六年大政所の病氣にあひ、春日神社、男山八幡宮、加茂、祇園は申すに及ばず、靈佛靈社に奉幣して其全快を祈願した。

母も兄弟の中殊に秀吉を熱愛した。また藤吉郎の頃遠州放浪の旅より一時歸省せる時などは、涙に顔を濡らして喜んだほど、彼女は父なき愛子の上をいとほしがつた。

其の天上天下唯一人と頼む大政所が、秀吉の名護屋在陣中、即ち文祿元年七月病に罹つた。關白秀次よりの飛札に驚いた秀吉は軍務を徳川家康、前田利家に命じて二十二日急行して上京の途に就いた。

二十九日漸く聚樂に着いたが、惜しむべし大政所は已に冷き骸であつた。一日一夜片時も忘れ

第四 徳川家康

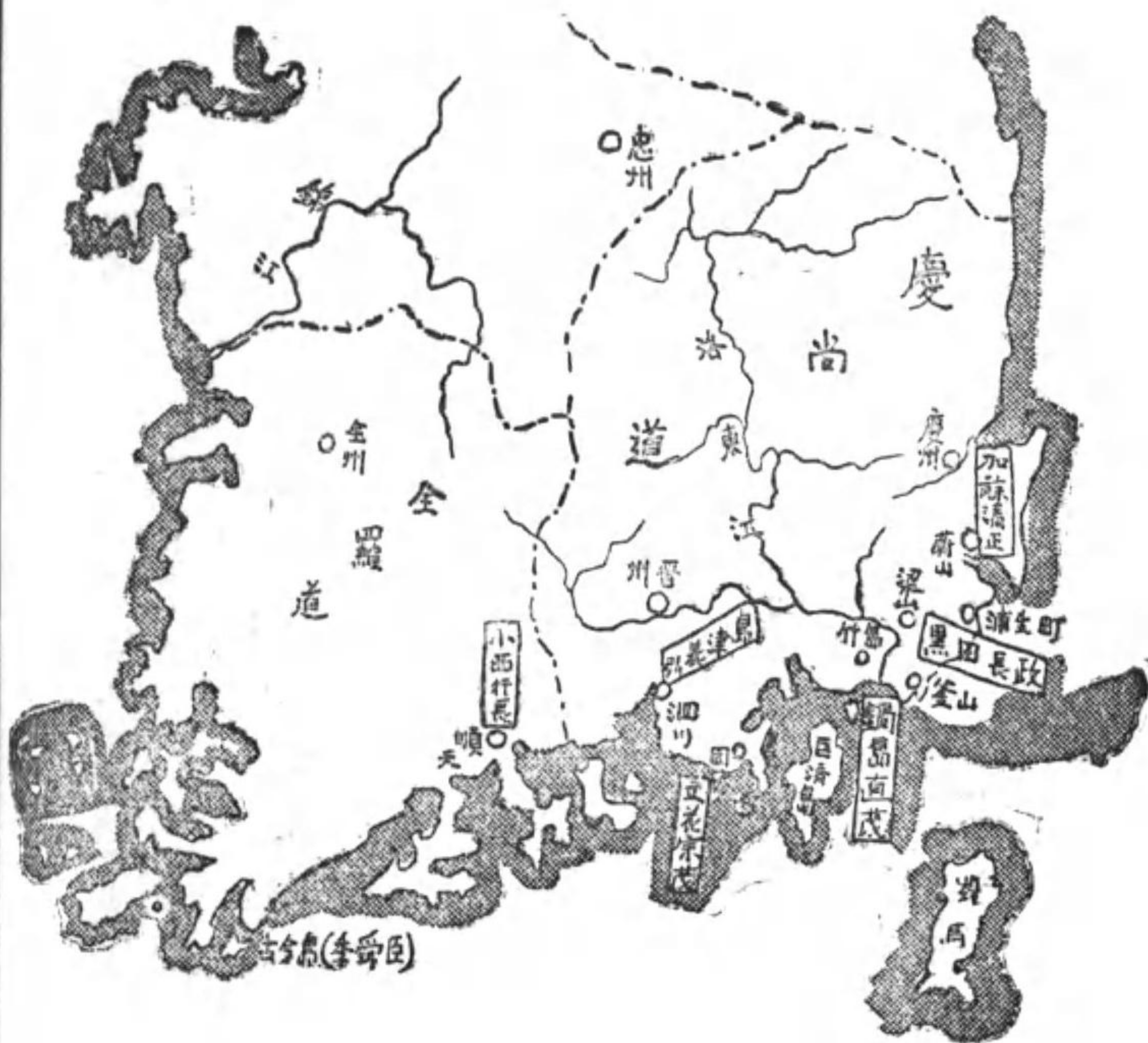
史眼

一家康の底力

『石橋を叩いて渡る』といふ諺があるが、家康の性格の一面はこれだ。彼は常に不敗の地を占めてからでなければ、事にかゝらなかつた。年老ひて其側近の者に語つて曰く、「岡崎に居りては常に周辺の敵に對して油断しなかつた。三河一國を切取りてよりは、今川北條武田の動靜に常に備ふる所あつた云々」と、彼は實に耳には怯なる大將であつた。

然るに其半面は勇猛無類であつた。耳に怯なる大將は忽ち目に勇なる大將であつた。戦ふまでは中々要心に要心を重ねるのであるが、一段腰を切れば驚くべき強兵と化した。彼は語る、戰場に臨んで士卒のほんのくぼ(後頭部)ばかり見て軍は勝てるものでない。

信長でも秀吉でも家康のこの健實にして底力の漲つてゐる所を頼もしく思つた。彼は織徳同盟二十年の間、信長をして其の西征に十二分に腕を振はしめた。秀吉の爲めには立派なワキ役を勤



ぬ慈愛の母の臨終にも間に會はなかつた。秀吉は一時氣絶して倒れた。

『秀吉公絶入してよみがへり、あされまどひて涙なし、醫師藥を奉るに人心地つきて、涙雨の如くして、書院に出でのたまはく、此處母の死期にあはず千歳ながく再會の時なし、悔ても猶うらみあり云々』(將軍記)

かくして母と子は遂に幽冥境を異にしてしまつた。時に大政所八十歳、秀吉五十七歳

めて秀吉を重からしめた。

この健實にしてしかも勇猛無比なる家康の下に、三河武士の強兵は自然に出来たと言つてもよい。たゞ彼に惜しむべきは感情を餘りに自制した結果、血あり涙ある大將とは見えぬ事だ。或は人間味が少いと言つてもよいかも知れない。家康に對する後世の不人氣もこゝから生ずる様だ。しかし人氣とか不人氣とかは、あてになるものでない。況んやかゝる事を以て家康の功業を色眼鏡で見るのは史家の慎しむべき所である。暫く眼を元龜天正より文祿慶長年代に放では、英雄傑士雲の如くだ、其中に於て誰れでも先づ信長、秀吉の偉略縦横眞に一世の雄たるを想はぬはない。然らば其の次はと八方を睨む時、人氣不人氣に拘らず、天下を引廻す偉材は家康であらう。眞に危氣なく、日本の大屋臺を負はしめて群雄を駕御するに足る底の人物は他に見當らない。殊に秀吉死後の天下の大勢——時運の廻る大いなる勢を達觀せる人物は家康を外にして殆んど空しと言つてもよい。石田三成の關原の擧は、果して豊臣氏に對する孤忠の致す所とすれば三成其人の心事は景仰すべきである。去り乍ら時局の高所より之を見れば天下の大勢の回轉する所を知らずと言ふ外ない。もし關原の戦に西軍勝利を得たとして、果して誰が治國の任に當り得るであらうか。眞に豊臣氏の爲めに圖るならば、外に方策のあるべきではないかと思ふものである。

二 婦人の力

小早川秀秋の叛應は際どい處で西軍を一敗地に塗れしめた。この秀秋は秀吉の北政所の甥に當り、政所が殊の外可愛がられたので太閤の養子分となり、後小早川隆景が子なき故、其の養子に太閤から遣された人である。

關原の役になぜ叛應したかについては主な事由が二つあるやうだ。

その一つは北政所のすゝめによる。すなはち政所は秀頼百年の大計は、徳川に頼むの外なきを觀破し、秀秋をして家康に味方せしめ、而して政所自ら出で、戦の調停をなさんと考へた。政所の苦しき胸の中今もなほ察するに餘りある。(明良洪範による)

今一つは秀秋自體三成に大に含む所あつた。それは征韓の役秀秋は總大將となつて渡つたが、自ら戦陣に突入して敵を斬つた。然るに三成は之を太閤に輕擧の様に見えるに披露したので、恩典にも及ばなかつた。秀秋之を以て三成を憤り、歸國の後討果さんとしたが、家康の取なしで僅かに思ひ止まつたといふ。(藩翰譜による)

細川忠興夫人の節に殉じたことは、實に日本婦人の龜鑑である。日本の婦人は由來外面は優にやさしく見えて、内に凜然たる貞烈の徳を藏して居つた。三成の諸將の妻子を人質に取らんとし

た計畫は、一細川夫人によつて見事に一蹴せられたのみでなく、東軍従事の諸將をして却つて鬪志に油を注がしめてしまつた。然しかゝる義烈の精神を持してゐたのは、一人細川夫人ばかりでなかつた事は、史料によつて後掲の通りだ。

細川夫人は明智光秀の女で、光秀が主君弑逆を行つた爲め、忠興は夫人を山間に押籠めて往來を絶つた。而かも夫人は其の夫を怨むる事なく、ひたすらに謹慎してゐることが秀吉の耳に入り、秀吉の取なしを以て又夫婦同棲の事になつたのであつた。

史料

家康の生ひたち

家康は岡崎城主廣忠の長子とは生れたが、決して幸福な生ひたちではなかつた。教科書にもある通り、『其の領地今川氏と織田氏との間にはさまりて、獨立を保つこと能はず』とある通り、人世の惨苦は先づ生れて三歳の時から始まつてゐる。

それは生母水野氏との生別である。當時廣忠は今川義元の保護の下に領國を保つて居つた。然るに其の妻の兄水野信元が織田信秀に款を通じたので、廣忠は今川氏を憚り遂に其の妻を離別し

た。

これに引續いて廣忠は弱國の悲しきに其の子竹千代(家康の幼名)をさへ、入質として今川氏へ提供せねばならない事情に迫られた。即ち天文十六年織田信秀が三河浸入を企て、徳川の社稷危急に瀕したので、當年六歳の竹千代を今川に致して織田の鋭鋒を防がんとした。

然るに意外は意外を産み、今川氏に送らるべき竹千代は、其の護送の途に織田氏の奪ふ所となつた。

かゝる走馬燈の如き轉變の中に、家康の父廣忠は逆臣の爲めに殺された。又織田信秀も相次いで逝いたが、天文十八年今川義元西三河の安祥寺城を攻めて主將織田信廣(信長の庶兄)を捕虜とし、家康との交換を信長に申込んだ。かくして家康は尾張より駿河に流寓の身となり、其途中故郷岡崎に立寄つたが、家にはなつかしき父已に居なかつた。滞在旬日の後駿府に出發し、かくて八歳の秋から十八歳まで正に十二年の年月を人質となつて今川氏の下に送つた。

しかしこの十二年は無爲の年月として彼は送らなかつた。彼は臨濟寺の長老大原雪齋に師事して其薰陶を受けた。この雪齋は義元の叔父に當り、腹卷の上に袈裟をかけて戦陣に臨んだ程の傑僧であつたが、竹千代を愛し其の將器たるを察して、鉗鎚を惜まなかつた。家康また艱難を凌ぎ

て自ら奮ひ自ら助けて、遂に彼の百鍊の鋼鐵の如き人格を鍛え上げたのであつた。

之と共に特筆すべきは、徳川氏の家臣の陰忍自重である。彼等は屬邦の苦しみに堪へに堪へて主人家康の歸國の日を一日も忘るゝ閑とてなかつた。

『岡崎に還らせ給ひし比にや、一日放鷹にならせ給ひけるに、折しも早苗取る頃なるが、御家人近藤何がし農民の内に交り早苗を挿して在りしが、君の出ませしを見てわざと田土もて面を汚し知られ奉らぬ様したれど、とくに御見とめありて、彼は近藤にてはなきかこゝへ呼べと仰あれば、近藤も已む事を得ず面を洗ひ田畔に掛置きし腰刀をさし、身には濫帷子の破れしに繩を手織にかけ、おぢくはひ出し襟目も當てられぬ様なり、その時我れ所領ともしければ、汝等を思ふまゝにはごくむ事を得ず、……さりとは不便の事なれ、何事も時に従ふ習なれば今の中は上も下もいかにもわびしくいやしの業なりともつとめて、世を渡ること肝要なれ、憂患に生れて安樂に死すといふ古語もあれば、末長くこの心持失ふな、いささかも耻るに及ばずと仰有て御泪ぐませ給へば、近藤はいふも更なり供奉の者共いづれも袖をうるほす……』(岩淵夜話)

後に三河武士の鋒先の向ふ所天下に敵なかつたといふのも、彼等がよく艱難に堪へ主人思ひの

忠魂の致す所であつた

家康・信長と結ぶ

信長が桶峽間に出陣の時には、家康は義元の先鋒として大高丸根の諸砦を攻めつゝあつたが、義元の戦死を聞いて三河に退いた。義元の子氏眞は優柔暗愚で父の戦死に對し、奮つて其志を繼

ぐ程の勇氣がなかつたが、家康は三河岡崎城を本據として、度々織田軍に對し手痛き攻撃を加へて、強硬不屈の態度を示した。

信長は之を見て、徳川氏に媾和を申込み、越えて永祿四年には織徳攻守同盟を結んだ。之は信長をして家康の力量に感ぜしめ、且つ信長の西上の雄圖に後顧の憂なからしむるには、唯家康の力に待つあるを思はせた結果であつた。而してこの同盟が天正十年信長の最後まで二十二年の間保たれてあつたことは、猫の目の様に變る當時の世態に珍しき現象であつた。信長の天下討平の大事を成さしめたのは家康の力其一半と占むと言つてもよい位であつた。

すなはち家康は三河遠江の間に、頑強なる勢力を作り、東の方武田、北條に對抗し、武田信玄の西上を三方原で阻止せんとして却つて敗られたが、其子勝頼を長篠に討つて殆んど武田の勢力を盡くした如き武威を示してあつた。

本能寺變後の家康

天正十年信長歿後の天下は秀吉の獨り舞臺であつた。秀吉は先づ山崎合戦を以て明智光秀を亡ぼし、翌十一年には信孝及柴田勝家の聯合軍を敗り、西は毛利氏と和し、東は上杉景勝と結んで、恰かも信長の威望を凌ぐ概があつたが、家康は外面少しも之と關係なく、主として甲斐信濃を平

定しつゝ、舊武田の遺臣を懐け、ひたすら己が武力の充實を圖るに没頭した。

しかしいつまでこの兩雄は五に無關係の狀情を續けて居ることが、出来なかつた。この兩勢力交渉の楔子となつたのが、信長の第二子信雄である。

『神君には秀吉と御一戰の思召はあれども如何にしても小身故、もそつと時節を御見合せの積りにて、先づ北條氏直と御取合ひにて、甲信の兩國の面々悉く御幕下になさる……然るところ此の旨清須の信雄の元へ聞えければ……信雄思はるゝには、某は信長の跡を相續の筈なるに、漸く尾張一國に秀吉の計ひにて領地の仕合なれば、斯くは有るまじき事と、いと鈍き人なれども、憤りありて、神君の岡崎へ御入城と聞かや否や、御目に掛り度し迎清州を立つて正月十八日天正十一年に岡崎に參らる。……御饗應様々御懇意の埒にて、奥深かに入りて、夜の更るまで物靜かに良久しく御密談あり』(小牧陣始末記)

如何なる密談か、それは推測に難くない。かくして兩勢力對抗の機運は日に日に歩を進めた。

一方秀吉は天下一統の主人公を以て自ら持し、故主の志の達成に心を碎く折柄、信雄が兎角父信長の權威を以て彼に臨むこと舊の如きものあるを不快とし、遂に之を除かんとするに至つた。かゝる経緯によつて遂に秀吉對家康の小牧の戰が現出して來たのであつた。

小牧長久手戰後の家康

長久手の戰は秀吉の部將池田勝入及森長可等が密かに三河に亂入し、曠日持久の小牧對陣に波瀾を起さしめ、以て戰爭を有利に導かんと策したのであつたが、敵狀偵察を怠り、且岩崎城攻撃などして道草を喰ひ居る中に、家康旗下の追撃に會つて大敗したのである。丁度前年柴田の部將佐久間盛政が大岩山の砦を攻めて却つて大敗したと似て居る。しかし柴田は佐久間の敗勢を支切れずに亡びてしまつたが、流石は秀吉、長久手の部分戰に負けたとて、大勢は却つて徳川勢を壓してゐた。

其後媾和が成立したが、戰爭には家康が勝ちながら、大磐石の如く加はり來る秀吉の無言の勢力をはね返すことは出来なかつた。しかも隱忍自重秀吉の下風に立つて、天正十六年聚樂第に天皇行幸の日には、關白の命令は違背するまじの誓紙を、他の諸侯の總代となつて秀吉に差出した其の度量は家康にして始めて出来る腹藝であつた。

天正十八年の小田原攻圍にも、文祿元年以後の征韓にも、秀吉の手足となつて働き、少しも鋒銚を現はさずに、秀吉の命のまゝ獎勵しては居るが、其の量り知れぬ武力と家康個人の威重は、他の諸大名をして自ら之を重んぜしむるに十分であつた。



武藏の江戸に移る

天正十八日小田原戦役終つて後、秀吉は家康の領地駿、遠、三、甲、信の五國を關東八箇國に換へた。蓋し奥羽地方の鎮臺たらしめん意圖であつたらう。

其都城江戸は足利幕府の初期、すなはち長祿元年太田道灌の築く所である。道灌は、文武に長せるのみならず、頗る築城の才あり、當時己に名城の名高かつた、其の當時に於ては城の東北に平川流れ、城外は丘陵起伏し、武藏野の曠原に連り、南方には日比谷櫻田の村落あつた。そして海がすぐ日比谷の前まで入江になつて迫つてゐた。したがつて現在の京橋區の大部分が海の中であつたわけである。

『我が庵は松原つゞき海近く、富士の高根を軒端にぞ見る』

と道灌自ら歌つたのは其の實景であつたらう。其後星霜百三十年、北條の末期には其部將遠山直景といふ者が、この城の主人であつた。しかし京阪の地を遠く距れた江戸は、其の時代特有の豪壯華麗なる文化相に餘り影響せられず、且つ其の土地の所有者が北條氏の一裨將に過ぎぬ者であつたから道灌時代と餘り變化もない。或はそれにも及ばぬ寂寞たるものであつたらう。

『十八日(天正十八年八月)江戸より平八郎、平右衛門還る。町數縦十二町横は三四町、所々に

て定なし、家かすやけ後故確ならず』(天正日記)

又城の構造も非常に質素で、屋根などは瓦葺檜皮葺は一屋もなかつたといふ、玄關の階段の板が舟板を三枚ばかりならべてあつたので、本多正信が餘り見苦しいから外は兎も角此所だけは造營あるやう家康に進言したいといふ程度であつた。

關ヶ原戦起る

秀吉薨後に於て最も實力に富み衆望を負ふて居たのは徳川家康であつた。殊に前田利家歿後の家康は全く天下人の資格に十分であつた。この形勢を見て豊臣氏に甚だ不利であると感じたのは、秀吉恩顧の臣であることは當然すぎる程當然である。然るに其の秀吉幕下の臣が文吏派と武臣派との二派に分れて對抗し、遂に文吏派の頭目たる三成が、家康が秀吉の遺命に背くとか何とかの口實を以て否徳川の軍を起したのが關ヶ原戦の發端である。然るに三成に快からざる武臣派の多數は皆家康に附隨つてしまつた。大體が先づこの通りの経緯であつた。

家康が上杉景勝を攻めんとして東下し、下野國小山に於て三成の叛報に接した。三成は東下の諸將をして内應せしめんとし、其殘せる妻子を大坂城内に入れ、以て人質とせんとし、先づ兵を細川忠興の留守宅に送り、其妻子を強要した。然るに夫人(明智光秀の女)は凜然として之を峻拒

し、其の遂に及び難きを見、書を認めて之を臣下に托し急を忠興に報せしめ、子女を膝下に呼んで武士の家に生れし者の覺悟を訓へて、自ら之を刺し、我身も刃に伏し、火を邸中に放たしめた。(忠興の長子は父と共にあり)

三成は細川夫人の壯烈なる最後により、計畫の成り難きを察して、他の諸將の邸に向はせた兵を引上げしめた。次の史料は山内一豊夫人に關するものである。忠興夫人同様如何に當時の女性の武家の婦人として面目を重んじたかを想はしめるものである。

『御室様被仰には細川忠興殿の内室自害、屋敷に火をかけ申段御聞及被成候得ば、御自分も御自害可被成由に付、御くゝり袴被召、山城介錯可致旨御意候云々

次に飛脚孫作事、初より御室様に付き大坂に罷在候處、上方一遍に敵と成候を以て、一豊様へ御室様より御内通の御文、笠の緒に仕、美濃地を夜中を通り云々

御室様よりの御文言には、大坂の事少も不_レ被_レ思召_二而無_二に可_レ被_レ勵_三御忠節、且御留守の儀御名を汚されまじきの條御留守を御忘可_レ被_レ成由の旨也』(山内御家傳記)

流石は曾て信長馬揃に當り、一豊の名をあげしめたと傳へらるゝ夫人だけの嗜がうかゞはれる。

伏見城の鳥居元忠

元忠は家康が未だ竹千代と稱せし時よりの近侍であつて、この主従は今川に人質生活以來の親しき間であつた。家康東下に際して伏見に一泊し、夜更るまで語り互に涙を押拭ひ、東西に別れた。三河武士は其の主人思ひの厚きと、敵に對して頑強な點は、當時其の比を見なかつたが、元忠の如きは其の鏗々たる者であつた。次は其の最後に臨んで其子忠政に宛てた遺戒狀である。

『今度上方蜂起して兇徒一味の大小名數多、石田が奸謀に陥て先づ當城を攻落さんと、近日大軍馳向ふべき支度其聞あり。我等に於ては城を踏へ速に討死すべき覺悟なり、何十萬騎にて攻寄せ千重に圍むと云ども一方を打破つて退かんに手間取るべからず。夫は武士の本意にあらず、忠節とは云難し。我茲にて天下の勢を引受け、百分一にも對し難き人數を以て防ぎ戦ひ目覺しく討死せん。我が公の御家風は守る所の城を明けて難を逃れ命を惜み、敵に弱みを見せぬ物ぞと、御家人衆にも覺悟させ、天下の士に義を進むる手始とならんと存ずる所也。さなき所にてすら恥を知る士の死を通る道はなし。況や主君の爲めに命を没する事常の法なり、平生備ふる所にて簡様の時節出合ふ事、心ある人には美敷かるべし。(中略)

又我等も十三歳にて上様七歳の御時始めて御前に出でしより今に至つて召使はれ、御恩を蒙り泰き世々生々忘るべからず、今度關東御進發の時我々が貞心を能く知召すが故に残し置ると仰出され、さしも大切の上方の押へ伏見の御城代を承る事、武運の冥利に叶ひたる所なり。一天下の士に先達て君恩の爲めに命を殺す。一家の面目他年の本懐なり。(中略)

上様御家と共に盛衰安危を思定め、又と主は取らぬ筋め寝ても覺めても忘るべからず、國所領に目くらみ、又は一旦の不足に舊恩を忘れ、假初にも別心する事人の道にあらず、假令日本國が悉く御敵に與みして眷く

共、我等が子々孫々盡未來他家に足を入るべからず。(下略)

關ヶ原戦況

西軍は大垣城に作戦の會議を開き、敵を關ヶ原に要し、南宮山及松尾山と相挾撃せんと三成の策に一決し、九月十五日午前一時から五時の間に、折からの豪雨を衝いて關ヶ原につき豫定の陣地を占領した。

東軍は西軍の行動を探知し、午前三時急行して關ヶ原に到り兵を展開した。この日雨はやんだが朝霧深く鎖したので、東軍の先鋒たる福島隊と、西軍の後尾と關ヶ原驛附近で相混亂し、彼も我も互に驚いたといふ。

やがて午前八時頃に至り濃霧漸く晴れ、兩軍の兵山にも野にも充ち満ちて、旗馬印など西に東に動き劔光閃々と輝き渡れる様は、眞に天下別け目の大戦が今にも開くる緊張せる一大壯觀を現出した。この頃より兩軍は戦闘を開始した。東軍の井伊直政、松平忠吉、福島正則は浮田秀家の隊を、黒田長政、細川忠興等は三成の隊を攻撃したが西軍防戦大に努め、正午に至るも勝敗決せず、東軍屢々撃退された。三成はやがて攻勢に轉ぜんとし、烽火を天満山に擧げて松尾山(小早川秀秋) 南宮山(吉川廣家、毛利秀元)の友軍に出撃すべきを促したが皆應じなかつた。

家康はまたしきりに小早川の裏切を待つてゐたが其の氣色の現はれざるに心苛たせて

『秀秋裏切りせざる時は、秀元廣家も違變有べきかと彼是心を苦しめ給ふ。家康は弱冠の頃より味方危き時は指を嚙ませ給ふ癖ありしが、此時も頻りに指を嚙み給ひ、俵め(秀秋)に計られなくやし／＼と云はれけるが、暫くあつて然らば秀秋の陣に向ひ誘ひ鐵砲を打せて物色を見よ』(黒田家譜)

と松尾山に向ひ一斉射撃を送つた。これまで左顧右眄して容易に決せざりし秀秋は、この銃撃を見て叛撃の令を下し、山を下つて西軍大谷吉隆の陣に殺到した。この秀秋の叛撃によつてこれまでの形勢は急變し、遂に西軍は敗北した。

西軍は算を亂し、或は北國街道より或は中山道より潰走したが、獨り島津義弘のみは殘兵を集め、東軍の本營を襲ひ決戦せんとしたが、豊久等の諫止により敵中を突破し、牧田より伊勢路に向ひ、敵の追撃に難行を續け、豊久以下の戦死により僅かに血路を開いて遁れ去つた。

第五 大阪の役

史眼

一 伊達政宗の意見と世評

大阪の役は近世史上の悲劇である。太閤の一生が餘りにも華やかに輝かしい様を見來れる我々が、其の榮光の幻滅に慘として目を閉ぢる悲哀を感じしめられるのである。已に慶長五年毛利浮田島津の大雄藩を筆頭とし爾餘八十幾人の諸侯を以てしても、徳川氏に勝つこと能はず、千古の恨を關ヶ原に残したのであつた。今や關ヶ原役を去る十三年、世は滔々として徳川の大傘下に其の安息を希ひ、一方豊臣恩顧の諸將の中最も心を大阪に寄せて居つた。加藤、淺野、前田の人々已に凋落せる時にあたつて、戦端を開くといふ事は、豊臣氏百年の計としてこれ程拙な方法は無いわけである。而かも兵は勢である、必ずしも百勝を期して發するとは行かない。

當時關東大阪の危機を察した伊達政宗が、『惣別我等が願には、秀頼様御幼少の間は江戸か、さらずば伏見に成共、内府様御そばにしかと置申候て、おとなしく御成人候へば、其時は何やう

とも内府様御分別次第に、御取立も被申候事、又いかに太閤様御子に候共、日本の御置目等取行はるべき御人に無御座候由、内府様御覽届候へば、御國の二三ヶ國も、又は其の内も被進候て、ながくの御進退被申候て能く候はんに、唯今大阪のかたに、ふらりとして置被成候へば、時分を以つて世のいたづら者出來候て、秀頼様をぬしなどに仕り、謀叛も仕候へば、其者共の故に、何も無御存知秀頼様腹を御切候へば、太閤様亡魂までの御爲も悪しく御座候かと存候。』

これは關ヶ原役の翌年に、家康の側近今井宗薫に宛てた書翰である。關ヶ原役によつて領地を離れた武家は非常な數に達したのであるから、それ等浪人所謂失業者の據るべき處は、巨萬の富を擁して居た大阪城であつたらう。政宗の炯眼は早くもこゝに達してゐる。加藤、福島、或は片桐且元なども、心中は之を願つて居つたであらう。しかし家康の心中は果して之を歡び迎へたであらうか、家康已に七十餘歳、餘命幾何もなきを知る。而かも織田氏は信長の死後果して如何、豊臣氏は秀吉の死後今此の如し、前鑑既にこの通りである以上、子孫百年の計を考ふる時、秀頼の存在は心を脅かすものであつた。彼より事を起さざれば則ち我より加ふべき所であつたに相違ない。

二 大阪役は戰國の總勘定

兎に角、大阪役は遠く戦國以來波瀾重疊の總勘定であつた。すなはち關ヶ原役の東西勢力の二大對立が、一時崩れたかの如く見えたのが、根柢から壞平されたのでなかつたので、餘勢再び擡頭し來れるものが大阪役となつて現れ、茲に全く其の對立が消えたのであつた。と同時に世は泰平の潮に見舞はれ、其の泰平の海流に船を解いて渡る日本丸の大船長が家康其の人であつた。そしてこの大船長は、狂瀾怒濤の戦陣の巧者であつた如く、太平の海に航して亦最良の船長であつた。

泰平の施設として家康は先づ學問を奨勵した。家康自身學問も聽き之が善用利用を工夫し、木板活字を刻せしめて書籍の普及を圖り、伏見に學校を設けた。之が關原役の翌々年である。

泰平の持續は脱線を許さないことである。鎌倉幕府を範とし、頼朝に私淑せる家康は、東鑑を參酌して大阪滅亡の慶長十九年(元和元年)に、公家法度、武家法度を制定し、之を以て泰平持續の準繩となし、兼て亦た徳川幕府を守る鐵壁となした。この諸法度は條章こそ簡短であつたが、其の勵行の嚴なることに於て、上は公家下は一布衣に至るまで肅然として幕府の威重に恐れをなさしめるに十分であつた。

福島正則が廣島城を修築したといふ籬を以て、安藝備後四十九萬石を召上げられて川中島に還

されたのや、家康の子秀忠の長子松平忠直が放恣の振舞ありしたため、越後六十七萬石を奪はれた如く、法の爲めには親藩と外様との別がなかつた。

之を加ふるに徳川氏の永續が最も祝福されたのは、其の兒孫が皆有爲の質を備へてゐたことであつた。即ち二代秀忠は守成堅實にして而かも、年齢に於ても秀吉と秀頼に於ける如き頼り無い有様でなかつた。家康薨去の時は秀忠は己に三十八歳であり、孫家光さへ十三歳であつた。

史料

關原役の賞罰

戦役が終るや家康は西軍加擔の大名に大鐵槌を下した。先づ主なる所を擧げると、宇喜多秀家の領地五十七萬石を沒收して八丈島に流し、長曾我部盛親の二十二萬石、増田長盛の二十萬石其他廢絶せられし大名七十幾人といふ夥しい數に上つた。主謀の石田三成、小西行長等は捕へられて斬に處せられたのであるから、領地沒收は言ふまでもない。なほ滅祿された大名には毛利輝元の中國六國を削つて防長二州となし、上杉景勝の會津九十萬石を米澤三十萬石とした類であつた。之に反して、東軍に従へる大名、殊に舊豊臣氏恩顧の者に對して思ひ切つた加封を與へた。す

なほち加藤清正に小西の領地二十七萬石を、福島正則に廣島二十九萬石を、淺野幸長に和歌山十七萬石といふ所であつた。

これは徳川の基礎未だ固からず、外様大名を懐柔する要より出でた事であらう。

家康征夷大將軍となる

慶長八年家康は征夷大將軍に任ぜられた。足利氏の滅後三十年にして又征夷大將軍があり、幕府政治が初まることゝなつた。

これは大阪方に取つては由々敷大事であつた。淀君は秀頼成人の後には政權は戻つてくるものと思ひ、それまで家康が代つて政治を行つてゐるやうに思つたのに、今は其の望が殆んど絶えたので悲憤のやり場がない程、家康の仕打を怨めしくも憎くも思つた事であつたらう。日本國全體の統治權が家康の手に歸して見ると、秀頼はたゞ一の大名(攝河泉六十五萬石)にすぎない姿となつた。

家康の深憂

秀頼は慶長八年には十一歳の少年で、淀君に擁せられて殆んど大阪城外一步も出ることのない境遇であつたが、父秀吉の威光により官は追々進められた。慶長十年には十三歳正二位右大臣と

なつた。

しかし世の中は最早や徳川全盛の時代となつて、秀吉恩顧の大名でも大阪に秀頼を尋ね其の時代の伺候をする者は、だん／＼に減じて行く有様であつた。それでも、加藤清正や福島正則、淺野幸長などの大名は、衰へ行く舊主家を如何にもして支へ、豊臣氏の復興を心に祈つて居た。これが家康に取つては非常な心配の種であつた。つまり秀頼一人は恐るべきでないが、之を周匝する舊豊臣氏の諸大名と、關原戦敗の殘黨などが大阪を種として反徳川の一團が出来はせぬかの心配が、寢ても醒めても心から去らないのであつた。其のために家康は外様譜代の論なく大阪に立寄ることを喜ばなかつた。

家康の側近本多正信が、清正に向つて三個條を難詰したといふ有名な話が残つてゐるが、多分家康が正信をして言はしめたのであらう。然るに清正が大阪に立寄るのは別の仔細のあるわけではない。恩を受けた舊主人に對する人間としての道ではないか、又頼鬚は兜の緒を締める時に工合がよいためであり、從卒の多いのは途中萬一の場合に處する武士のたしなみであると、三箇條とも明快に申開いたのは、當時家康の一撃一笑に神經を苦しめてゐた者に比して、確かに清正は偉い處があつた。

この大阪方大名も老人の齒の様にだん／＼凋落した。淺野幸長は慶長十六年四月清正は同年六月、池田輝政は十八年正月、淺野幸長は同年八月に病没して、残つてゐるのは福島正則一人となつた。

方廣寺の大佛と鐘銘

家康は大名等の大阪に立寄ることを抑制したが、それではまだ／＼安心が出来なかつた。それは大阪城の堅牢と其の巨萬の富を恐れたのであつた。

慶長七年家康は片桐且元(秀頼の傳)をして秀吉の遺志を奉じて、東山方廣寺を再建すべきを秀頼母子に懇懇せしめた。

東山方廣寺は、かつて秀吉が天正十四年に建立したもので、それが慶長元年の大地震に破壊し、木像の大佛も共に失はれてゐたのを、今家康が秀頼に再建をすゝめたのである。

秀頼母子は旨に従ひ、其の準備をすゝめ、慶長十五年愈々起工式を擧げ、十七年漸く銅造六丈の大佛並に佛殿等が落成したが、其費用莫大にして秀吉が嘗て軍用金として遺し置ける大法馬金は殆んどこの爲めに消えたと言はれてゐる(大法馬金は一個が十兩大判千枚に當るもので、城中の金庫に數十個藏せられてあつたといふ)。

そこで慶長十九年に大鐘を鑄て京都南禪寺の長老清韓に鐘銘を選ましめた。

こゝまでは無事平穩に事が運んで來たのであつたが、七月二十七日に至つて突然鐘銘に不吉の文字あるを以て、八月三日の供養中止の命令が駿府から大阪に發せられた。是れ實に青天の霹靂で、大佛建造一切の責任を持った片桐且元は、周章狼狽、直に書を飛ばして鐘銘は追つて改むべくも、開眼供養はすつかり準備を整へたのだから、之だけは行はしめられたいと願つたが、家康は之を許さなかつた。

其の問題となつた銘の句といふのは、次の二句に過ぎない、すなはち

國家安康。 君臣豐樂。

で、上句は家康の名を二つに切つてあるとなし、下句は君臣豐樂(豐臣を君とし)と讀ませる下心で斯くの如く字を配り、之を以て家康を呪ひ、秀頼を祝福せるものなりとしたのである。

大阪冬の陣

險惡な空氣のたゞよつた慶長十六年以來の大阪關東の關係は遂に破裂した。

大阪方は秀頼の名を以て、福島正則、前田利常、島津家久、加藤忠廣、黒田長政等を招いたが、一人も之に應ずるものがなかつた。集り來れるは關ヶ原役後祿を離れた浪人だけであつた。

唯其中に光つて見えたのは、元信州上田の城主眞田昌幸の二男幸村が其子大助と高野山から出でて、山伏姿となつて入城したことだ、其他長曾我部盛親、後藤基次、薄田兼相などの百戰老巧の者も少くなかつたが、總帥たるべき人物の缺けたことは遺憾であつた。すなはち軍議區々に陥り、眞田後藤等の策の行はれなかつた事も多かつた。大阪方兵力は「明良洪範」は七萬三千と言つてゐる。

『さて東軍の様子はと見れば、京都所司代板倉勝重よりの飛報が駿府に着いたのは、十月一日で、即日家康は出征の命令を下して十一日駿府を發した。参加の大名は或は領國より或は家康秀忠に扈從し、陸續として相繼ぎ、十一月上旬より大阪城を攻圍したが、名だゝる天下の名城なるを以て、容易に勝を制することが出来なかつた。家康は頻りに講和の策をめぐらしたが、いつも城中主戦派の拒む所となり意を達し兼ねた。遂に一計を案じ、銃砲に精しき者數十人を集め、天主閣に向つて一齊に砲火を注がしめた。果然其の威嚇が功を奏し、淀君をして遂に和を請はしむるに至つた。

かくして和議成立し、双方誓紙交換となつたが、この時城中よりの使節木村重成の態度が目醒ましかつたとして、後世までの語り草となつた。

「秀頼公より御使として、木村長門守進められ候處、茶磨山に於て家康公御前へ召出され、長門守に御起請御渡し被成候處頂戴仕候て拜見致し、申上候は、御血判少薄く御座候……家康公御意成され候は、御年寄らせられ御生血も無之と仰られ、御直し候て御渡し成さる」(慶長見) 家康はやがて二條城に還り、慶長十九年を京都で送つた。

和議の條件

講和の條件の中に大阪城總堀を埋むることの一條があつた。然るに普通總堀と言ふは總構の堀即ち外廓の濠をいふのであるを、有心か無心か總堀を總べての堀の意に解して、從軍幾萬の輕卒に命を下して忽の間に壞平せんとした。大阪方之を見て二の丸の堀に着手せんとする時、奉行たる本多正純に其の違約を言へば、正純人夫を制し一段は中止すれども、正純が歸れば依然として之を繼續しつゝあるを以て、更に使を正純の父正信に遣して其の違法を詰るに、病氣中なればとて日を延し、遂に城の内外、濠といふ濠は全部埋めて了つた。

大阪夏の陣

講和は一時休戦の用にしか立たなかつた。家康も當初より講和に重きを置かなかつたが、大阪方とて同様であつた。

而して遂に来るべきものは來たに過ぎぬ。慶長二十年四月、家康、秀忠は前役の如く兵を進めて大阪に向つた。大阪方は城濠己に埋められたので、此度は野戦に決し、五月六日、眞田幸村、後藤基次、薄田兼相の諸將は道明寺の隘路より来る敵を撃破せんとして軍を進めたが出陣の時刻を違へ、後藤隊先づ發して、拂曉東軍の先鋒水野勝成、伊達政宗と會戦して基次は戦死した、後藤隊己に敗退しつゝある頃、薄田隊戰場に達して頽勢を復せんとせしも、機己に逸し兼相も遂に戦死した。

幸村は午前十一時頃漸く來り毛利勝永等と共に備を立て直して東軍に當つた。幸村は勝に乗ぜる東軍を間近に引寄せて突撃に入り、大に伊達隊を切立て之をして後退せしめた。幸村の子大助幸綱、生年十六歳であつたが敵と馬上に組んで、傷を負へるも屈せず終に其の首を獲、之を鞍に繋ぎ、其の創血淋漓たるを拭ひもせず奮戦せる武者振りは、敵味方を賞讃せしめた。

この日、木村重成、長曾我部盛親は、城東八尾若江に軍を進め、東軍の藤堂高虎、井伊直孝と戦ひ、藤堂隊をして殆ど潰亂に陥らしめ、次で井伊隊と雌雄を決せんとし、激戦相當つた。重成自ら槍を振り部下を勵まし、井伊の部將數人を倒したが、敵軍又よく戦ひ、遂に亂軍の中に戦死した。

『さて木村が首を御覽なるに、異香薫りければ、公彼の首に向ひ仰けるは、箇様優しき嗜を汝が如き若者に何者か教へけん。物に馴れたる武士は雑兵の首に不紛様に嗜む也。古兵に増たる士哉、可惜つはもの生け置きなば名將たらんと、生たる人に被仰が如く也』(古老物語)

死して敵將を感じしむる重成が武邊の心掛、天晴れ武人の鑑とすべきであるが、其の蔭にはまた純潔貞烈なる夫人があつたのを忘れてならぬ。夫人年十九、大阪城中第一の儼人であつたが、重成出陣に當つて名香を其の甲にたくを以て戦死の意あるを察し、自ら刃に伏して良人を勵まし、心置きなくあつ晴れの戦功を立てられんことを書き残した。

道明寺、若江の前哨戦に敗退せる西軍は、愈々天王寺岡山の線に據つて最後の戦を交うる事に決し、眞田幸村、毛利勝永等は天王寺方面に家康の本隊を、大野治房(治長の弟)其の他の諸將は岡山方面に秀忠の軍を迎へ、五月七日の拂曉より各戦鬪を開始した。

東軍天王寺方面の先鋒、本多忠朝(忠勝の子)小笠原秀政は進撃して毛利の隊と兵火を交へ、却つて撃攘せられ、忠朝、秀政相共に戦死した。この機以て乗すべしとなし、幸村は兵を率ゐて松平忠直の陣に殺到した。忠直防戦大に努めたが、眞田の鋭鋒に當り難く、將に敗退せんとした。之を見て家康の麾下進んで相當り、家康の左右僅かに數騎の護衛あるのみとなつた。

「真田思ふ程戦ひ、馬より下り床几に息ふ所に、越前の士(忠直の麾下)西尾仁左衛門馳掛つて突んとす。真田莞爾として、我は真田幸村なり、御邊の相手に無不足、今更可戦にあらずと、甲を脱ぎ、首をのべて被討」

「真田は五月七日の合戦にも、家康郷の御旗本さして一文字に打ち込む。家康郷の御馬印臥さす事、異國は不知、日本にはためし少き勇士なり」(山下秘録)

幸村程の者が、最後の合戦を思ふ存分に爲したのだから、其の勇猛の様が想ひやられる。彼は己に今日あるを豫期してゐた。冬陣の後、舊友原隼人に對して述懐をなせるを見ると

「今度討死可仕哉にて候が、不慮の御和談にて今日迄の命を存へ、二度見參仕事悦入候、信賀(幸村)不肖なれども大將を承ぬる事、今生の面目死後の思出と存候。御和談も一旦の事、終には又弓箭に可成と存候へば、信賀父子共一兩年中には討死とこそ思定候へ、臨終の晴に、あれ御覽候へ、床に飾置く鹿の抱角打つたる甲、真田先祖代々の寶なるを、父安房守此の信賀に呉れ候へば、是を着て討死仕候はん、若し甲首御覽に於ては、信賀が首と思召一遍の御回向可預候、君の爲め義の爲め討死致すは武士の習にて候へ共、倅大助が是ぞと思ふ事にも不逢、一生浪人にて年十五六に成と均しく、戦場の苔に埋めん事不便に候」(武邊話聞書)

子を思ふ親心に古今はない、しかも大助幸綱は少年ながら父を恥しめるやうな不肖の子でなかつた。道明寺口の奮戦は前掲の如くであつたが、今や父幸村が決戦の突撃に當り、切に父と死を共にせんことを請ふた。しかし幸村は之を許さず、秀頼に殉すべしと城中に還らした。

家康薨す

大阪落城して翌年家康は駿府に薨じた。享年七十五歳、家康の一生は實に異狀なる忍耐と飽くまで強き武力に徹することであつた。其の忍耐や奮に今川氏に質となりし十四年間のみでなかつた。信長のためには夫人を離別し、其長子信康をさへ無きものにした。更に秀吉のためには臣下の禮を忍んだ。しかし其の屈する反面には常に相手をして容易に侮らしめぬ武力の充實を忘れなかつた。この武力あるが故に屈して尙ほ他を恐れしめることを得たのであつた。

家康が子孫のために遺したといふ、「東照公御遺訓」は、實に其の人の人格を偲ぶに十分である。人の一生は重荷を負ふて遠き道を行くが如し。急ぐべからず。心に望起らば困窮したる時を思出すべし。勘忍は無事長久の基。怒は敵と思へ。勝つことばかり知りて負けることを知らざれば害其身に至る。我身を責めて人を責むるな。過ぎたるは及ばざるに勝れり。

人は皆身の程を知れ草の葉の重きは露も落つるものかな

時代の流 (其の一)

(織田豊臣時代……約六十年)

混沌たる足利時代の末を受けた天文永祿の世は、一面から言へば綱紀地に委して骨肉相食む、所謂刈菰の世であつた。然るにこの混沌の中より一道の曙光は發してゐたのである。それは『力の表現』であつた。因襲の打破、傳統の破壊、新局面の展開何れも新たに目醒めた『力』の行使でないものはなかつた。この『力』によつて世は漸次統一へと歩みつゝあつたのだ。すなはちこの時代を將來せる信長は、事毎に大斧鉞を振つて舊態を破壊し去つた。彼は彼の印銘に『天下布武』を刻したと言ふ通り、四十九年の全生涯を殆んど戰陣の間に送つた。しかしこれは當時の群雄の誰もがやつた攻城野戦ではあるが、信長の信條は彼等と雲泥の差があつた。信長の破壊は『政權の不統一』を一掃する爲めの攻伐であつた。苟も正しき政權と相容れないものは、舊大名であらうと教團であらうと、少しも遠慮する所なく之を撲滅した。

この荒削りの後を承けたのが秀吉である。秀吉は信長門下の駿足であると共に、其の性格はよく信長の短を補ふに餘りあつた、秋霜の如き信長に代ふるに春風蕩々の秀吉の性格は、この荒削り

の後を丸くも四角にも磨き上げるに十分の態度を持つてゐた。關東の北條四國の長曾我部、中國の毛利、九州の島津を僅かに十六年間の短い年月に馴致せる秀吉の大手腕は驚す嘆べきものであつた。

しかしこれも、時代の大流——統一の氣運——が既に熟して、恰も水到つて渠成るの世運に際會せるものであると見るのが、史眼の極所であらう。

兎に角天下の統一は信長の死後十六七年の間に略々形成されたのであるが、其統一や未だ安固なる基礎の上に根柢を持つたものでなかつた。それは外形の餘りの絢爛さに引換へ、内容の之に伴はぬ感があり、構造の餘りに大なるの反面、其の素材の強弱に吟味を缺く憾みがあつた。

この統一の大殿堂を更に改むべきを改め、除くべきを除きして健實なものにしたのが、家康である、家康が信長、秀吉兩先輩に負ふ所の多大であつたことは、今更説くまでもないが、彼も亦比類稀なる独自の英雄であつた。殊に大小の事端に十分の用意あり、加ふるに驚くべき努力と自制とは其の兩先進者に超えた所であつた。彼の常に動くべきに動き止まるべきに止まつた其の節度は恰も泰平の守り本尊の觀があり、諸侯も平民も彼の大傘下に集り來つた所以亦茲に存したのであらう。天下上下はかくして徳川氏を謳歌し、徳川氏を推戴して其の懷に抱かれながら泰平の甘

果を味はんとしたのである。

以上は時代の推移について瞥見を試みたのであるが、更にこの時代の時代色として我等は次の特異性を見出す。

己に冒頭に論じた如く、この時代は『力の表現』すなはち實力本位の發揮せられた時代であつた。しかしこれは必ずしも織田豊臣時代に限られた特色でなく、すべて廻轉し來る新世相にはきつと目につく事で、大化改新にしても、鎌倉幕府創業にしても、先づ實力ある新人が手腕を揮つてゐるのである。その如く室町の舊い先例古格をかなぐり捨てたこの時代に、實力の優秀なる者が先頭に立つて大衆を率ゐたのは當然であつた。其の好箇の例が秀吉其人である。秀吉の素性閱歴はこの時代の縮圖とも言ふべしだ。

己に自らの手腕を思ふ存分に伸ばし得る世の中であるから、國民の元氣は充實横溢した。これは獨り士分に限らず農民も商賈もすべての時代人は潑刺たる進取の氣に富んで居つた。秀吉の外征、九州諸侯大友大村有馬などの海外遣使、又内にしては當時の藝術に豪快の風を影響せる。皆之れ國民元氣の現れ、『力の表現』であつた。

今一つ見逃がせないのは勤王思想の勃興である。信長、秀吉は勿論、其他古くは大内氏でも毛利

氏でも皇室の式微に當つて、勤王の志を表はし其の實を擧げた。信長に至つては皇室御料の物質的方面のみならず、日本の政權は皇室に歸すべきを明かにし、勅命を奉じて政治を行つた。大なる寺院が恣に其の壇徒に負課するを見た彼は、其の教權の大權を干犯するものとなし、之を殲滅し盡くしたのであつた。

南北朝以來室町時代にかけて、所謂下尅上の思想が世の上下を風靡した時には、勤王思想は其の壓迫する所となり、遂に皇室の御衰微を來したのであるが、天下統一の機運が動き、其の實績が顯著なるに至つて、勤王思想の鬱然として起り來つたわけである。而して其の高潮するや秀吉の聚樂第の行幸となり、王朝以來の盛事を再現した。

然るに一方下尅上の思想、名もなき匹夫も風雲に際會せば、以て王侯を贏ち得し機會は、社會の秩序漸く整ひ、兵と農と分離するに至つて最早昔日の夢と化して了つた。

第六 徳川家光

史眼

一 玉石共に焼く鎖國令

徳川幕府の基礎は、家康の創設に次いで秀忠の繼承が理想的に行はれ、今や三代の充實發展の潮合に、これ又理想的の英邁豪氣の家光を得た。

家光は鎖國政策を採れるが故に、保守主義の將軍の様に解せられ易いが、決してさうではない。寛永十一年の上洛に於ける行列の美々しさや、伊達政宗の饗宴に臨んだ時の彼の思ひ切つた豪遊振りを見ても、寛永年代の春の様な華かさは、先づ家光其人の性格の反映とも見るべきであつた。

徳川十五代の中、眞に内容の充實の上に其の最高威力を振ひ、諸侯をして名實共に恐れ仰がしめた將軍はこの三代家光であつたらう。

然るにこの豪快の將軍が、島原の亂後俄かに政策を一轉し、昏々たる冬眠にも等しい二百年の鎖國を國民の上に嚴命するに至つたのは、父祖二代の築き上げし平和の殿堂が外來の宗教運動に

よつて脅かされるものあるを感じ、肅然として心機一轉したものであつた。而かも交通を自由にし邪教の侵入を防ぐといつた、秀吉や家康の方策は所詮飯上の蠅を拂ふが如き不徹底さを觀たので、玉石共に焼く底の大鐵槌を下したのが矢張り家光其人の性格の現はれである。

二 鎖國の利また少からず

家光の鎖國政策は、折角發展しかけた海國日本の萌芽を踏みにじり、ルソンやシヤム等に築き上げた日本町を失ひ、進取的國民の元氣を碎いたものであると、一般には論ぜられてある。これは確かにそれに違なかつた。しかし寛永の鎖國は唯さういふ弊害ばかりしかないと見るのは當らない事である。

當時葡萄牙西班牙等の所謂西歐文明なるものは既に頽唐期に入り、取つて以て範とするに足りないばかりでなく、寧ろ有害毒物のものであつた。其の魔睡の酒に浸ることなかつたのは寧ろ僥倖であつたと私は思ふものである。

更に翻つて我が國獨得の文化の跡を考へ觀る時、桃山に咲き誇れる秀吉以來の文化は此の時代即ち徳川初期に至つて其の厚さと深さを加へ、武士道の如きは愈々洗練せられて儒學の哲理を以てせられ、更に掘り下げられては我が國體の何ものであるかを知るに至つた。かういふ靜かに

内観する機縁は矢張り鎖國といふ國の状態からでなかつたかと思ふ。それは丁度寛平の昔、菅原道眞が唐代文化の頽廢を知つて、遣唐使を停めて以來、我國固有の文化が平安朝に現はれたやうなものであると私は思ふ。

史料

家光の豪氣

外様大名を威服せしめたのは、家光資性の一閃である。是より先初代二代の世には、外様大名の江戸参勤には、將軍は品川或は千住等の郊外に鷹狩等に托して之を迎へて居つた。即ち賓客の禮をとつて居つたのを、今家光は斷乎として之を改めたのであつた。坐に侍る諸侯、其の意表に出でた命に暫く躊躇すると、仙臺侯伊達政宗進み出で、異議なき旨を誓つたで、皆我もくと其の言に従つたといふ。

この翌年即ち寛永元年に、島津家久が、將軍の輔佐土井利勝に「諸大名の妻子を江戸の邸に住ませること」を建言し、先づ自分の妻子を江戸の邸に送つた。これは將軍に對して絶対恭順の意を表はすことにも、又其の歡心を買はんとすることにも解せられる。この妻子を江戸に留めると

いふ制は、寛永十二年に、諸侯は隔年江戸在住の参勤交代の制と共に實施されることになつた。

歐洲勢力の東漸

西曆一千四百九十二年、コロンブスが亞米利加大陸を發見したのは、我が國では御土御門天皇の御代、足利義植執政の明應元年(紀元二一五二年)に當つてゐる、このコロンブスの大西洋横斷の動機は陸路印度に行かずに海上一路其所に達せんとしたことにあつたのは、已に世の知る所であり、當時歐洲の富強西班牙葡萄牙の二國は、頻りに東洋貿易に其の巨利を争つた。遂に葡人ヴアスコ、ダ、ガマは、明應七年にアフリカの南端喜望峯を迂回して印度に至るの海路を發見し、ゴアを根據地として、盛に東方經營に従事した。一方西班牙は、第二第三の大西洋横斷を續行し、メキシコを占有して、更に其の背面に横はる太平洋を乗り越え、フィリッピンの呂宋を以て東洋經營の本據となすに至つた。かくして歐洲の文物が遂にこの二國の手によつて、極東日本に齎らされた。

葡萄牙の勢力

印度——マラッカ——支那——日本……(衰退)
(永正二) (永正八) (天文六) (天文十二)

西班牙の勢力

メキシコ——ルソン——日本……(衰退)
(永正十六) (元龜三) (文祿元)

然るに茲に新興の和蘭イギリスの二國は共に印度に着目して、我が慶長五年以來、東印度會社を設立し激烈なる競争を續け、先づ先住勢力の葡萄牙を驅逐し、和蘭は同十四年九州平戸に來つて國書を家康に呈して貿易を乞ふた。又英國は同十八年平戸に來り、是より先日本に來り留れる英人アダムスを伴ひ、國書捧呈を了し、和蘭と同様貿易の自由商館の建設等の許可を受けた。

しかしこの兩國は日本に於ても激烈なる競争をなし、遂に和蘭の勝利に歸し、元和八年に英國は日本との貿易より手を引いた。たゞ英人アダムス及びヤンヨーステンの兩人は、家康の殊遇を受け、日本の海外貿易の顧問となり、邸宅をさへ授けられた。現時東京の八重洲町安針町の名稱はこの兩人居宅に因める所である。

日本人の海外發展

日本人が海外へ目をつけ、侵略的攻利を始めたのは、ずっと古い吉野朝の末葉であつた。その頃の日本人の跋扈した所は、朝鮮支那の沿岸及其の附近であつた。其後秀吉の時代に至つて始め

て平和的貿易の發展となり、其の貿易船には朱印の免狀を下附する定となり、支那沿岸より南洋及印度邊へかけて御朱印船の帆影を見るやうになつた。家康は秀吉以上の貿易獎勵者で、メキシコとの貿易をさへ思ひ立ち、英人アダムスに命じて造らしめた百二十噸の西洋型船を以て、慶長十五年メキシコへ使を派遣した程であつた。日本人が太平洋を横斷したのは、實にこれが嚆矢であつた。

彼の伊達政宗が其の臣支倉常長を使とし、メキシコとの貿易を企圖して一行六十人外に外國人四十人と共に出發せしめたのは、同十八年であつた。常長は更に大西洋を越えて西班牙に至り貿易の希望を述べ、ローマに入り法王に謁見し、再び西班牙よりメキシコに歸り、往路使用せる藩用の船で仙臺に歸つたのが元和六年で、視察まさに八年の長きに亘つた。

メキシコとの貿易は前後共に失敗に終つたが、南洋方面は着々と其利を收め、大阪、境等には大貿易商が續々と輩出するやうになり、又海外の貿易地には居留地、其頃の言ふ日本町が立派な市街區域をなして居つた。次の記述は西村眞次氏の譯文に係るアントニョ、デ、モルガの書いた當時の日本町に關する記述である。

當時マニラに在住した日本人は、數に於て支那人よりも少かつた。日本人中には基督教徒も居つたけれど、

異教徒もあつた。……其居留地はマニラの市外にあつて……在住の日本人は皆フランシスカン派の僧侶の指揮を受ける定めであつたから、神父は通辯を備入れて相互の意志疎通を圖つた。日本人は性質が善良であるけれども、勇敢で元氣があり、自分達の固有の服装を更めやうとしなかつた。彼等は脚の半にも達しない。前の開けた色木綿或は絹布のキモノを着け、ゆつたりした短い下衣を纏ひ、ひつたりと足に合つた革製の半靴——名をタビといふ一種の靴下——を藁ち、巧に藁を編んで造つた底附のサンダルに似た靴を履いてゐる。彼等は帽子を冠らずに外出するが、頭頂から前方の髪を削り、長い後髪を頭蓋骨の上で堅く美しく結んでゐる。彼等は大小二本のカタン(刀)を帯の間に佩いてゐる。彼等は鬚が少いけれども、品格も風姿も共に氣高く、社會的地位を高める爲め、式典を重んじたり、威儀を繕つたりすることに腐心する。彼等は一旦緩急があると忽ち剛毅果斷の天性を發揮する。

マニラ在住の日本人は、多い時には五百名に達したが、彼等はいつてもマニラに止まつて他の場所へ行かうともしない。彼等は群島に止まつて其の生涯を終らうとする者がなく、何れも日本へ歸るといふ意志を持つてゐる。

日本の商人もポルトガルの商人も毎年北風を利用して長崎からフィリッピンに向つた。其の季節は十月末と三月末とである。彼等の積荷の大部分は、マニラ人の食料に充つべき精製麥粉と高價な鹽藏品とであつたが、また色絹金箔を置いて晝を描いた屏風、襟々の小道具、甲冑、鎗、カタン(刀)などの武器、硯箱、函類、玩具、桶や樽に詰めた鹽鱈、ヒンバロ(雲雀)といふ啼聲の美しい小鳥を容れた籠などを輸入した。日葡人共に關稅は免除せられ、取引は可也活潑で利益も少くはなかつた。……日本船の歸航は大抵六七月の頃で、彼等がマニラで仕入れる物品は支那製の生絹、金、鹿角、ブラジル蠟、椰子、カステリヤン酒、麝香猫、茶を入れる爲めの大きなチボル(壺)硝子器、衣服地及びイスパニヤ産の品々であつた。

マニラでもシヤムでも日本町は榮え、時の風雲兒は東洋南洋を股にかけて飛躍して居つた。山田長政が日本人を率ゐてシヤムの内亂を鎮定し、皇帝の寵遇を後たのもそれ等の日の日本人の發展を物語るものである。

キリスト教

天文十八年、葡萄牙の宣教師ザヴィエルが鹿兒島に来て、キリスト教を傳へたのが最初である。丁度天文十二年葡萄牙船が風雨のために薩南種子島に漂着してから六年目であつた。このザヴィエルはローマ法王から命ぜられた東方殖民地の宗教傳道の大使で、當時印度のゴアに留まつてゐた。ザヴィエルは薩摩から肥前平戸に行き、更に周防の山口に来た。當時山口は大内義隆の城下で大内氏は支那貿易獨占の隆盛を示して居た時であつた。ザヴィエルは暫く茲に止まつてゐたが、遂に意を決して京都に上つたが、足利義輝は弑殺せられ、戰亂の最中の都では何の獲る所なく、又山口に遷り此所で傳道し若干の信者を得てあつた。ザヴィエルは後支那に渡らんとし、遂に病のために客死した。

信長はキリスト教を保護し、京都や安土に教會(南蠻寺)及學校を建てるを許した。信長のこのキリスト教保護は、自身の信仰からでなく、佛教を抑へるため、又一般民衆の心を

新たな宗教の方へ向け様としたのであつた。しかし時の爲政者が保護を加へたのであるから、これから、キリスト教は日本の重なる都市に傳へられ、大阪、伏見、堺、山口、廣島、和歌山、仙臺等に布教せられ、殊に九州は其の信者最も多く、大友、大村、有馬等の九州大名は、自ら神の奴となり、それ等の城下には殆んど佛寺や神社の影をひそめる有様となつた。

秀吉が天正十五年島津氏を征伐し、親しく九州の耶蘇教隆盛の状を視、長崎の如きは土着の外人數千人に達し、宛然たるキリスト王國の觀あるを見て、日本統一の上より斷然之を禁止すべしとなし、次の如く布令した。

- 一、日本者神國たる處に、吉利支丹國より邪法を授候儀、甚以不可然事。
- 一、其國郡之者を近付、門徒に成し、神社佛閣を打破らせ、前代未聞に候。國郡在所知行等給人に被下候儀者、當事の事に候、天下よりの御法度相守、諸事可得其意候處に、下々として猥成儀曲事候事。
- 一、伴天連其智慧之法を以て、心ざし次第檀那を持候はんと被思召候處に、如右日域の佛法を相破候事、曲事に候條、伴天連之儀日本之地には被爲居間敷候間、今日より二十日の間に用意仕り可歸國候、其内下々伴天連に不謂族申懸者あらば可爲曲事候。

- 一、黒船之儀は商賣の事に候間、各別に候事、年月を經、諸事實買可仕事。
- 一、自今佛法の妨を不成輩は、商人の儀は不申及候、何にても吉利支丹國より往還不苦候、條、可成其意事。

かく耶蘇教は禁じ宣教師を國外に放逐はしたものと、海外交通は依然として許されてあり、且つ秀吉の近臣に熱心なる信者があつたのだから禁制は徹底しなかつた。

次は家康の耶蘇教に對する態度だが、家康は通商を重じ平和開國主義であつたから、其の對策は秀吉以上には出なかつた。

家光のキリスト教禁斷

家光は禁教の祖法を徹底的に行はしめた。秀忠の元和二年に布令した外國船は長崎平戸以外に寄港相成らざる旨を勵行せしめると共に、外國宣教師又は日本人にしてキリスト教傳道に關係せるものは、すべて死刑に處するといふ規定を執行するにも峻嚴であつた。かくして寛永三年長崎奉行の考案せる踏繪といふものが出來た。すなはちキリスト教徒の崇拜する基督又はマリヤの像を踏ませて、改宗如何を検する方法であつた。もし踏まない者を發見すると之を火刑或は溫泉獄の八萬地獄の熱湯に投じたりしたが、信仰は一朝の責苦によつて中々轉じなかつた。口に「ころ

びました」と言つて刑を免れた者の中にさへ、心中堅くキリストの御名にすがる者が多かつた。

島原の亂

九州に於ける異教禁壓が年と共に嚴重になると共に、彼等は多く天草群島に難を避けたが、いつとはなく彼等の間に宗教的豫言が信じられるやうになつた。

『慶長改曆の頃、天草上津浦に伴天連一人ありけり、天下御禁法によつて、其比異國人追放ありかの伴天連其時末鑑と名づけて、今より五々の曆數を経れば……一人の天童現はれ出で、習はずして讀書すべし。此時東西の空焼け、山野に白旗現じ、人々の頭上には十字を飾らるべし』(島原記)

然るに天草の大矢野村に益田四郎時貞といふ一人の少年あつて空飛ぶ鳩を掌中に招きて卵を産ませたり、雀のとまつてゐる儘竹の枝を折つたり、様々の奇蹟を見せたので、これこそ豫言の天童であらう。かくの如きの瑞兆ある上は、キリスト教の復興疑あるべからずと、人から人へ、村から村へと傳へられ、はては時貞を首領とし、茲十幾年抑へつけられた信仰の熱が一時に燃えさかつた。この時島原の信者と其の代官との間に鬭争が起り、代官は殺され信者の一揆軍は益々數を増した。この報を聞いた時貞は時こそ來れと、直に兵を擧げて之に應じた。

かくて島原天草の一揆軍は聯合して原古城跡に據り土木を施して、要害を加へ總勢一萬五千の教徒は茲に幕府に對して敵對行動をとることゝなつた。

幕府は板倉重昌を遣し、細川鍋島等の附近大名を指揮して之を討たせたが、一揆軍の勢猖獗にして寄手の攻撃が少しも進捗しなかつた。幕府は敵の悔るべからざるを察し、老中松平信綱を討手の上使として江戸を出發せしめた。是に於て重昌は自分の攻撃の緩慢によつて上使の派遣を見るに至つたものとなし、寛永十五年一月一日早朝總攻撃を敢行し、自ら先登し遂に城の堀際で戦死した。信綱やがて島原に着し、教徒の悔り難きを察して、先づ其糧道を絶ち長圍の策に出でたので城遂に陥り、二月全く亂平いた。かくて翌寛永十六年、幕府は外國貿易を禁じ、和蘭支那の三國に限り長崎に來つて通商することを許した。

第七 後光明天皇

史 眼

一 幕府の政策

徳川氏の皇室に對する奉仕は、其の物質上の點より見れば信長秀吉の上に居る。すなはち

『禁裏御料は、足利家之代には高三千石と承候。其後秀吉公に至り御増加にて高七千石に相成、家康公御代に一萬石に被成。元和七年東福門院御入内之節、御化粧料として一萬石御持參。家光公御代に一萬石被進候由承及候。』(禁裏御料沿革記)

斯く目に見ゆる所に於ては信長以上秀吉以上の奉公の誠を現はし、或は又御所や仙洞の築造等に於ても、力を盡しては居るが、其の衷心より湧き起つた尊皇の表現か否か、外觀の如何にも崇敬の誠を致して居るかに見ゆるに比し、其内襟の甚だしく冷たさを感じるのは何の爲めか。これ信長や秀吉と家康との根本思想に於て相異なるもの在于て存するのに因する。信長は日本國中に命令するは只一つの勅命の外にないとし、自ら天皇を奉じ天皇の御名によつて群雄を平定した。秀吉も亦長信を承遵し、自らは武家ではあるが同時に公家の首位關白となつて至尊に仕へ奉つた。同じく臣下の邸宅への行幸ではあるが、後陽成天皇の聚樂第行幸と、後水尾天皇の二條城行幸とは、其の各種の御慰めやら奉獻の數々に於ては其の差を認め難く、或は秀忠の奉仕がより以上であつたにも見ゆるが、秀吉は虚心淡々唯この瑞喜の中に自ら溶け入つて居るに反し、徳川氏は斯の時にも幕府の威容を示さうとして居る。

孔子は孝道を問へる子遊に答へて『今之孝者は謂能養、至於犬馬皆能有養、不敬何以別乎』と教へた。心に恭敬の誠を藏せずして唯物質の善美多厚を以て親に仕へ君に奉じ得たりとなすは、未だ忠孝を全ふせりと言ふべからずである。

況んや奉獻の御料を宰するに、陛下の御意志を制控するが如きは、たとひ貨殖の法なりといへ、累を皇室に及ぼすの甚だしきものである。

宜なる哉、二條城行幸後僅かに三年にして朝幕の間に大衝突を來し、後水尾天皇の御讓位の御沙汰となり、遂に踰ゆべからざる溝を造つてしまつた。

二 公家法度は臣子の分を超ゆ

家康は武家諸法度發布に次いで禁中並公家諸法度を制定し、其第一條に

天子諸藝能之事

として、『天皇は群書政要を誦し和歌の道に御習學あるべし』と定めたが、其の實は成るべく治國の要道などの學問を遠ざけ、只管に花鳥風月、詩歌管弦の諸藝を學び給ふやう御誘導申上るにつとめた。だから後光明天皇が餘りに學問に御熱心な爲め、京都所司代は度々之を牽制し申上げた程であつた。征夷大將軍たる武家の棟梁が、部下の武士に對して其の守るべき所を示すことは、當

然の事である。然るに之を推し及ぼして公家に至り、更に一天萬乗の上御一人にまで幕府の統制権を作用するに至つては、臣子の分を踰えた潜上である。而かも陛下の御學問を規制し、あまつさへ治國平天下の學問を遠ざけ、たゞ遊藝或は和歌の範圍に閉鎖し奉らんとするが如きは、是れ努めて君徳を掩ふ不臣の奸策である。

かくの如くして徳川氏は爾來二百六十年、天皇を文字通りの「禁裡」となし奉り、國民をして九重雲深くして容易に仰くを得ざらしめてしまつたのである。

史料

秀忠の女後水尾天皇の中宮となる

武門より中宮の立ちしは、高倉天皇の承安元年に平清盛の女徳子(建禮門院)が入内した先例があつた。其後四百五十年で徳川秀忠の第七女和子が後水尾天皇の中宮(東福門院)となつたわけである。

是に於て秀忠は皇室の外戚となり、其の勢力が宮廷に及び、奉仕の公卿は皆幕府の威を仰ぎ、幕府の命に服従するやうになつた。

後水尾天皇幕府の専横を憤り給ふ

幕府勢力の宮廷浸潤は天皇の喜び給はぬ所であつたが、はしなくも幕府の諸宗法度の勵行より、朝幕の衝突を來し、遂に天皇の御讓位を見るに至つた。

『大御所(秀忠を指す) 淨土宗法問御聽聞あり。此序に京都法中の制令を議せられて、板倉周防守重宗(勝重の子京都所司代) に下さる、其文にいふ。諸宗の僧侶出世の事。神祖の制を反き濫りに成行よし聞し召されたるにより、三條大納言實條、中院中納言通村もて、叡慮を伺ひ、條制定められし、後出世の者先づ抑留し、其上重て法器を査檢し命ぜらるべし。』

諸宗出世の前後。こたび仰出されし法制の月日を考定すべし、諸寺院の傳奏へも、神祖の制を反き、出世の事請ふものありとも、此後みだりに執奏すべからざる旨、兩傳奏にはかり合て命すべし。

五山紫衣黃衣、西堂の公帖賜はらざるものも、定制以前ならんには其儘たるべし、知恩院執奏の上人號も定制を反き、みだりに上人と號するもの抑留し、査檢の上重て命ぜらるべし云々。』

(徳川實記)

これはかつて家康が其の制定し置いた諸宗法度を勵行し、制定以後の上人號や紫衣黃衣をば一

時悉く取上げよと命じたもので、京都の五山に一大恐慌を來した。而かもそれ等はすべて勅諭によつて下賜せられたものである以上、其の結果は幕府の勅諭蹂躪といふことになる。

後水尾天皇の御憤りあらせらるゝのは恐ながら御尤の事である。

五山の僧侶に於てもこの諸宗法度勅諭の幕命に對して議論が沸騰した。殊に大徳寺の玉室、澤庵、江月や妙心寺の東源、單傳等は各幕府に對して抗議書を差出した。

『三月十日(寛永五年)西の丸より被_レ爲_レ召罷出候、大徳寺玉室、澤庵、江月三判にて、先年御定めなされ候御法度五ヶ條に逐一返答書をして、種々様々の來曆をかき、如此御法度は如何御分別候へとの書付を板防州(板倉周防守)被上候云々』(本光國師日記)

議論沸騰の中心となつた法度の條項は

『參禪修行、就_二善知識_一三十年綿密工夫を費し、千七百則の公案を了畢せる者で、諸知識の連署證明をなせる者にして始めて紫衣を賜る云々』

であつた。然るに大徳寺の玉室等は、「三十年の工夫と言つても之に拘泥する必要なく利根の者は一朝にして大悟徹透する、もし鈍根の者ならば一生かゝつても物にならぬもので、敢て三十年といふ年數に拘る必要はない。又千七百則といふのは傳燈錄に祖師の數が千七百人とあるからで、

要するに一を以て萬を知るといふ意義である」と辯明し、紫衣剝奪は法文字句の末に奔れるものであると争つたのである。

天皇御讓位

幕府は遂にこれ等の抗爭僧侶を所罰した。すなはち澤庵を羽前上ノ山に、玉室は磐城棚倉に單傳は由利に桃源は津輕に謫せられた。天皇はこの『綸言汗の如き』勅諭を反故とせる幕府の横暴を懲らさんとの思召より遂に御讓位を御發表になり、皇女一の宮を儲嗣と定められた。これ東福門院御出の明正天皇であらせられる。昔奈良朝に女帝の立ち給へる例はあるが、其後約八百年にして今又女帝を拜するわけである。天皇御年八歳。

かくして一先づ解決はついたものゝ、上皇の御心中は一日も御解け遊ばさなかつた。

芦原よ 茂らは茂れ おのがまゝ とても道ある 世とは思はず

世の中は あしまの蟹の あしまどひ 横に行くこそ 道の道なれ

などの御製を拜誦する時、上皇の御胸中を御察し申上ると共に、幕府の惡辣を憤慨せず居られないものがある。

後光明天皇

明正天皇御在位十四年にして御位を御弟紹仁親王に御譲りになつた。即ち後光明天皇で御年十一歳の御即位であつた。

「御光明天帝御幼年の時より、御學問を御志深く、其頃五山の名ある出家數輩召寄られ、御詩學も被遊候。其故御詠藻今に多く有之候。未御弱冠の頃、御見識も定り候か被仰候は、佛學は面白き物ながら、體は有やうにて用のなき物なり。天子諸侯は別て人民の主なれば、有用の學をすべきもの也。儒學とても漢土古註の説は親切に不被思召候間、向後侍講の衆、程朱の新註を以て可講旨被仰渡候。時の講官二三輩申上られ候は、本朝の古實にて、鄭玄、孔安國が註疏を以て侍講仕ることに候。新註にて侍講候はんはいかゞ可有之候や難心得旨執奏に及ばれ候處、自「我作」古と申儀は辨不申候や。古の賢君にても喜に從はれ候儀に候旨仰下り候云々」(鳩巢小説)

これは天皇の二十歳以前の御卓見である。「自「我作」古」の御見識に至つては其俊敏聰明の御英質さこそと拜察されるのである。又天皇は極めて實踐躬行の御方であつた。

「程子の語に、「自「性偏所」難」克克將去」と有之を御甘心候て、常に此所に御工夫を御用ひ被遊候。御天性雷を御嫌ひ被遊候。是も性偏のよし被仰候て、或時雷頗る鳴わたり候處、御籬の端へ御出座被遊鳴濟候まで天に對ひ御座なされ候へば、御顔色も變じ不申何れも驚申候。其時

分よりすぎと雷御嫌ひ止申候」(同上)

この外教科書所載の父上皇御見舞の事といひ、又擊劍の御好みといひ、御英武の質をうかゞひ奉るに足る、然るに天皇は御在位十二年、御年二十二歳を以て崩御されました。

御病氣は其年九月十四日痘瘡におかゝりなされ、その二十日の未明に遂に崩御あらせられた。朝臣はもとより、天皇の英明を仰ぎ奉つた人民の誰彼となく、此の突然の御崩御を惜しみ悲まぬ者はなかつた。ことに御父後水尾天皇の御悲嘆は申すも長き事であり、その御製に

をりをりに 思ひ出づれば 草も木も 見るに涙の 種ならぬかは
の御詠草がある。

第八 徳川 光 圀

史 眼

一 學問の開放

我國の「學問」發達の跡を顧るに、上代に於ては多く歸化人の手によつて其の傳道を計られ、

遂に當時の社會組織に即して一個の世襲的職業化した、爾來大化の改新によつて氏族制度は撤廢せられてあつたが、平安朝に至つて再び世襲的傾向を現はし、即ち菅原、大江、清原の諸家が各家學を傳ふるに至つた。

頼朝が幕府を開くに及び、大江廣元を始め京都の學者が關東に下つて、其の文治の方面に貢獻せるのみならず、鎌倉時代に發達せる武士道に寄與する所少くなかつた。しかし此以後宋學が傳來するに及んで、禪學と融合して學問は漸次僧侶の手に移り、所謂五山の僧侶が之を自家の專業の如くに成し、遂に『學問』は京都貴族の家學よりこれ等寺院の僧堂に移された。

然るに戰國兵亂と共に五山衰頹して、學僧の多くは地方諸侯の保護の下に其の領内の武士に儒學を傳ふるやうになり、今川、上杉、武田、大内、毛利等の當時の群雄はこれ等の僧侶に就いて學ぶ所多かつた。此の機運は益々其の狀勢を力強くたどり、遂に徳川家康が藤原惺窩、林羅山を顧問とするに至つて、従前の一個の專業化した階級的因襲より『學問』を解放し、茲に『學問』の自由討究が徳川初期の時代に百花燎亂の盛觀を見るに至つた。

實にそれは百花燎亂、正に郁々たる文教盛運の春であつた。藤原惺窩が朱子學の大旗を樹てた講筵の下には林羅山、松永昌三、堀杏庵那波活所等の碩學あり、羅山は遂に家康に擢んでられて幕

府官學の總帥となり、所謂「林家」の學を成した。次いで近江には中江藤樹、熊澤蕃山の王陽明の學を唱ふるあり、土佐より起れる山崎闇齋一派の朱子學の下に佐藤直方、淺見綱齋之を承けて一派をなすあり、又朱子、王陽明の學を以て孔子本來の教を傳ふるものにあらずとなし、遡つて直ちに孔子の精神に觸れんとする、山鹿素行、伊藤仁齋等の古學派の起るあり、同じく古學派より分れて一派をなし古語古文辭より先王の道を探求せる荻生徂徠があり、實に天和元祿の幕府の盛時は唯この儒學興隆の一事によつて、之を推察するに足るといつてもよい。

二 儒學史學の合流

元來孔子の教の眞髓は王道の擁護である。之を單に支那の文學と見、周代の文化として受け入れられてゐる間は兎も角、一度國史と結び付いて深く儒學の泉に掘り下げられた時は、之を學ぶ者の心琴に觸れる所のものはそれは王霸の辨でなければならぬ。

今や儒學は渾然として國史に結び付いた。しかも儒學を培養せるは、霸業を日本に布いた家康であり、其の霸業を危からしめんとする國史の編述に手を染めたのが、儒學熱心の水戸徳川光圀すなはち家康の外孫である。實に運命は數奇である。寸前暗魔を知らざるとはこの事である。

由來我國は忠孝を以て道德の大本とせる國柄であるが故に、家康が忠孝を説く所の儒教を採り

入れたのに對して之を學ぶ武家は、何の遲疑する所なく、我心を讀むが如く之を讀んだのであつた同時に儒教の發達は、君臣主従の關係を以て組織せられた徳川幕府百年の大計として此上もなき善き施設であつたに相違ない。それ等の日の上流日本人すなはち武士は儒學を學ぶにつれて、益々主人に對し將軍に對して忠誠の道を悟る所多かつたのに違ない。然るに彼等は朝廷に對し、天皇に對しては頗る盲目にされてあつた。それは徳川幕府の政策に由る所多大であつたが、今一つは、日本國史の教養がなかつたことであつた。すなはち當時日本建國以來の國史を著述された適切なる書籍が無かつた事が、武家をして天皇及朝廷に對して其の地位及關係を知ることを得せしめなかつた原因でもあつた。

この意味に於て光圀の大日本史は、遠く鎌倉幕府以來五百年の間、潜在のまゝ眠り續けて居つた各人の意識に宿る尊王心を振り動かし之を目醒ましめた木鐸である。

之から次々に起つて來る倒幕的傾向の中に、この我國の國史に目醒めて或は之を筆に或は之を言行に云爲する運動の加つてゐることは、確かに一つの大きな流れであつた。

史料

家康の學問獎勵

元和以後は世は泰平無事となつた。この時に當つて家康の施政方針が自ら文治主義となり、殺伐鬭争の前代の餘弊を根治し之を誘導して泰平の民たらしむる爲めに、學問を獎勵した。而して家康其人が生來の好學老いて益々熾んなものがあつたので、世は翕然として文教の道に奔つた。

『家康公學問御好み殊の外文字鍛練……詩作、歌、連歌は御嫌ひにて、論語、中庸、史記、漢書、六韜、三略、貞觀政要、和本にては延喜式、東鑑也云々』(慶長年中卜齋記)

すなはち家康の學問は兵書經書の類で、詩歌の如き文藝に關する方面は之を好まなかつた。殊に東鑑は戰陣の間なほ手を措かなかつた程の愛讀書であつた。

林道春は博覽強記の博士であつた。彼が二十二歳までに讀破せる書籍は、實に四百四十部と言ふ、四百四十冊と言つても決して少くない本であるを、一部數冊或は數十冊より成る書を四百幾十部讀破せる彼の精勵恪勤や實に驚くべきである。彼は慶長十年二十三歳で始めて京都二條城で家康に謁した。爾來七十五歳まで其子春齊と共に幕府の儒官であつた。

綱吉の好學

綱吉は家光の第四子で、長兄家綱に嗣が無かつたので入つて宗家を繼いだ。父家光此の子の聰敏

の兆を見て。

ある時御母桂昌院殿(綱吉の母)に向はせ給ひ、……この兒いとさく生ひ先心にくくみゆ。善師を撰び、今より書籍を學ばせ聖賢の道に心を用ひしめば、ゆく／＼物の用に立たん物ぞ。汝かまへて心いれ、文讀ませよと宣ひしかば、母君も涙を浮かめてかしくみ給ひ、御幼稚の程より何事よりも先づ文よむ道をすゝめ給ひしかば、御心を經典にはげませ給ひ、ふかく伊洛の書に御精神をひそめ給ひ、御病臥といへども、書卷をはなち給はず、儒臣を接近し聖道を討論し給ふ事はさらにもいはず、御みづからも經書を講演し、内外の臣等に拜聴せしめらる。(徳川實記)

徳川光圀の幼時

將軍の好學は忽ち諸侯に影響して、講堂に儒學を聞き書院に經史を繕く者相踵いて起つたが、殊に秀でたのは水戸の徳川光圀、會津の保科正之、姫路の池田光政等最も名高かつた。

光圀は家康の末子頼房の第二子である。光圀は幼年にして自ら備はる膽勇の子であつた。

○寛永十一年小石川御後園の側、櫻の馬場と申す所にて頼房卿斬罪者仰付られ、其首を其まゝ差し置かせ給ひ、夜に入りて西山公(光圀)の御心を試し給はんが爲め、「彼の首を持參なされ候へ」と仰せられ候。右の櫻の馬場と申すは、御屋形より西の方に當り、此間四町ばかりあり、道細く水流れ、樹立茂りて深山幽谷の如くなれば、晝も女童などは中々至り難き處なれば、御前に相詰め候老女を初め女房達甚恐ろしき事に思ひ、又は西山公の御様子に如何ならんと手を握り候所に、西山公少しも御滞りなく御座を立ちなされ候、其時頼房卿「これを差して行き候へ」とて御脇差を參らせ給ふを差し、暗夜にたゞ獨り彼所へ御到り手さぐりに右の首御

尋ね、漸く御求め候へども、御幼少故御力に叶はず、もとどりを御取り引きずり／＼道にて二三箇所御休み御持參なされ候、頼房卿御喜にて右の脇差を直ちに進ぜられ候、此時御年七(桃源遺事)

○寛永十六年西山公水を御泳ぎなされ候につき頼房卿御試みの爲め、武州江戸淺草川へ御同道なされ、西山公へ「此川泳ぎ越し候へ」と仰せられ候て、頼房卿先づ河へ御打ち入り候。西山公には少し引下り御跡より泳ぎ、さうなく御越し候へば、頼房卿御喜色にて、三條小鍛冶宗近の御腰物を進ぜられ候、此時分馬もよく御乗り諸藝御器用に遊ばされ候。此年御年十二(桃源遺事)

これ等は人口に膾炙せる所だ。

光圀の修史

光圀の修史に志したのは彼の十八歳、たまく司馬遷の史記列傳を讀み、伯夷傳の條下に至り其の讓國の美德と尊王の大義に動かされ、深く自らの境遇を顧み、兄頼重を超えて世嗣となれるを憂へ、遂には頼重の子綱條を己が子となすに至つた。同時に彼はこの自らの不明を覺醒せるはひとへに史記の賜なりとし、翻然として修史の志を抱くに至つたのであつた。

この光圀の念は年と共に熱し、遂に明暦三年(光圀時に三十歳)小石川の邸中に修史館を建て、名するに彰考館を以てした、爾來各方面の書籍或は記録を蒐集し、自ら總裁となつて當代の碩學を聘し致々として事業に當つたが、抑光圀の此の企は千載不磨の國史を編述し、之によつて國民

に我が國體の尊嚴を知らしめ、大義名分を明らならしめんとの一信條を藏して居るのであるから、時には編纂の學者の間に議論の沸騰すること屢々であり、或は其爲に更に考證を重ね或は既に成れる稿本を改めたり、其の研究の苦心實に尋常ならざるものあつた。

元祿三年自選の墓碑銘の一句に

「皇統ヲ正潤シ、人臣ヲ是非シ、輯メテ一家言トナス」

とある。之れ即ち大日本史編述の主旨である。

かくして刻苦正に四十年、光圀齡七十歳にして、帝本紀の原稿漸く出來せしが、彼は七十三歳を以て薨じた。しかし修史の事は光圀一代のものでなく水戸徳川家の一大事業となり、光圀歿後歴代藩主銳意之に當り、享保五年記傳二百五十卷を先づ幕府に献じた。光圀が着手以後五十五年に當つてゐる。

更に光格天皇の文化七年に至り、光圀五世の孫治紀から朝廷に大日本史献上の手續を了した。彰考館設立以來實に百五十年を経、光圀の歿後正に百十年だ。

楠公の建碑

この時まで大忠臣楠木正成の墓は世人の顧る所とならず、年と共に荒廢してゐた。これは遠く

足利幕府以來、吉野朝の頃尊氏が擁立し奉つた京都御所の光明院より數代の間を、皇統の正位とせられて居つたため、閏位と見なされた吉野朝廷に仕へた楠木正成等は、當時の考から言へば朝敵と思はれたわけで、其の墓の如きも世上一般に考慮を拂はれないであつた。

然るに光圀の大日本史編述は、「皇統を正閏」するの一大眼目であつたのだから、既に南朝を正統とすれば正成はそ大忠臣となつた。是に於て光圀は佐々木宗淳に命じて建碑に當らせた。

『元祿五年八月、攝州湊川へ佐々木助三郎を遣はされ、楠木正成の墓を御修復なされ、碑を建て石を疊み壇をなさせ給ふ。其高五尺其徑一丈、面には西山公御自筆にて「嗚呼忠臣楠子墓」と遊ばされ、碑陰には舜水先生兼ねて撰み置かれ候讚を御彫らせ且碑亭をも御作らせ候。此時御年六十五。』(桃源遺事)

なほ正成の事蹟を記傳に録するに當り、同じく佐々木宗淳をして攝、河、泉の間に其の遺蹟及び資料を求めしめたが宗淳がたまく神戸廣嚴寺に於て「贈正三位左近衛中將」の文字を發見し、直ちに之を報じた。光圀この報を得て喜の餘り庭に飛び出して踊り狂ひ、其の後も正成贈位の事を思ひ出す毎に、筆を投じて踊られるので、側近の者等公は發狂せるにあらずやと驚いたといふことが言ひ傳へられてゐる。

光圀の尊王

『西山公、昔より御老後迄、毎年正月元日に御直垂を召され、早朝に京都の方を御拜し遊ばされ候。且又折節御咄の序に、我主君は天子なり。今將軍は我宗室なり。(宗室とは親類頭なり)あしく了簡仕り、取違へ申すまじき由御近臣共に仰せられ候』(桃源遺事)

この思想は水戸徳川家の家法となつた。後來文政の烈公にしても、徳川氏最後の將軍となつた一橋慶喜にしても、皆この祖法を飽くまで守り通さうと勵精されたのは、光圀の尊王思想の賜であつた。

幕府は京都所司代或は臨時朝廷との交渉に當る者以外、一般の大名と朝廷と關係することを嚴禁したが、水戸家は所謂御三家といふので其の干渉が細かでなかつた。これを利用せる光圀は其の文事の上に於て屢々朝廷に接近し奉る機を造つた。或は勅題に事よせて所懐を天聽に聞え上げ、或は著述の文藻を獻じて扶桑拾葉の書名を賜るの榮光を負ふ等、時の御西院天皇の優詔を拜して感激にくれてあつた。

殊に天皇より後水尾天皇の御遺物、鳳足硯の銘を御下詔になり、すなはち謹製之を上りたる時、御褒賞の宸翰を拜し御書の中に

『爰に宰相中將源朝臣、武を備へて文を兼ね絶代の名士也』
の玉句に感激し、『備武兼文、勅賜絶代名士』の印を刻せしめたのを見る時、如何に光圀が皇室に對し奉り眷々の誠を抱けるかを知るに足る。

第九 大石義雄

史眼

一 元祿時代の色調

綱吉の執政は三十年に及んだが、初期數年の間は綱紀緊張し、親裁果斷幕府の内外をして目をそばたせしたが、元祿に入りて所謂生類憐愍令を出してより以後は、漸く政治に倦み寵臣柳澤吉保が權を專にし諸事只管迎合を事としたので、稅政百出の有様となつた。しかしそれでも、綱吉時代は徳川幕府の最盛期で悪政が多かつたに拘らず天下の人心は安定して居つた。殊に大名は徹頭徹尾其の鋒芒を消磨して従順猫の如き状態になつてゐた。

元祿時代は、家光時代より東漸せる所謂上方の文化が江戸の武家文化と融合して、茲に燦爛の光

を放つた時代であつた。殊に綱吉の好學に刺戟せられ、儒學の研究は其盛觀前後に比なく、鎌倉時代以後漸次武家一般を支配せる武士道は、茲に儒學の洗練を受けて、其内容を整へ理論を根柢するに至つた。

二 武士道の大成

武士道の源は、遠く之を我國の古へに見る。下つて奈良時代に至れば、大化改新の精神愈々明かに天皇崇拜の思想赫として人心を支配し、萬葉歌人大伴家持をして劍太刀 いよよ研くべし 古ゆ さやけく負ひて 來にし其名ぞと、其の族人を鼓舞激勵せしめたのは、「ものふの道」の振興であつた。

其の後平安朝の末期源平時代に入るに及んで、前九後三の兩役以來東國の兵の間に、其の棟梁たる源家に對し、主従の情が互に其の衷心に湧き、君の馬前に一死を誓ひ、卑怯未練の行をいやしみ家名を尊ぶ道徳が自然に生れ來つた。

爾來鎌倉時代室町時代と變遷したが、武士道の根幹をなす尙武の氣象は、戰國兵亂の間と雖も益々磨かれるばかりであつた。

然るに今や徳川時代に入り、元和以後殆んど兵亂收まり、世は泰平となつたのであるが、此に

起れる儒學の思想に影響せられ、武士道は更に「義」に目醒めた。すなはち之を主従關係に於て見るも、從來の感情に依つて結ばれた關係でなく、君恩に對する臣節を盡すべきを説かれるやうになり、所謂「君君たらずとも臣臣たらねばならぬ」思想に自然に誘導されるやうになつた。

赤穂義士も學も、この「君辱しめらるれば臣死す」とか「君臣は三世」で死後に於ても尙ほ臣節を全ふすといふ儒學の思想に始終したものである。殊に其の主謀たる大石義雄其人が、山鹿素行や伊藤仁齋に師事し學問の蘊蓄も深かつたらうから、武士道の研磨も思ひやらるゝものがあり、赤穂義士の復仇一舉は當時の武士道の縮圖である。

三 吉良氏の勢力

吉良義央が徳川幕府に重用せられたのは、家康が族縁の續きを以て取り立てたにもよるであらうが、當時幕府が京都化して、其攝家指紳との交渉往來が漸く繁く、従つて儀禮作法等の文飾が必要になつた。是に於て吉良とか石橋とか品川とかいふ所謂高家といふ者の重んぜられたわけである。(高家とは足利幕府以來の稱呼で、今日の式部官である)

之を鎌倉幕府に見るも、源氏の子孫亡びて京都より將軍を迎ふるやうになつてから、京都貴族との交渉頻繁となつたと同じやうな現象だ。

この高家といふのは官位は高いが、祿高は五千石以下の定めであつた。それで京都の交渉とか營中の式事とかを司つてゐるから、一種の外交官とも見られる。今も昔も同じ事で外交官は金の入る職掌だ、ところで四千石とか五千石とかの切り廻しでは、却々容易でなく、兎角有力な財閥にたよらねばならなかつた。吉良等はこの方面に抜目なく、上杉といふ大名(當時三十萬石)と縁を結び(吉良の妻は上杉氏より出で、其子は上杉の養子となり、更に上杉の二男は吉良の養子となる)又其の女を酒井氏津輕氏に嫁せしめて後援とする等頗る術策に長じた。加ふるに彼は天性が貪欲家で其の贈遺物の厚薄に意を惹かれる醜惡なる小人物であつた。

四 義士の家庭

事件の陰には必ず女ありといふ、これは女性の力の少々でない事をいふもので、此の赤穂義士の快擧の裏にも、雄々しい日本婦人の匿れたる力があつた。

原惣右衛門は、義士の鏗々で吉田忠左衛門と共に大石の双手であつた。又吉良邸討入の際最も奮闘したと傳へられる岡島八十右衛門は實に彼の弟である。この兄弟に七十五歳の母があつた。惣右衛門は早くも義士の列に加はり、暇を其母に告げた時母は我子の義心を察し、それとなく永別をかはしたのであつたが、幾もなく再び惣右衛門の歸り來るを見、母は深夜激動の書を残して

自殺した。

小野寺十内は文武兼備の人であつた。養子幸右衛門と共に細川邸に預けられ、赤穂の老妻丹女に宛て

迷はじな 子と共にゆく 後の世は 心のやみも 春の夜の月

と最後の近きたるを報じた。やがて二月四日一同と共に自殺し、其報赤穂に達するや、丹女は義士一同の菩提を弔ひ、六月十八日其の夫に殉じて逝いたが、

つまや子の 待つらんものを 急がまし 何か斯世に 思ひおくべき

の美事なる辭世を書けるは、其の文といひ義といひ双絶の夫婦であつた。

史料

綱吉の秕政

綱吉の初政は學問の奨励と言ひ、政治の緊張と言ひ頗る官紀一新の觀があつたが、貞享四年生類憐愍の令を下してより漸次秕政百出した。抑々生類憐愍の令は、綱吉が其生母桂昌院に孝養の餘りに出でたるもので、すなはち其母の信仰厚き僧隆光が

『將軍成の年に渡らせ給ふ。天理を以て天下の主と成らせ給ふ。然れば善根を施こし給はねば御壽短し。成の年の御生れ、又御治世の天和二年は成の年なり、爰を以て無益の殺生を禁じ、別して成をいたはり候様に被仰付なば、御病氣御全快疑ひなし』(文武太平記)と桂昌院に説いたのに依る。

母に孝心厚き綱吉は。この迷信を深く信ぜる母の志に酬ひんとして生類憐愍の令を下すに至つた、然るに動物愛護を徹底せしめんとして却つて萬物の靈たる人間を虐待するに至つた事は、今日より之を考ふること能はざる珍現象を、大真面目に行はれるやうになつた。

秋田淡路守下屋敷に居候侍、五つに成候侍前々相煩養生術無之節、燕あらば此病を治すべき由申たるゆへ、家の前へ來りたる燕を吹矢をもつて吹ころし申候御科により、親子二人小探原にて斬罪に被仰付候。

俄然人間の命より燕一匹の命が貴くなつた。燕や雀にして尙且然り、犬に至つては其の扱の鄭重實に言語に絶えた。

一、當五月十八日、白毛の母犬子犬二匹出産仕候、同月廿日其段申上候處、右之内白毛女子犬一匹相煩候に付、御犬醫者五郎兵衛藥用申候へども療治不相叶今朝損申候、尤疵少も無之怪我體も毛頭無御座候、若人杯殺候様後日申者御座候はゞ、何時にても拙僧罷出急度可申披候、其證文として差上申候。

元錄九子年七月三日

犬主澁谷詳雲寺印

かういふ珍書まで残つてゐる。

遂に野良犬の爲めに一大收容所が中野及天久保の地に建設せられた。集まる野犬元祿八年の調にては四萬八千七百頭、犬一日の食料米三百三十石、味噌十樽、干鰯十俵といふ、更に犬の爲めに犬奉行、犬侍、犬醫者などの新役が出來上つた。

武勇の氣風衰ふ

家康は其の親藩譜代或は旗本等に對して、常に質素儉約を説き、嚴に上方風の華奢に化するを戒めたものであつた。しかし太平久しく續いて衣食住の標準不知不識の間に向し、加ふるに將軍の御臺所が京都の攝家より來り又之に従ふ侍女等が概して京都より來る中に、いつの間にか徳川の大奥は家光以後に至つて全く京都化した。

上の好む所下之より甚しく、この上方風に眞先きに感染したのは幕府禁衛軍である旗本であつた。之に次ぐに上府と稱する國持大名の家臣共で、剛健質實を以て天下に鳴つた三河武士の子孫は、今や細身の大小を飾り伽羅の油を鬢に塗りつけて遊興に日を送るやうになつて了つた。

『男子も女子も十四五歳迄は、長き袖を着るは、昔は鯨の一尺八寸を極みとせしに、貞享の比より二尺計になり、それより漸く益長くなりて近頃は二尺四五寸になりぬと見ゆ。婦女の帯も貞享元

祿の比より漸く廣くなりて、今は鯨尺にて八九寸に及べり……この風俗は京の婦女より移り、來れり。この事に限らず、都へて男女の風俗、詞づかひ、物の名まで近比は京に似たること多し。

(太宰春臺、獨語)

淺野長矩城中の刃傷

赤穂淺野家は秀吉五奉行の筆頭淺野長政の流だ、長政の第三子長重の子長直正保元年に家光より播州赤穂五萬三千石を賜ひ、其孫が即ち長矩である。

元祿十四年二月、長矩及伊達村豊(伊豫吉田三萬石)の兩人が、勅使饗應係を命ぜられた。長矩は儀禮に習はざるの故に辭退したが、老中より諸事禮式の事は吉良上野介より聞合すべしと諭され、兎に角之を承引した。

然るに淺野家の家老は吉良に對して贈遺少かつたので、強慾なる吉良は大に感情を害し、教導頗る粗末に度々長矩は其の面目を失つた。

殊に饗應最後の三月十四日、兩使及高家衆は江戸城の松の間廊下に勅使の登營を待ち居る際、長矩は吉良に向ひ、勅使御着の時玄關式臺で御迎へ申すべきか、將又式臺下に降立つべきかを尋ねた時、吉良は此期に及んで其の尋方は笑止千萬と冷笑した。折から將軍の生母桂昌院よりの内

使梶川與惣兵衛出で來り内匠頭に、將軍が勅使への奉答濟み次第知らせられよと依囑せるに、吉良は梶川に向ひ、御作法の一つも心得ぬ内匠頭が何が分らうか、打合せは自分が承らうと憎さげに言つた。此時長矩大喝「覺えたか」と叫びながら小刀を抜いて其の脊を斫り、吉良驚き叫びながら振向く所を額を斬つた。梶川すかさず長矩を脊後より抱き止め、他の一同は其の中を隔てた。(以上元祿快舉錄參酌)

かくして勅答の式は白木書院より俄に黒木書院に移され、兎も角も濟んだが、即日吉良に對しては

「上野介儀公儀を重んじ急難に臨みながら時節を辨へ、場所を慎みたる段、神妙に思召さる、是に由て何の御構もなし、手疵療養致すべき上意なり」

との沙汰あり、長矩は田村右京太夫の許に預けられ、やがて檢使來つて

「其方儀、今日於殿中御場所柄をも不辨、自分の宿意を以て、吉良上野介へ及刃傷候段、不届に被思召候、仍之切腹被仰付者候」

との幕令あつて、遂に長矩は享年三十五歳の命を殞した。

大石良雄等復讐を謀る

淺野家五萬三千石はかくして斷絶した。幕府は先づ芝鐵砲洲の邸を沒收し、次いで領土井城池を所領の武具と共に差出すべきを本家淺野家の近臣戸田采女正に傳達した。

さて鐵砲洲の本邸からは凶變の早駕を三月十四日己の下刻（今の午前十一時）に第一報として、早水藤左衛門、萱野三平の兩使を急派した。兩使は百五十五里を五日に乗り切つて三月十八日の亥の刻（午後十時）に赤穂に達した。次いで内匠頭切腹、家國斷絶の悲報を抱いて第二の使者原惣右衛門、大石瀬左衛門の兩人が四日半に乘打つて十九日卯刻（午前十時）に赤穂に到着した。

於是、國家老大石内藏助は、即日家中の總出仕を令して大會議を開いた。集まる者三百餘人、議論區々として容易に決する所なかつたが、遂に大石の所論に歸結し、すなはち長矩の弟長廣を以て淺野家の跡を存せん事を歎願し、若し聞かれざる場合は城を枕に討死せんとの論が勝を制した。大石は直にこの長廣取立の歎願書を幕府に發したが、城池受取の使者は已に迫つた。茲に於て更に第二次の會議を開いたが、集る者大石以下六十一人であつた、即ち錚々の鐵士のみであつたので大石は初めて胸中の秘策「復讐」を告げた。衆論一決たゞ秘中の秘とし、親子夫婦の間と雖も口外せざるを誓ひ血判を押した。

決死四十六人

誓約六十餘人も次に出で來れる長廣の知行召上げ本家松平（淺野）安藝守へ御預けの幕命を見るに及んで遂に四十八名に減じた。すなはち此の命と共に愈々其の行動は唯一死を賭する道あるのみとなつたからであつたらう。しかも其の四十八名より打入の前晩に至つて更に二人の逃亡者を出せるは是非もなかつた。

これより先き良雄は「城渡」に當り整然一糸亂れざる處置に、係官を驚嘆せしめ、己れまた家財を處置し、妻子を其の妻の生家に送り、唯長子主税と京都市外山科に閑居して、同志の統制に當つた。同志は或は醫者となり（村松喜兵衛）或は商人となり（神崎與五郎、前原伊助）或は劍法師範となり（杉野十平次）各便宜により江戸に潜入しつゝ絶えず其情報を大石の許に報じておつた。

歲月は愈々流れて元祿十五年も暮れんとする極月十四日に、吉良邸に歳暮の茶會のあることを探知し、この日ならば義央の在邸疑なしと一同評議一決した。（良雄は當時已に山科を引拂ひ、日本橋石町に寓居しつゝあつた）すなはち同志四十六人（世に四十七士とするは寺坂吉右衛門なる者を入れて言ふが、寺坂は討入に當つて不參であつた）は同じ火事裝束に身を固め、午前二時折柄降り積む雪を蹴つて、本所松坂町なる吉良邸を襲撃し、遂に義央を探し求め、間十次郎先づ鑓を以て突き武林唯七其首を打落した。（元祿快舉録による）

やがて不俱戴天の仇の首を得た一同は、武步肅々芝泉岳寺に引上げ、主君の墓前に之を手向け、従容として幕命を待った。

幕府の處置

幕府は先づ之を細川其他の三家に預け、彼等の措置を詮議した。茲に種々の意見現はれ、法を犯せる罪を以て之を斷すべしとするもあり、或は其の主君に對する忠烈の義心を賞すべしと論ずるもあり、將軍も大に其裁斷に迷つたが結局、「法は天下の規矩にして枉ぐべからず、義は己を潔くするの道にして私なり、若かす四十六士の罪を決し、士禮を以て之に切腹を賜はらんには」の荻生徂徠の意見を用ひ、翌十六年二月四日之に決した。

義士の面々は兼て期したる事とて、一人として未練の者とは無かつた。次は久松家に於ける大石主税、堀部安兵衛以下の十人の人々の最後の日の模様だ。

「同四日早天より風呂申付、朝料理濟と、何れも早速入湯して髪を結せ、裝束は御差圖通可着替旨にて、小袖の上着下着、上帶下帶、足袋はな紙、扇子に至るまで新に夫々廣蓋に入出す。平常の如く相應に咄し、にこ／＼と和かに薄茶せんじ、茶煙草など呑みながら時を移す。云々」やがて檢使來り、型の如く切腹申付る旨の上意を達し、義士の面々は一人宛檢使の面前に於いて

切腹して相果てた。殊に主税は未だ十五歳の少年であつたが少しも臆する色なく、顔の色をも變へず、立派に切腹したのを見て、檢使も久松家の人々も皆、「さすがは大石の忼である」と嘆賞したといふ。

●挿畫の説明

圖は永代橋上の義士引上げを寫せるもので、最先に立てるは大石長雄、次の老人は先なるは堀部彌兵衛（七十六歳）次なるは間瀬久大夫（六十二歳）か吉田忠左衛門（六十一歳）であらう。其後に手負たるを肩に掛け行くは不明なるも、手負へるは近松勘六か或は横川勘平の二人の中なるべく、最後は大石主税（十五歳）である。鎗長刀の鞘のなきは戰場にて捨てたるべく、今之を布にて包めるは、白晝白刃を提ること武士の禮にあらずるを氣遣へる、主將大石の周到なる注意によるを見るのである。

第十 新井白石

史眼

一 白石の人物と識見

蒼顔如鐵髮如銀 紫石稜々電射人 五尺小身渾是膽 明時何用畫麒麟

是れは白石が命を帯びて上京し、朝鮮使の應接事務の調査をなさんとし、自ら自畫像に題せるの詩であるが、彼の渾身の精力を以て此の一事に當つた軒昂の意氣を窺ひ知る心地がする。

白石は政治家であると共に學者であつた。殊に白石の史學は當時の滔々たる學者の水準を遙に抜いてゐた。其の涉獵せる史書は我國の古籍の外に支那書朝鮮書に及び、蘊蓄の該博なると立論の正鵠を得たる點に於て、其の右に出るものなき偉材であつた。されば朝鮮使と樽俎折衝するや卓勵風發或は禮を説き制を述べ、從來古典や舊式を以て我に臨める彼國使者をして顔色なからしめ、眞に敵の刃を奪つて之に擬するの慨があつた。

其自ら信するの厚きと、其の勇往邁進の銳きは、日本國民には珍しき對外硬の偉大なる外交官であつた。しかしこの成功は彼の自叙『折りたく柴の記』に書せる次の數行の大決心より生み出された所であつた。

『我もし此の度議し申せし事の一つも仰下されし事の如くならざらんには、たとひ仰下さるゝ事こそなからめ、我何の面目ありてか、再び見え參らする事のあるべき。されば此事仰蒙りし始り、我身はなきものところ思ひ定めたれ、かく思ひ定めつるは我國中の事はいかにもありなん、此事もし過つ所あらんに、我國の恥を残すべきなりと思ひしがゆる也。』

實に一死を賭して、我が體面を保たんと争つたのであつた。之を幕末アメリカのペリーに威嚇された我が外交官と比して讀者果して如何の感がある。

史料

白石の苦學

『折りたく柴の記』は白石が自ら書きし自叙傳である。其の中に幼年の苦學の様を記して曰く。

『我幼き比は上野物語といふ草紙ありけり……三歳たりし春の比にやあるべき、火燧こたちに足をさして、はらばひ居て、其の草紙を見ながら筆紙をもとめて、すきうつしけるを、母にておはせし人の見給ひ、十が中一二はまことの文字もあるを、其父に見せまゐらせしを、父の友なる人の來り見しより、人にも聞傳へて、そのうつせしものどもをとり傳ふることになりたり。』
彼はかく三四歳の時已に書見に興味をおぼえ、之を書寫するを樂とした。

『せめて物をば、書き習はしめたくこそ侍れとて八歳の時より始め、翌年は課をたてられ、日のうちには行草の字三千、夜に入りて一千字を限りて書き出すべしと命ぜられたり。冬に至りぬれば日短くなりて、課はまたみたざるに、日暮れんとすることたびくにて、西向なる竹縁のある

上に机をもち出て、書終りぬる事もありき。また夜に入りて手習ふに睡の催して堪へがたきに我につけられし者とひそかにはかりて水二桶づゝかの竹縁に汲おかせて、いたく睡の催しぬれば、衣ぬぎすてゝまづ一桶の水をかゝりて、衣打着て習ふに、初め冷やかなるに目さむる心地すれど、しばし程経ぬれば身暖かになりて、またく眠くなりぬれば又水をかゝる事さきの如くす。かく苦學の中に、彼は十七歳の時に中江藤樹の著書を読み初めて聖人の道を知つた。二十歳に、當時の碩學木下順庵の門に學んだ。しかも貧苦は愈々迫れども、彼はすべてに打克ち、人の一度するを我は十度し、もし十度するをば我は百度せんと力行精進する所あつた。次の一挿話は、たまく彼の眞の學徒としての眞骨頭を物語るものであつた。

『當時天下に雙なしなどいふ富商(河村瑞賢をさす)の子の學ぶ友となりぬる事出來たりしに、其子のいひしは、我父たるものゝ見まゐらせて、必ず天下の大儒ともなり給ふべき御事なり。我亡兄の娘の候なるに、合せまゐらせ黄金三千兩にもとめ得し宅地をもて、學問の料となしても學び給ふやうにと、某が心のやうに申せとこそ侍れといふ。』

富豪の美女と、あまつさへ黄金三千兩の提供である。この誘惑に對して彼は如何にせしか、彼は小さき蛇の斬疵が後に龍となりし時に一尺餘の傷となり、遂に倒れ死せりといふ支那の古き小説を

引きて

『今我身まづしく窮りたれば、人知れるものもあらず、此身のまゝにてその亡兄のあとを承け繼ぎなんには、その疵なほ少しなるべし、もしのたまふ所の如く、世にしらるべきほどの儒生ともなりなんには、その疵は殊に大にこそなりぬべけれ、三千兩の黄金をすてゝ大疵あらむ儒生と成し立てられん事は、謀を得給ひたりともいふべからず、たとひさしきる所の少しなりとも我もまた疵かうぶらん事をねがはず、我かくこそ申たれと答給へといひたり。』

少時好みて「天下第一」と書せる白石は、なほ其の壮志を失はなかつた。貧に甘んじ衣食に窮しながらも、なほ我が友を百萬石の加賀侯に推舉した。而して彼は最も名譽ある將軍家宜の侍講となり進んで大政に參與し、遂に少時の幻覺たりし「天下第一」の大人物となつたのである。

皇室に對しての白石の功

『儲君の外は皇子皇女皆々御出家のことに於ては、今もなほ衰へし世の様にかはり給はず。凡そ匹夫匹婦の賤しきも、子を生みては必ず其の室あらん事を思ふ。これ天下古今の人の情なり、また今農工商の類だにも、男には其資財をわかち、女には其婚嫁をもとむ、ましてや士より以上悉く皆然らざるはなし、かゝる世のならはしとなりて、年久しければ、朝家には今まで申さ

せ給ふ御事こそなからめ、此等の御事願はせ給ふべき所とも思はれず。たとひ朝家には申させ給ふ御事こそなからめ、これ等の御汰沙なからんこと、上につかふまつらせ給ふ所を、つくされしとも申すべからず云々。』

皇族の御出家は、やむを得ざりし中古以來の弊風で、たとひ御沙汰なきにもせよ臣子の分として此の聖代に晏如たるを得まいとは、白石の尊皇の志であつた。

家宜之を採用して朝廷へ奏上し、やがて閑院宮家が創立された。其後七十餘年、第百十七代後桃園天皇崩御ましまし、宗家の大統絶え給ひし時この宮家より光格天皇が御立ちになつた。

當時世襲親王家としては、第九十三代後伏見天皇の御玄孫より出でたる伏見宮家、第百五代正親町天皇より出でたる京極宮家(桂宮)、第百六代後陽成天皇より出でたる有栖川宮家の御三家があつた。

朝鮮慶賀使の待遇を改革す

『近例は彼の使の來り過る所々にて、朝夕の膳七五三、晝の膳は五五三を供す。かゝる事は我朝の天使(勅使のこと)を待せ給ふ所といへども其例なし、殊には路次の國々の勞費もはかりがたし、今よりしては彼國にして我國を待する例のごとく、路宴賜はらん事四所の外はたゞその食料を

あたへらるべしと對馬國に仰下さる。

又近例には彼使人等輿に乗りながら、客館に入り、御使(將軍の使をいふ)客館に到れども、送迎の儀なし、これ等のこともつとも古令に會はず、また昔我國の使彼國に行きし時の例にもたがへり。今より後は、其使客館に入らん時は、輿より下り、御使客館に至らん時、階下に送迎するの儀等むかし我國の使彼國にゆきし時の例のごとくなるべしと、對馬國に仰下さる。』

この新らしい待遇法に對して、彼使節等は前例に異なるを怒りたれども、白石自ら之と接衝し遂に我の主張を貫徹した。

貨幣改鑄と貿易制限

元祿の綱吉は徳川將軍中の大驕兒であつた。

『近年奢侈の爲の支費多く、府庫乏竭したるを以て、金銀の位悪くし、銅鉛を交へて其虚數を多くし、以て困乏を濟はんと謀らるゝ也。徳川一代の稗政之より甚しきはなし、而して之を建白する者は荻原重秀に出づ。曰く官の行ふ所、瓦石と雖も通用すべし、況んや雜ふるに銀鉛を以てするも猶紙札にまされりと、是其の口實とする所なり。』(徳川十五代記)

かくして從來の通貨を改鑄し、其の含む所の金銀の差を以て國用の不足を補はんとした。

今大藏省編の大日本貨幣史によれば
慶長小判十兩は

金八五六・九 銀一四二・五

改鑄の元祿小判十兩は

金五六四・一 銀四三一・九

となつてゐる。恰度金量が慶長小判の三分の二であるから、其三分の一を利する譯だ。

然るにそれは捕らぬ狸の皮算用で、一度新貨が出で其の質の粗悪なるを暴露するや、古金銀は影をひそめて回收困難となり、更に物價は昂騰して士民皆苦んだ。

白石は前代の弊政を救済し、寶永七年新金貨を鑄造して其質を慶長小判に等しからしめたが、金量が足りないで、其の一枚の量目を減じた。

白石はまた外國貿易についても其の弊害を除かんとした。

『百餘年の間、(慶長六年より寶永五年まで)百七年我國の寶貨外國へ流れ入し處、すでに大半を失ひぬ……金は四分が一、銀は四分が三失へり、されどもこれも公にあらはれ聞えて推量るべき所をもていふ也、其餘推し知られざる所の事ども猶多し……これより後百年を出です、我國の財用ことごとく竭

なん事は智者を待たずして其事明なり……我國に産する萬代の寶貨となるべきもの傾けて、遠方より來れる一時の奇翫になすべきものに易られ、此等貨利の事のために我國威を損するに至らんこと然るべき事共覺えず云々。』(折りたく柴の記)

白石のこの貿易制限の意見は、七代家繼の正徳五年の長崎新令となつて現はれた。

- 一、唐人方商賣之法、凡一年之船數三十艘、すべて銀高六千貫目に限り、其内銅三百萬斤を相渡すべき事。
- 一、阿蘭陀人商賣之法、凡一年之船數二艘、すべて銀高三千貫目限り、其内銅百五十萬斤を渡すべき事。

第十一 徳川吉宗

史眼

一 吉宗の學問は實學

吉宗の好學は、前代の綱吉や家宣とは其趣を異にしてゐる。綱吉家宣等が儒學一天張りなるに、吉宗は必ずしも之のみに依らうとしなかつた。彼が未だ將軍たらざる以前、紀州侯として部下に訓戒せる『紀州政事草』なる中に學問について下の如く諭してゐる。

一、學問は孔子の道計にも不限、數の書籍を見るべし。其上繪草紙類まで一見すべし、これ等もよき學問となる也。片言に孔子の道計學時は、自然と窮屈になり、片住心の者も有之、學問なき者にも劣り、人の爲にも不成彼等は獨り學びとも言ふべし。云々

世の僞君子將たまた獨善者といふ輩は、かゝる「片言に孔子の道計學んだ」者に多いものだ。吉宗の學問は『誠の道』の學問であつた。尙ほ切言すれば世道人心に直ちに益に立つ學問を求めた。だから綱吉のやうな學問のための學問は取らなかつた。侍講たりし室鳩巢などにも詞章文字の講釋はどうでも、其の大義大意といふ所を明らかにすべきことを度々注意を加へてゐる。

六諭衍義を和譯せしめて刊行せることや、貝原益軒の大和俗訓や童子訓等の普及したことも、皆吉宗の「大義了得」の趣旨より出で、前代に見ること出来なかつた現象である。

この意味に於て吉宗は頗る曾祖父家康に似て、其の蘭學獎勵に至つては更に家康に一步を進めてゐると言ふべしだ。由來家康の學問獎勵は、戰國の餘習たる殺伐の氣を轉ぜしめんが爲めの指導であり、又徳川幕府を守る策略でもあつた。然るにそれが綱吉家宜時代になつて、研究愈々盛になつて儒學に派を生じ、各門戸を張つて互に相下らぬ有様となり、學問は今や實生活を離れた論議に陥らんとした。吉宗は之を引戻しどこまでも之を以て教化の具となし治平の根元となさんとしたので

あつた。

二 吉宗施政の方針

吉宗の資性が質實剛健で、且つ實踐躬行の弾力性ある點に於ても、家康に似てゐる。其の將軍職を繼ぎしは齡正に剛なる三十三歳であり、加ふるに羽生三萬石の貧生活に身を起し更に紀州本藩に施して大に自得する所あつたのだから、その千代田城に乗込んだ時には、彼の意に充たぬものだらけであつたに違ひない。

先づ質素簡粗の範を示さう爲めには、忽ち七十萬金を費した江戸城大支關の四足門を破壊し去つた。放鷹に出るに木綿の脚絆に麻羽織といふいでたちで、自ら鐵砲を打つて鳥を捕る。たまく美服を着けて伺候する者には言葉も掛けぬと言つた工合だつたので、上も下も目をそはだて、緊張した。

更に最も幕府の閣僚以下をして驚かしめたは、小金原の狩獵であつたらう。元祿以來泰平になれ、世は既に武を忘れてしまつた際に、大規模の鹿狩を號令し、各當日は未明に出發し、戰陣の編制に依り太鼓を鳴らし鷹をかざして諸兵を指揮したとある。

すべて吉宗の命令は徹底的の實行を要求し、同時に其の命令は必ず時弊に適中した。是に於て氣

息奄々最早生氣を喪ひかけた幕府が、俄かに新らしき血液の注射を得て新銳の氣分に向ふに至つた。

三 蘭學の解禁と時代思潮

蘭學の開始は吉宗の實學の影響である。常に學問を以て利用厚生の資たらしめんとせる彼は、初めは藥草の栽培、馬匹の改良等に西洋の長を採らうとした。

しかし一度開ける泉の口よりは、滾々として湧き出づる水の、萬頃の心田を濡ふものがあつた。前野、杉田の人々が眞に粒々の汗血を以て作り上げし「解體新書」に刺激せられ、其の孫弟子に當る宇田川玄隨は十年の歲月を以て、内科の蘭書を譯して「内科選要」十卷を成すあり、又玄伯と同時の平賀源内の如きは電氣學に指を染め遂に其の器械を製作した。

蘭學研究の流れは爾來益々盛に、當初の醫術や理化學のみに止まらず、遂には兵學に及び經濟學に及び、寛政の林子平をして「細かに思へば江戸の日本橋より、唐阿蘭陀まで境なしの水路なり」と喝破せしめ、國防論は一轉して開國論となつて、幕末混沌の大波瀾の中に注ぎ込むに至つた。

史料

吉宗の幼時

教科書所載の吉宗の幼時、父の譚をもらつた話は、有徳院殿御實紀すなはち公編の彼の傳記の一節である。

「未だ源六君と申しける頃（十歳以前）御父光貞卿或時御子達を召れければ、御兄長福、次郎吉長七方々の後につきてるざり出給へり、光貞卿其時刀の譚を入れし箱をもち出給ひ、此内に心になかふあらば望みにまかせてあたへん。憚りなく申さるべしと宣ひける。御兄公達がたどりにくく望み受けられしに、公獨りものいほおはせしかば、光貞卿あや生まれ、源六はなにとて一言もいはざるやと仰ければ、少しつゝしみたる御けしきにて、某は兄君達の御心の儘に撰み取れし跡にて其箱のまゝ賜らまほしと思ひたれば、未だ一言も申さざるなりと宣ふ。光貞卿をみをふくみて、年に似合はざる膽のふとさよ、行末たのもしければ望みに任ぜんとて残れる譚共箱と共に進ぜらる。さて常に住みたまへる所にかへらせ給ひ、やがてかの譚ふたつ宛を、お附の輩に皆頒ち賜ひしとぞ。」

小藩の主となる

元祿十年、將軍綱吉が紀伊侯の邸に行つた時、藩主光貞卿が嫡子次子を引連れて將軍の前に出

た時、吉宗は末子の故に次の間に控へて居つた。時に隨從の大久保忠朝が紀州侯にはこの外にも子を持たれる由を申したので、吉宗は將軍に謁見する機を得た。

かくて將軍より越前丹生の地三萬石を賜つた。これが十四歳の時であつた。

遂に宗家をつぐ

然るに寶永二年(綱吉執政の二十六年)長兄綱教(長福改名)病死し、次兄頼職たのりやく其跡を襲いたがこれ又まもなく早世したゆゑ、遂に入つて宗家を相續することとなつた。この時年二十二歳、將軍より諱名の一字を賜り吉宗と改名した。(以前は頼方)

大岡忠相を登用す

「大岡越前守忠相、未だ忠右衛門とて、伊勢山田奉行たりしとき、山田と松坂の農民等、いさかひして訴に及びし事あり。もと松坂の民ひが事なりしが、松坂は紀伊家の領地たるをもて、さまぐの奉行是非をあきらかに斷すれば、紀伊家の民のまくるを憚り、事よく言ひなしてあつかひければ、松坂の民は、いよくいひつゝのり、奉行のかはる毎に、この訴へ出で、奉行等もてなやむ事なりしが、忠相奉行となるのはじめ、双方の訴訟をきき、これ全く松坂の民ひが事なり、宗淵を憚り扱ふべきいはれなしとて、乍ちに裁斷し、松坂の者共を皆罪におとしけり。

公には其頃未だ紀邸におはしけるが、大統つがせ給ひし後、忠相が宗室權門を憚らざる志を感じさせ給ひ江戸に召して町奉行となされしに、いよく明白にして世の人皆感服せしかば、やがて多くの新恩を賜ひ、寺社の奉行にのぼせらる。(有徳院殿御實記)

儉約をすすめ武事を勵ます

「大統うけつがせ給ひし頃は、元祿寶永の間、奢侈至極し、天災打つゞき大喪屢かさなりし上……に天英院殿(家宣の正室)月光院殿(家繼の生母)を始め、別館におはします方々多く、吹上及濱の御館など引分れ住せ給へば、其方々の厨料もまた少からず。よりにて商工等に賜ふべき價までも滞りしに、連年水旱しきりに至りしかば、國財殆んど盡きなんとす。

はた府庫の金銀を點檢せらるゝに、台徳院殿(二代秀忠)の御時に作られし寶貨(金銀の法馬、「行軍守城用、勿作尋常費」の刻銘せしもの)も前代に用ひ盡して見えす云々。』(同書)

綱吉の華奢と家宣の文飾と相承け相續いで、滔々たる文弱病は遂に府庫を空しくした。

「御受職の後、唐破風造の四足門、をよび有來る御まし所をもこぼたれたり。これそのかみ、勘定奉行萩原近江守重秀(綱吉の重臣)うけたまはり、金玉をちりばめ、華美をつくして造營せしめしかば、其費七十萬金に及びしとなり。又後園に沈香もて造りし亭ありしをもこぼたれ、

芝口に建てられし廓門も、火にかゝりし後、再び建られざりし。皆近世華奢の風を、祖宗質素の俗にかへし給はんとの御心用ひさせ給ふなりしとぞ聞えし。

二の丸に移らせ給ひし程より、御服に太布をめされ、御膳も菜蔬のみ多かりしは偏へに世の弊を正し給ふ御心なるべし。

また老臣等進見せる折御袴をもめされず、長き御佩刀を側に横へ給ひしかば、進見の人々驚く色ありしに、今より後は、日毎に會ひて萬機を議すべければ、恒の服のまゝにて出でしなり、併しながら京都又は日光山の事など議する日には、豫め其由申すべきなり。正服して後聞かんと仰せらる。

又或時坊主の伺公する所におはして、茶を進らせよと仰あり。今までかゝる事なければ、彼坊主恐れかしこみながら、お茶碗を小姓の人に傳へんとしければ、よしそのまゝとて、坊主の手より直に取りてきこしめし給ひぬ。〔同書〕

こと更に威儀をつくるひ、もつたい振る從來の京都式の殿中の風習は、かくして片端よりドシドシ破壊して行つた。

「享保二年五月十一日、初めて鷹狩ありし時、兩國橋より御船に召され、堅川を過ぎさせ給ひ、

龜戸村に御船かゝりし時、蘆の間に鶉のひそみたるを御覽じ、鐵砲にて打せ給ひしが、あやまたず、たゞ中にあたりたり。それより葭沼に入らせられ、徒士をめし梅首雞めくひどりを追立てしめ、御みづから鷹もてあまた得させ給ふ。

さて小村井請地境の堤下の田に鶉の立ちゐるを、又鐵砲もて一氣にとめ給ひ、供奉の方を御覽ぜられ、いづれもほめぬかくくと御戯に仰られしかば、昵近の輩の内、小聲にて「やんや」と申せしものありしかば、かゝるほめやうやあると、大に笑はせ給ひけるとぞ。〔同書〕

放鷹は家康も非常に好んだ所であつた。吉宗は固より之を好んだが、元祿寶永の後を承けた彼は之を以て士氣を鼓舞し兼て民情を親しく視察せん爲めであつた。殊に享保十一年三月、下總小金原の狩は三代家光以來の大規模の軍事教練であつた。之に使用せる勢子十六萬八千人、幕府の重役以下旗下従士すべて二千七百餘人、近きは四五里、遠きは二十里の範圍に兵を配備して鐵砲弓槍等の武器を振はしめ、猪十二、鹿四百七十、狼一といふ山の如き獲物を收めて凱旋したのであつた。

一、地より鞍下迄四尺五寸より六寸迄の男馬三疋右同尺之女馬二疋。

右御用に候間可牽渡候。左あるに於ては爲褒美御定銀高之外に八百貫分の臨時商賣可差免候間、

其積りを以て荷物可積來候。(下略)

これはアラビヤ馬輸入について、和蘭船長への指令である。かくて翌享保十年オランダ船入港して、五疋のアラビヤ馬と洋式馬具一式が到着し、爾來吉宗は度々外國産の馬を購入し、元文二年(享保十年)までに二十七匹に及び、その一部を南部に下して種馬とした。馬術についても研究を怠らず、蘭人ケーヅルといふ者を濱御殿に滞留し、度々其の演ずる所を側近の者に習はしめた。

産業をすすむ

當時の産業の恩人青木昆陽は、元祿十一年江戸日本橋の魚問屋の子に生れた。彼は天性學を好み、長ずるに及んで家業を棄て、京都に上り、有名伊藤東涯(仁齋の子)に學び頗る得る所あつた。後江戸に歸り大岡忠相に知られ、其の推擧によつて幕府に仕へ書物方の一員に加へられた。

昆陽又經濟の學に精しく、夙に救民濟生の志あり、自ら甘諸の培養の利ある書し名づけて「蕃諸考」と題して將軍吉宗に上つた。吉宗大に其の意見に推服し、命じて之を目黒に試作せしところ結果非常に良好なるを以て、「蕃諸考」を出版せしめ、大に其の培養の普及を計らしめた。

享保二十年、青木敦書(敦書は文藏の諱)蒙命種甘諸。因人呼予曰甘諸先生。甘諸流傳使天

下無餓人、是予願也。今作壽塚、書石曰甘諸先生墓。

之は今日黒に残れる壽碑の裏銘である。

蘭學の禁を解く

前代家宜の時新井白石が、和蘭人と對談して其の得たる海外智識を編纂した西洋紀聞及采覽異言の二書は、この蘭學啓始の先驅をなした。

吉宗は初め西洋馬術を輸入し、更に天文曆數等の智識をも取入れんとし、青木昆陽を長崎に下して蘭學を修めしめた。

『和蘭書と申すもの、是まで御覽遊ばされし事なし、何なりと一本差出し候様上意ありしにより、何の書なりしにや圖入の本指出せしに御覽遊ばされ、これは圖ばかりも至つて精密のものなり此内の所説を讀得るならば、亦必ず委しき要用の事あるべし。江戸にても誰ぞ學び覚えなば然るべしとの事にて、初めて御醫師野呂玄丈老、青木文藏殿との兩人へ蒙仰候よしなり……然れども毎春一度づ、拜禮に來る阿蘭陀人に付添ひ來る通詞どもより、僅の滞留中間給ふ事、殊に繁雜もなき間のことなれば、しみく學び給ふべき様もなし』(杉田玄伯著)

かくて昆陽は刻苦數年、和蘭文字略考、和蘭文譯、等の書を著したが、當時江戸に於て蘭學を

學ぶ者なく、折角の苦心今や彼一人にて絶えんとしたが、明和六年(吉宗歿後十代 家治十八年)彼の七十二歳の時に、九州中津藩醫前野良澤が昆陽の門に入り蘭學を繼承した。後學大槻玄澤が「六物新志」に於て

「和蘭學の一塗白石新井先生に草創し、昆陽青木先生に中興し、蘭化前野先生に休明し、鶴齋杉田先生に隆盛にす。」

と謂へるは、蘭學の徑路を確言したものである。

前野良澤が昆陽の門にある事僅に一年で師は病歿し、爾來彼は獨學を續けて二度長崎に至り蘭書を得て研究怠らなかつたが、偶然にも小濱藩醫杉田玄伯と相識り、遂に蘭書の人體解剖書の翻譯に従事し、或時は小塚原の刑場に解剖の實驗をなし、或時は只一行の譯出に長き春の日の一日を費すなど、刻苦又刻苦、遂に安永三年(昆陽の死 後五年)に至つて「解體新書」なる日本人最初の翻譯書を出すに至つた。

かくして前野、杉田の後を繼いだのは、大槻玄澤で、大槻の門下には實に秀才續出であつた。

第十二 松平定信

史眼

一 頽廢せる武士

吉宗中興の偉業は、惜しくも其子家重其孫家治の二代によつて其の赫々の功を失はれた。側衆田沼意次なる姦惡の徒が、君寵を笠に着て賄賂公行の弊風を上下に瀰漫せしめ、綱紀は全く地に委し、たゞさへ軟弱に嚮はんとする世の風潮をして、殆んど底止する所なからしめた。

「腰物も其比遊客俗士のさしたるは、あながち身は吟味せず、地ありてもなまくらにても構なく、細身に切羽鉏等も焼付にて、鍔などの吟味は勿論なし」(賤のおだ巻)

誠に、これでも剛頑不屈で通つた三河武士の子孫かと思はれる嬌態を、各臆面もなくさらけ出すのであつた。士分の子弟にして學問するでなし、弓馬劍道を習ふでなし、來る日くも腰の大小を落しざしになし、踵にかゝる許りの絹物の着物を着流し、髪形の形だ。下駄の鼻緒だと、通人を氣取り、交際は賄賂迎合、仕官は縛禮繁文と心得る世の中であつた。

かく一方に贅澤をなすにつれ、収入の増加なき旗本以下の窮乏は甚しかつた。彼等は富有の町人に叩頭し其の恩恵を受くる者、或は封祿を抵當に融通を謀るの輩、比々皆五十歩百歩の間であつた。

二 松平内閣の顔ぶれ

この白粉の臭と、銅臭の紛々たる中に、時局救済の大任を帯びて飛込んだのが松平定信である。しかし定信は自らの卓抜なる見識にのみ據らんとする政治家でなかつた。彼は極めて要心深き、そして自らの羽翼たるべき他の閣僚の補助を十分に見極めて立つた。言はゞ政黨の黨主であつた。本多忠篤、同忠可、戸田氏教、奥平昌男、堀田正毅を初め、加納、牧野、松平等彼周邊の力は以て難局を切り開くに不足はなかつた。

加ふるに彼の異常の決心は、後掲本所吉祥院への願文、一死を常に覺悟せる大勇猛心をうかゞふに足りる。彼の時局救済に眷々たるや、嘗ては田沼の秕政百出を慷慨の餘之を殿中に刺さんとして懐劍を懐にし其機を窺ひたりと、自ら新將軍家齊に上りし封事の中に告白してある程である。

三 公武親和の識見

京都大火、禁裡炎上の警報は幕府當局をして眞に憂慮に堪えしめた。新將軍は彼を召して財務を諮ふ所あつた。しかし彼は財政窮乏は窮乏として答へたが、之れ決して憂慮喪心すべき時でなく、

寧ろ此を機として宮廷にも、府民にも幕府信頼の念を起さしむべき天の與ふるの機楔である旨を言上する所あつた。かゝる轉禍招福の意趣の下に造營に着手せる彼であつたのだから、財政は無論顧みて其工計に従ひながらも、手一杯の費用を惜まなかつた。又細川島津兩侯に説き各二十萬兩の献金さへ承諾せしめ、室町以來増築々々で殆んど古制を棄てた便宮に據れる禁裡御所をして、寛平の規模に近かかしめ、以て彼の當初心に期せし公武親和の實を擧げ得たのであつた。彼もまた非凡の識見ある政治家と云ふべしだ。

四 時代の趨勢に抗し得ず

彼の治世の目標は吉宗の享保の代であつた。また彼の寤寐の間も忘れ難かりしは其祖家康であつたのを見る時、彼の理想とする所の政治様式はほゞ見當がつく、それは幕府中心の従來の政治の外に出なかつたらう。彼は如何にして此の政治様式をより善くし、如何にせば祖法の精神を紊る所なくして時局に善處すべきかを苦慮したのであつたやうだ。

然るに時勢は日に月に新に人の思想は幕府創業の日と同日の論でなかつた。之を内に見る時、其處に尊王の思想が漸次行動化せんとして居た。之を外に見る時、曩日の鎖國政策が其の鐵索漸く絶たれんとする兆候があり、世運は將に一廻轉をなさんとしつゝあるのであつた。

この大廻轉、大運行の先登に立つて、之を導き之を率ゆる大識見大手腕が、此の時局に待望せられる所であつたらうが、定信彼自身に果して之が觸感せられたであらうか。

兎に角に彼の在職が僅かに七年といふ短い年月であつたのは、誠に惜しむべき感に堪えない。

史料

定信の生ひたち

吉宗に三男あり、長は即ち九代將軍家重で、次男宗武は出で、田安家を興し、三男宗尹は一橋家の創祖となつた。而して定信は田安宗武の第七子に生れた。即ち八代吉宗の孫である。(この田安一橋及び家治の弟重好の興せる清水家を加へて三郷といつた)

父宗武は文武の道に精通し、殊に古典に明らかに和歌に堪能であつた。其子たる定信亦た父の血を承け、幼にして明敏穎悟の譽高かつた。以下彼の記せし樂翁自傳に見るも、其の英發の資を想見するに足るものがある。

十あまり二つのとき、自教鑑といへる書をかいたり。大塚氏(彼の幼年の教傳)に添削を乞ひたれば、その中の書にて見よきなり今もあり。清書の頃、明和七つとあれども、そは五年の頃よりつく

りたり。父上喜び給ひて、史記を賜ふ。云々。(樂翁自傳)

十二三歳にして夙くも自ら養はんとする志に迫られ、一卷の著書をなすに至つた。

『その頃より書など好みて讀みぬ。後漢書をよみけるに、陳蕃やらんが、慨然として有、清、天下之心とかいふあたり、耳にとまりて、誠に年遅しからねど、膝をうちて歎息しける云々。』彼は一遍の讀書子でなかつた。書を通して常に耿々の志を讀むのであつた。

『十六の歳にかありけん。定邦公の養ひ子とはなりたり。もとこの事は田邸(田安家)にても望み給はずありけれども、其時の執政等、おしすゝめてかくはなりぬ。』(同書)

白河城主松平家を繼いだのは、政策上の事もあつたやうだ。
『予この頃短氣にしてわづかの事も、いかりふづくみ、或は人を叱怒し、又は肩張り筋出して、理をいひなんとしたり。皆々愚かしのみ言ひたり。大塚孝綽特によく諫めたり……此の僻も十八の歳より洗ひそゝぎしやうにはなりたるぞけうなれ。全く左右の直言ありしゆへなる可し云々』(同書)

然るに當時の松平家は累世國用足らず、あまつさへ天明三年の大凶作大饑饉は襲ひ來つた。彼は藩士一統に儉約を實行せしめ、又自ら之に率先した。

「我が膳羞を減じて、一汁一菜朝夕一汁二菜晝とさだめ、自ら綿服を着て、さまざまに教へしかば今の有様とはなりぬ。」(同書)

徳川幕府二百六十餘年間、明藩主として今尚ほ尊崇せられてゐる。米澤の上杉鷹山は矢張り定信と同年代に生れ(定信より七歳の長)窮乏の國土を救つたその方針と方法とは、二者殆んど符節を合すが如きものある。

天明の大饑饉と米騒動

封建の世は其の政策として、國と國との交通運輸は故意に阻められた。で一朝凶作の襲ふ所となるや、有無相通するに由なく其の惨害は徹底的に至るを常とした。天明三年の東北大饑饉は、仙臺、南部、津輕に亘り途上餓死相踵ぎ、弘前の如きは一郡だけで死亡實に八萬に達し、或は松皮を喰ひ藁を食み、犬一匹五百文猫一疋三百文の珍値段を呈し、尙甚しきは死人の肉をさへ食ふに至つた。

修身教科書に載するところの、羽前莊内鈴木今右衛門一家の慈善は、實にこの時の事であつた。

天災はこれのみでなかつた。天明三年七月の淺間山の大爆發は附近百二十ヶ村の田畑を埋め、

死者三萬五千餘人を出した。

* * *

この天災のために米價は追々と騰貴した。幕府は米商の買占を禁じ、已に買占めたる米穀は切符を以て賣り渡すことを議せしが、時已に後れ、暴民はかくして餓死せんよりは米商の藏米を奪ふに如かずと、所在相應じて各區の米屋を打ち毀はし、また米屋のみに限らず富豪を襲撃する者も出で、江戸はまさに無警察状態に陥らんとしたが、町奉行自ら出馬し辛ふじて之を鎮定した。

この米騒動は當時江戸に限らず、大阪、京都、伏見、堺、其他中國九州までも及んだといふ。定信老中となる

國難にして偉人を待望するは古今其の揆を一にする。今や幕府は財政に頓挫し、加ふるに連年の凶作、風水害、疫病と殆んど「泣きつらに蜂」ともいふべき苦境に立ち至つた。是に於て、尾水紀の三家は鳩首凝議、遂に白河城主松平定信を登用し閣老の首班たらしめた。

「天明未(七年)六月參勤の頃、米價俄かに高直になり、江戸表は一兩に二斗までになりしかば、輕き者どもくらしかねて、御府内の富豪の町家をうちつぶし、亂暴をせし也。こゝによつて天下の御政に缺事も侍るによつて、かくなりけらしと、心ある人皆眉をひそめあへり。……同じ

月の十九日に召して老中に被仰付、上座侍従に被任、かくべつの御懇の旨を蒙りぬ。このとき御艱難の御時節にて、人の臣たるもの、心力を盡すべきの期なりければ、今更ら辭し可申も、臣節を失ひたるとや云ふ可きと思惟しければ、まづ御請を申上ぬ。』(樂翁自傳)

定信の新政

定信は自分の政治の標的を祖父吉宗の享保の治に置き、其の要道として、儉約の勵行と文武の獎勵に先づ力を注ぐべしとなした。

『三年より其の御出入の處を考へしに、卯年(天明三年)よりして御收納かくべつに減じたるに、御入用は次第に超過せり。これによりまづその節儉の事をしき行はざれば、とても御繁榮のもと、は云ひ難し。ことに今は百石以上以下ともに皆奢りに狎れて、着服を初めとし、別けて弄玩のものに至るまで、風流善美を盡さずといふことなし。云々

これによつて節儉の義など被仰出、その後は唯簡易になくは、人の實事もたゞざるものなり。今は書出す文書類も、其書かたなど至つてくはしくて、……筆紙の費ゆることあげて計り難し。』(自傳)

彼は節約は時務簡捷と共に行ふべしとなした。彼の學問の師であつた森山孝盛は、當時世上の緊

張振りを見て昨日までは武家か町家の別ちも見えない計り、にやけてゐた少年共が、やむなく粗服短袴に様をかへて、或は武藝所や或は漢學塾へ通ふやうになつたと書いてある。

其次には前代の弊政を行へる責任者の懲罰であつた。すなはち田沼意次(老中)に對しては所領二萬七千石を收没し、新に一萬石の地を與へた、其他田沼の手足となつて賄賂政治をなせる者を糾明し、或は領地を沒收し、或は逼塞を加へた。

定信の決心

『天明八年正月二日松平越中守義奉_レ懸_二一命_一心願仕候。當年米穀融通宜しく、格別之高直無之、下々難儀不仕、安堵靜謐仕、並に金穀御融通宜、御威信御仁惠、下々へ行届候様に、越中守一命は勿論、妻子の一命にも奉懸候而、必死に奉心願候事。右條々不相調、下々困窮御威信御仁惠不行届人々解體仕候義に候はゞ、唯今之内に私死去仕候様に奉願上候。

右之仕合に付、以_二御憐愍_一金穀融通、下々不_レ及_二困窮_一、御威信御仁惠行届中興全く成就之義、偏に奉心願候。敬白』

この願文は定信が私かに本所吉祥院に納めたもので、當時誰も知る人なく、明治になつてから發見されたものである。

御所御造營

天明七年の米騒動に續いて、今度は京都の大火だつた。翌年の正月晦日の夜、禁裡、二條城を初め公卿武家の邸宅、神社、寺院、町數三千、焼亡家屋十八萬何千といふ大火であつた。

是に於て幕府はなほ窮乏の財を傾けて、造營の事に盡瘁し、翌々年寛正二年工事全く了つた。

定信は光格天皇の叡慮に添ひ、財政の許す限りに於て、平安の初期寛平(宇多天皇)の制にならひ、紫宸殿、清涼殿を初め、承明門、玄輝門、朔平門の如き、其他廻廊築地の末に至るまで専ら古式に則らしめ、又叡旨の聖賢障子は、其畫工を嚴選し百世に傳ふべき秀才をして之を畫かしめた。

この定信の忠勤に對し、叡感ことに淺からず、天皇よりは守永作の眞太刀並に三十六歌仙、上皇よりは備前貞次作の眞太刀、朗詠集手鑑の御恩賞があつた。

ロシアの使通商を請ふ

ロシアには我が綱吉の頃英王ベートル大帝出で、大に内政をととのへて他日の雄飛に備ふる所あつた。其後家治の寶曆十二年女傑カザリン二世即位し、内外の政策を一新し、殊に東方進出の壯圖を企て、北太平洋の漁利を占めんとし、航海者を激勵してカムチャツカより千島の近海を探險せしめた。

かくして我が寛政四年、露西亞の使節フツクスマンなる者、我が漂流民を伴ひ、松前に來つて通商を請ふに至つた。

幕府は特に官吏を松前に派遣し、漂流民を受取り且つ我國法長崎一港のみ外船の入港を許すを告げ、之を歸國せしめた。

第十三 本居宣長

史 眼

一 國學の新研究傾向

徳川初期の學問が其の特異性の一つとして、從來の世襲的家學の桎梏より脱し、全く解放せられたる自由討究の精神の横溢せることは已に説いた。而して其の進んで幕府の中期に至るや、儒學に於ても、國學に於ても、何れも古に溯りて其の本義を闡明せんとする學問の復古運動が起つた。すなはち儒學に伊藤仁齋の古學や荻徂徠の古文辭學が起り、國學に於ては契沖の日本古典の研究に端を發し、賀茂眞淵、本居宣長何れも古事記並に萬葉集に没頭して、古への心言葉を知らんと共に上代

の人情風俗を通じて『やまと心』を明らかにしたのでつた。

従來國學と言へば多くは神道家の專有の如く或は歌道の奥秘の如く、世人一般は思ひなして居たのであつたが、是に於て國學は、我が國體の尊嚴なる所以、外國の窺ひ知るべからざる君臣の道の嚴存を説くところの學問となつた。

二 國學の時代に投せる影響

國學の復古運動につれて如此新研究が生れ、新精神が人々の心に鼓吹せらるゝやうになつたことは學問の擁護、殊に國學に理解のあつた、幕府の創立者である家康の思ひもうけぬ事であつたであらう。しかし當時の國學の先達である契沖は勿論、眞淵宣長に於ても、自らの研究が幕府の基礎を危くするものとは感じなかつた。

『東照宮(家康)異國によらず、中比の皇朝によらず、四方のかまへ、京大阪のかまへ、諸大名御家人の定、其の外を定め給ふこと、神とも聖とも無窮の御心なる、これぞ古の神道の全體なるを、小事の違ひにのみ目をよせて大意を知る人なし。たゞ此の公を尊みて、今の人にはわが家をも治むべし』

これは賀茂翁遺草の一節だ、如何にも家康に隨喜し、幕府の治世を謳歌してゐるかを察すべしである。

ある。

しかしながら『國學』其のものは其の根本觀念に於て『幕府』とは相容れざるものである。尊王復古の思想は、國學の研究と相俟つて發して來るべき勢は如何ともすべからずである。すなはち國學の研究は、遂に國史の研究と合流し、國史の研究明なるによつて、いよく幕府の制度に向つて疑を抱く者の出で來るは、蓋し當然の道であらう。

『世々を経るあひだに、善惡邪正さまぐの事どもありて、或は天照大御神の皇統にますく朝廷をもないがしろにし奉りて、姦曲をほしいまゝにし、武威をふるへる北條、足利のごとき逆臣もいでき。さやうの者にも天下の人のなびきしたがひ、朝廷大に衰へさせ給ひて、世の中の亂れし時などもなきにあらざれども、然れども惡は遂に善に克つこと能はざる。神代の道理、又かの神勅の大本動くべからざるが故に、さやうの逆臣の家は、ついにみな滅びうせて、跡なくなりて、天下は又しも目出たく治平の御代に立ちかへり、朝廷は嚴然として動かせ給ふことなし』(玉くしげ)

此の國史觀が國學研究者によつて叫ばれてゐる。時代精神の流は、暗々の中に幕府の礎を侵さんとしてゐるのである。如し朝幕の間に事無く公武相乖離せざればすなはち止む、其の一反國體の本

源に鑑み、現状の果して之に副ふ哉否やを見つめる時、徳川幕府萬々歳の世に向つて、爆發の火の手をあぐるものは、この精神でありこの研究である。

史料

國學起る

契沖は寛永十七年に生れ、元祿十四年に逝いた。彼の時代は徳川の初期、四代家綱五代綱吉の、儒學興隆の世であつた。而して契沖は水戸義公即ち徳川光圀に知られ、其の庇護によつて國學の勃興に力を伸ぶるを得た。契沖の著書多き中に、永く不朽の名著として光を放つは萬葉代匠記二十卷である。

『吾が水戸侯源義公、方さに萬葉集の世に善註なくして、而して其の詞義甚だ明らかならざるを恨み、慨然として之を爲すの志あり。師の才名を聞き、召して其事を託せんと欲す。師固辭して就かずと雖も、而かも竊かに公の盛舉を喜び、遂に萬葉代匠記二十卷、總釋二卷を作りて、之を上る』(水戸藩安藤爲章、年山紀聞)

契沖に後れて、國學の興隆に寄與する所大なりしは、荷田東滿である。(寛文九年生、元文元年死)

八代將軍吉宗、其人材を聞き之をして古書を校せしめた。而かも東滿の志は區々たる著述の業でなく、國學校の創立にあつた。上書して其の創業の要を述ぶる所あつたが、惜しいかな沙汰を待たずして逝いた。

ふみわけよ大和にあらぬ唐鳥の

跡を見るのみ人の道かは

とは彼の遺詠であるが、時の儒學者のやゝもすれば、支那崇拜に傾けるを慨して此の詠ある所以であらう。

東滿の學校創設の意見は遂に實現に至らなかつたが、彼は其の門弟に偉大なる人物を残した。即ち賀茂眞淵である(元祿十年生、明和六年死) 眞淵の本領は、古學の研究と其の闡明であつた。

眞淵は荷田在滿(東滿の養子)の推薦で、田安宗武(松平定の父)に仕へること殆んど三十年であつたが、彼は萬葉集を研究する其の本旨は、『古の心を知るは自ら古の歌文をも作りて、古の心を心とすること、古の心言葉を知つて古の世の有様を知る』ためであつた。

本居宣長

『幼より群童に秀拔して遊戯を爲さず、好みて書を読むに性强記絶倫、父母其の才を愛し、人と

なるに及びて京都に往き堀景山に師事して儒を學ばしむ、傍醫を武川法眼に受け並に之をよくす。二十八歳にして醫を業す。』(辭典)

これで青少年時代の宜長の風貌が想見出来る。物靜かな性質の中に頭腦の極めて明晰な秀才兒であつたであらう。何時の頃から國學に志したのか、兎に角讀書に特異の熱心を持つ性であつたのだから、和漢の書を手當り次第に讀む中に、當時の國學の先達たる契沖や眞淵の著書にも接したのであらう。而して眞淵と松坂の宿館で初めて會つたのが、二十二歳であつた。

爾來師弟の間に文書の往復あり、宜長は畢生の事業として我が古典の研究に没頭した。

『古事記は皇朝の古傳古語を存して絶えて漢意を交へず。故に貴き事他書の比にあらず。然れども類語多くして讀み易からず故に先輩之を解く能はず。宜長之を嘆じ傳五十卷を著す。』(同上)

彼は松坂の一夜に、其の師より萬葉の研究を嚮憑された、是に於て先づ其の指示せられた道に向つて研究の歩を進め「玉の小琴」なる書を著したのであつたが、遂に意を決して、我が國古典中の古典にして、而かも先人未踏の古事記の開拓に向つて全精神を打込んだ、即ち三十五歳に着手し六十九歳に至つて、萬代不朽の名著が出来上つたのであつた。

彼はまた其の間に領主紀伊侯の諮詢に答へ、國を治むるの道を説き、「玉くしげ」二冊を上つた。

『凡て天下の大名たちの、朝廷を深く畏れ厚く崇拜し奉り玉ふべき筋は、公儀の御定めを通りを守り玉ふ御事勿論なり。然るに朝廷は、今日天下の御政をきこしめす事なく、おのづから世間に遠くまします故に、誰も心には尊き御事と存じながら、事にふれて自然と敬畏の筋等閑なる事も無きにあらず。

抑も本朝の朝廷は、神代の初めより殊なる御子孫まします御事にて異國の王の比類にあらず。下萬民に至るまで格別に有りがたき道理あり。されば一國一郡をも治め玉はん御方々は、殊更らに此の子細を御心にしめて忘れ玉ふ間敷御事なり。是れ即ち大將軍家への第一の御忠勤也。』(玉くしげ)

尊王の大義を持することが、諸侯として幕府への忠勤であると言ふのである。

第十四 高山彦九郎と蒲生君平

史 眼

一 尊王斥霸の暗流

徳川幕府中興の英主として、一般からは『徳川の御代萬々歳』など、謳歌されてゐた吉宗時代に、社會の地層には尊王斥霸の暗流がひそくと流れて居た。

竹内式部の寶曆事件、山縣大貳、藤井右門の明和事件は、たまくこの暗流の社會地層の缺所より顯れ出たものである。未だ表面に現はれ來らざるものは、冥々の中に愈々其の細流を合せて、其の濃厚さと其の深さを増しつゝあつた。

即ち其の色と其の刺激性の臭より見ても、竹内事件より山縣事件が一層進んで居り、更に寛政年代の高山彦九郎の運動が、なほ更らに進一步の觀を呈してゐる。即ち尊皇斥幕の時代精神は、浸々として徳川將軍制度の否定に向つて進みつゝあるのである。

而してこの暗流が、愈々公然として表面に呼號されるやうになるのは、これより約三十餘年を

經過せる孝明天皇の御宇に至り、幕府の違勅問題に爆發せるものであつた。

二 崎門派と水戸學

この徳川幕府中期以後に於て、尊王斥霸の思想の依つて生ぜる根幹をなせるものは、一は朱子學である。なほ細かに言へば、朱子の通鑑綱目に現はれた大義名分論である。他の一は我が皇學の研究である。而してこの二つのものが互に共鳴して、遂に京都に於ては山崎闇齋の崎門派となり、關東に於ては水戸學派となつた。然れば、幕末尊王討幕の渦中に奔走せる志士の多くは、崎門派にあらざればすなはち水戸學派の學問をなせる者であつたのも故ある哉である。

闇齋の朱子學は、世の滔々たる朱子學者の間に卓然として聳立せるものがあつた。彼は朱子學をして日本化せしめ、性理空談を斥けて學問即ち實行、實行即ち學問とした。その國體觀念の濃厚なるは左の逸話之を證して餘りある。

嘗問群弟子曰。方今彼邦以孔子爲大將。孟子爲副將。率數萬騎。來攻我邦。則吾黨學孔子之者。爲之如何。弟子咸不能答。曰小子不知所爲。願聞其說。曰不幸若逢此厄。則吾黨身被堅。手執銳。與之一戰。擒孔孟。以報國恩。此即孔孟之道也。(先哲叢談)

支那の學問をするの餘り、之に心酔して自ら東夷と自卑する、狹生徂徠一派とは同日の論でなかつ